

# 小山市豊田地区新設小学校基本構想

平成28年3月

小 山 市



---

## 第1章 前提条件の整理

---

1-1	構想策定の目的等	1
1-2	前提条件の整理	2
1-3	計画与件の整理	22

## 第2章 地元意向の把握

---

2-1	実施概要	31
2-2	アンケート調査結果	32
2-3	自由回答	44
2-4	調査結果のまとめ	48

## 第3章 新設小学校整備に向けた計画課題の整理

---

3-1	計画課題	49
-----	------	----

## 第4章 新設校整備基本構想

---

4-1	新設小学校整備の理念と基本目標	51
4-2	導入機能の検討	54
4-3	主要施設規模の想定	58
4-4	施設配置基本ゾーニングの検討	61
4-5	施設構成、動線等の検討	65
4-6	施設等整備方針	71

## 第5章 今後の進め方と課題の整理

---

5-1	開校までのおおむねの流れ（案）	81
5-2	今後の課題の整理	82

## 資料編

---

1	策定経緯	85
2	小山市小中一貫校・城南地区新設校等推進庁内検討委員会設置要綱	86
3	小山市小中一貫校推進委員会設置要綱・豊田中学区推進委員会委員名簿	87
4	アンケート調査票	89

---

# 第1章 前提条件の整理

## 1-1 構想策定の目的等

### (1) 目的

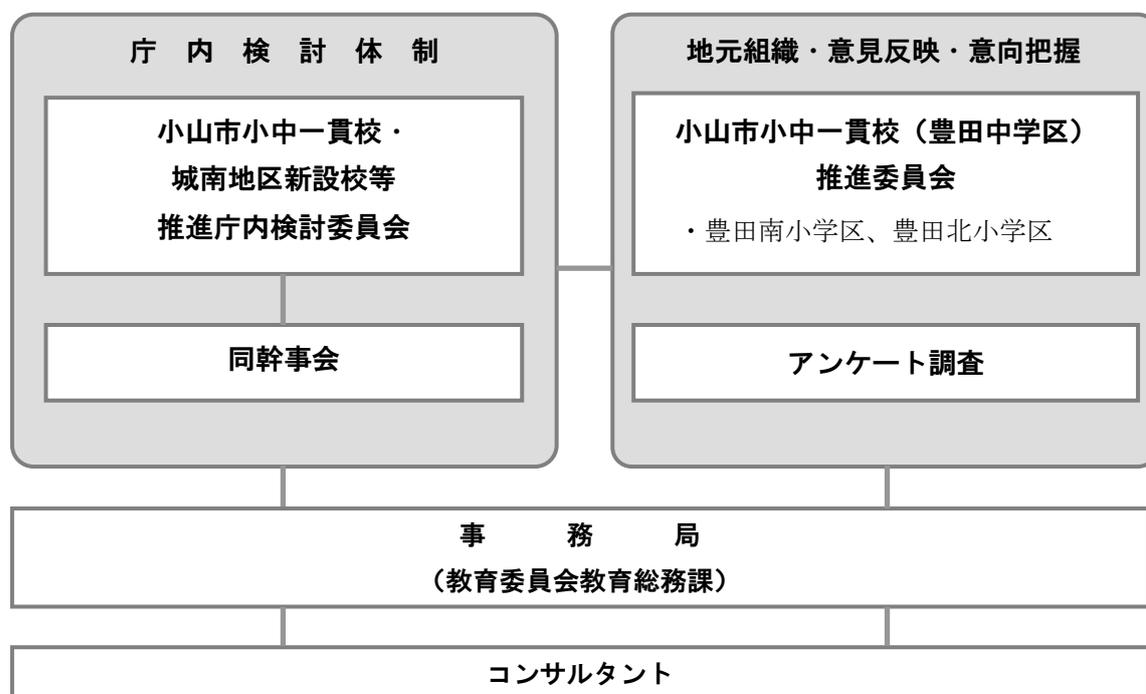
小山市においては、子どもたちにとって効果的かつ魅力的な教育環境づくりのため、学校適正配置等や小中一貫教育及び小中一貫校の推進に向けた検討などが進められています。

平成25年度には「小山市学校適正配置等に関する提言書」や「小山市小中一貫教育及び小中一貫校に関する提言書」がとりまとめられました。また、平成26年度には、小山市小中一貫校推進委員会（以下、「推進委員会」と言います。）によって、豊田中学区及び絹中学区における具体的な検討が進められ、小中一貫校施設整備等に関する基本計画（案）としてとりまとめられたところです。

このような中、その基本計画の検討経緯や内容を十分に踏まえつつ、豊田地区における「小中一貫校を推進する学校づくり」を念頭に置きながら、より適切な教育環境の実現に向けた「小山市豊田地区新設小学校基本構想（以下「本構想」と言います。）」を検討し、策定するものです。

### (2) 推進体制

下図に示すとおり、庁内の委員会、幹事会での検討とともに、引き続き地元組織である推進委員会において、地域に密接した施設として地元の意見・提案を聴取し、できる限り本構想に反映していきます。



## 1-2 前提条件の整理

### (1) 小山市における学校規模の現状

学校規模について、小規模校を「12 学級未満の小学校」及び「9 学級未満の中学校」、適正規模校を「12 学級以上 18 学級未満の小学校」及び「9 学級以上 18 学級未満の中学校」、大規模校を「19 学級以上の小中学校」とした場合、本市の小中学校は、以下のように分類されます。

#### 1) 小規模校

小学校 27 校のうち、小規模校は 15 校（約 56%）となっており、そのうち豊田南小学校、豊田北小学校を含む 13 校が全学年単学級校で、さらにそのうち下生井小学校と網戸小学校の 2 校は国・県の基準における「複式学級を有する学校」に該当しています。

ただし、小山市では市の教員を配当することにより、複式学級を解消しています。

また、中学校 11 校のうち、豊田中学校のほか、美田中学校及び絹中学校の 3 校が小規模校となっています。

#### 2) 大規模校

小学校 27 校のうち、大規模校は、6 校となっています。そのうち、小山城南小学校、小山城東小学校及び大谷東小学校の 3 校は 25 学級以上の特に規模の大きな学校になっています。

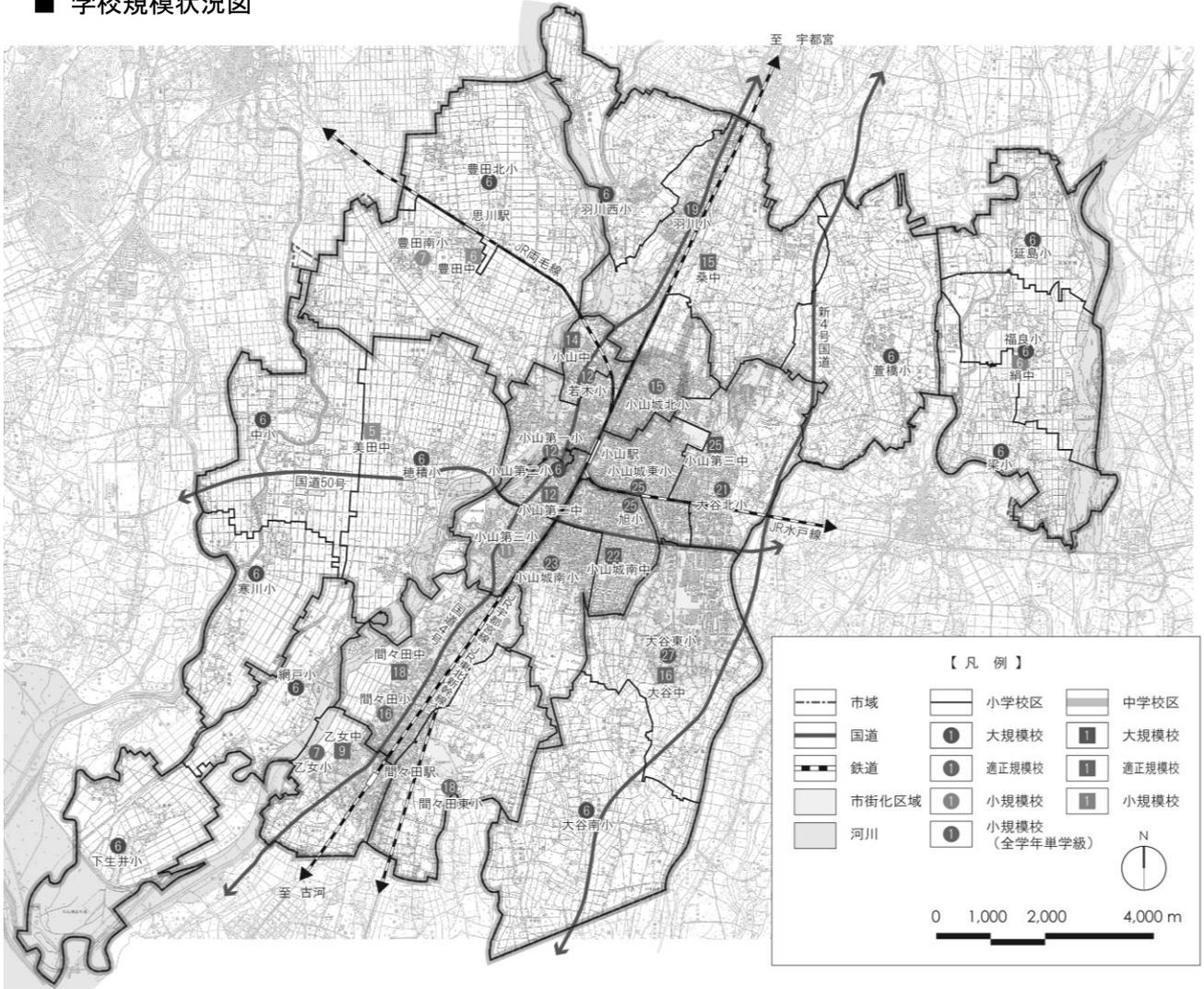
また、中学校 11 校のうち、小山第三中学校と小山城南中学校の 2 校が大規模校となっています。

■ 学級数による学校規模の分類表

【平成27年5月現在】

区分	小規模校		適正規模校	大規模校
	全学年単学級			
小学校	6 学級以下	7～11 学級	12～18 学級	19 学級以上
	小山第二小(6) 大谷南小(6) 下生井小(6) 網戸小(6) 豊田北小(6) 寒川小(6) 穂積小(6) 中小(6) 羽川西小(6) 萱橋小(6) 福良小(6) 梁小(6) 延島小(6)	小山第三小(11) 豊田南小(7)	小山第一小(12) 小山城北小(15) 若木小(12) 間々田小(16) 乙女小(12) 間々田東小(18)	小山城南小(23) 旭小(25) 小山城東小(25) 大谷東小(27) 大谷北小(21) 羽川小(19)
中学校	8 学級以下		9～18 学級	19 学級以上
	豊田中(6) 美田中(5) 絹中(6)		小山中(14) 小山第二中(12) 大谷中(16) 間々田中(18) 乙女中(9) 桑中(15)	小山第三中(25) 小山城南中(22)

■ 学校規模状況図



▲豊田南小学校



▲豊田北小学校



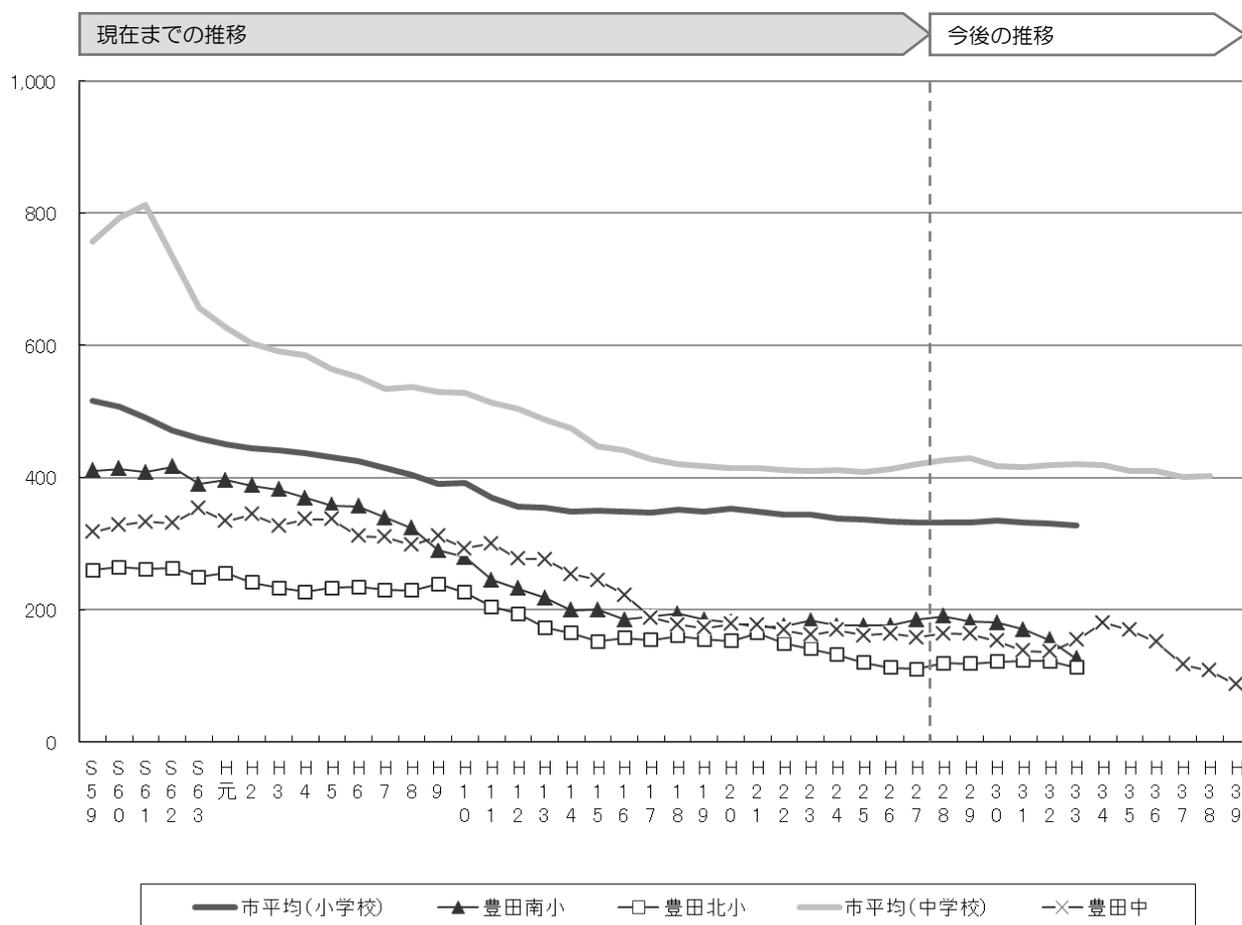
▲豊田中学校

## (2) 豊田地区における小中学校の現状と推移

豊田地区においては、豊田南小学校で近年横ばいの傾向にあるものの、経年的に児童生徒数がおおむね減少傾向にあり、豊田南小学校、豊田北小学校、豊田中学校とも市全体の平均値より下回っています。

また、平成28年以降の将来推移を見ると、大きく増加することは予想できない状況です。

### ■ 豊田中学区における小中学校の児童生徒数の推移



■ 豊田南小学校、豊田北小学校の児童数・学級数の現況と見込み

【現況：平成27年5月現在】

小学校	年 度	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計	
		児童数	学級数												
豊田南小学校	27年度	39	2	28	1	28	1	28	1	29	1	33	1	185	7
	28年度	38	2	39	2	28	1	28	1	28	1	29	1	190	8
	29年度	21	1	38	2	39	1	28	1	28	1	28	1	182	7
	30年度	26	1	21	1	38	1	39	1	28	1	28	1	180	6
	31年度	18	1	26	1	21	1	38	1	39	1	28	1	170	6
	32年度	12	1	18	1	26	1	21	1	38	1	39	1	154	6
	33年度	11	1	12	1	18	1	26	1	21	1	38	1	126	6
豊田北小学校	27年度	24	1	19	1	12	1	17	1	19	1	19	1	110	6
	28年度	28	1	24	1	19	1	12	1	17	1	19	1	119	6
	29年度	18	1	28	1	24	1	19	1	12	1	17	1	118	6
	30年度	20	1	18	1	28	1	24	1	19	1	12	1	121	6
	31年度	14	1	20	1	18	1	28	1	24	1	19	1	123	6
	32年度	18	1	14	1	20	1	18	1	28	1	24	1	122	6
	33年度	14	1	18	1	14	1	20	1	18	1	28	1	112	6

■ 豊田中学校の生徒数・学級数の現況と見込み

【現況：平成27年5月現在】

中学校	年 度	1年		2年		3年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
豊田中学校	27年度	56	2	53	2	49	2	158	6
	28年度	55	2	56	2	53	2	164	6
	29年度	52	2	55	2	56	2	163	6
	30年度	46	2	52	2	55	2	153	6
	31年度	40	2	46	2	52	2	138	6
	32年度	50	2	40	2	46	2	136	6
	33年度	64	2	50	2	40	2	154	6
	34年度	66	2	64	2	50	2	180	6
	35年度	39	2	66	2	64	2	169	6
	36年度	46	2	39	2	66	2	151	6
	37年度	32	1	46	2	39	2	117	5
	38年度	30	1	32	1	46	2	108	4
39年度	25	1	30	1	32	1	87	3	



※ともに特別支援学級児童数を除く

### (3) 上位関連計画の整理

本構想に係る主要な上位関連計画を整理します。

#### 1) 教育基本法【平成 18 年 12 月：文部科学省】

<b>■法律の目的</b>
昭和 22 年の制定から約 60 年が経過し、学校教育を取り巻く状況は大きく変化したため、「人格の完成」や「個人の尊厳」など、これまでの教育基本法に掲げられていた普遍的な理念を大切にしつつ、新しい時代の教育の理念を明らかにするため、全面改定された。
<b>■教育の目標</b>
①幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。 ②個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。 ③正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。 ④生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。 ⑤伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

#### 2) 学校教育法等の一部を改正する法律【平 27 年 6 月：文部科学省】

<b>■法律の目的</b>	
学校教育法（昭和 22 年法律 26 号）に基づき採用されてきた「6・3・3・4 制」の学校体系において、小学校から中学校に進学した際に学校生活の変化に適応できず、不登校が増える「中 1 の壁」が課題になっているほか、地域の実情に応じ弾力的に編成することが可能とするため、学校の種類として、新たに小中一貫校を「義務教育学校」として加えること等を示した法律が公布されたところである。	
<b>■概要</b>	
<b>学校教育法等の一部を改正する法律案の概要</b>	
<b>1. 法案の概要</b>	
<b>(1) 小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化</b>	
趣旨・位置付け	<input type="checkbox"/> 学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定(学校教育法第 1 条関係)
設置者・設置義務	<input type="checkbox"/> 国公私いずれも設置が可能(学校教育法第 2 条関係) <input type="checkbox"/> 市区町村には、公立小・中学校の設置義務があるが、義務教育学校の設置をもって設置義務の履行(学校教育法第 38 条関係)
目標・修業年限	<input type="checkbox"/> 義務教育学校の目的: 心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものから一貫して施すこと(学校教育法第 49 条の 2 関係) <input type="checkbox"/> 9 年(小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、前期 6 年と後期 3 年の課程に区分)(学校教育法第 49 条の 4 及び第 49 条の 5 関係)
教職員関係	<input type="checkbox"/> 市区町村立の義務教育学校の教職員給与は、国庫負担の対象(義務教育費国庫負担法第 2 条関係) <input type="checkbox"/> 小学校と中学校の免許状の併有を原則(当分の間は例外あり)(教育職員免許法第 3 条及び附則第 20 項関係)
施設整備	<input type="checkbox"/> 施設費国庫負担・補助の対象(小・中学校と同様に、義務教育学校の新築又は増築に要する経費の 1/2 を負担等)(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第 3 条及び第 12 条関係)
※ 就学指定、教育課程の特例等については、政省令で規定する予定	

3) 第二期教育振興基本計画【平 25 年 6 月：文部科学省】

**■計画の目的**

改正教育基本法の教育理念を具現化するため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針や講ずべき施策等を盛り込んだ基本的な計画として、平成 20 年 7 月 1 日に閣議決定され、国の「教育振興基本計画」として策定された。

**■国が今後 10 年間を通じて目指すべき教育の姿**

① 義務教育修了までに、全ての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる。

- ・ 公教育の質を高め、信頼を確立する。
- ・ 社会全体で子どもを育てる。

② 社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる。

- ・ 高等学校や大学等における教育の質を保証する。
- ・ 「知」の創造等に貢献できる人材を育成する。

こうした観点から、世界最高水準の教育研究拠点を重点的に形成するとともに、大学等の国際化を推進する。

**■教育行政の4つの基本的方向性**

1. 社会を生き抜く力の養成  
～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～
2. 未来への飛躍を実現する人材の養成  
～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～
3. 学びのセーフティネットの構築  
～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成  
～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

**教育行政の4つの基本的方向性**

改正教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため、生涯の各段階を貫く方向性を設定し、成果目標・指標、具体的方策を体系的に整理。

- 1. 社会を生き抜く力の養成**  
～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～  
「教育成果の保証」に向けた条件整備
- 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成**  
～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～  
創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本人としてのアイデンティティ、語学力・コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験、習得機会の増大、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成
- 3. 学びのセーフティネットの構築**  
～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～  
教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保
- 4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成**  
～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～  
学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参加し相互に支え合うための環境整備

(共通理念)

- ◆ 教育における多様性の尊重
- ◆ ライフステージに応じた「縦」の接続
- ◆ 社会全体の「横」の連携・協働
- ◆ 現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働

(教育投資の在り方)

- ◆ 現下の様々な教育課題を踏まえ、今後の教育投資の方向性としては、以下の3点を中心に充実を図る。
  - ・ 協働型・双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築
  - ・ 選択における教育費負担の軽減
  - ・ 安全・安心な教育研究環境の構築(学校施設の耐震化など)
- ◆ 教育の再生は最優先の政策課題の一つであり、欧米主要国を上回る質の高い教育の実現が求められている。このため、OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、第2期計画期間内においては、第2部において掲げる成果目標の達成や基本施策の実施に必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保していくことが必要。

(危機回避シナリオ)

- 個々人の自己実現、社会の「担い手」の増加、格差の改善(若者・女性・高齢者・障害者などを含め、生涯現役、全員参加に向けて個人の能力を最大限伸ばす)
- 社会全体の生産性向上(グローバル化に対応したイノベーションなど)
- 一人一人の絆の確保(社会関係資本の形成)

↓  
一人一人が誇りと自信を取り戻し、社会の幅広い人々が実感できる成長を実現

**我が国を取り巻く危機的状況**

相互に連鎖

少子化・高齢化の進展

- ・ 生産年齢人口の減少(2060年には、我が国の人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少、そのうち4割が65歳以上の高齢者)
- ・ 経済規模縮小、税収減、社会保障費の拡大
- ↳ 社会全体の活力低下

グローバル化の進展

- ・ 人・モノ・金・情報等の流動化
- ・ 「知識基盤社会」の本格的到来
- ・ 新興国の台頭等による国際競争の激化
- ・ 生産拠点を海外に移転による産業空洞化
- ↳ 我が国の国際的な存在感の低下

雇用環境の変容

- ・ 終身雇用・年功序列等の変容
- ・ 企業内教育による人材育成機能の低下
- ↳ 失業率、非正規雇用の増加

地域社会、家族の変容

- ・ 地域社会等のつながりや支え合いによるセーフティネット機能の低下
- ・ 価値観、ライフスタイルの多様化
- ↳ 個々人の孤立化、規範意識の低下

格差の再生産・固定化

- ・ 経済格差の再生産(教育格差→教育格差の再生産・固定化(同一世代内、世代間))
- ↳ 一人一人の意欲減退、社会の不安定化

地球規模の課題への対応

- ・ 環境問題、食料・エネルギー問題、民族・宗教紛争など様々な地球規模の課題に直面しており、かつてのよう物質的豊かさのみの追求という視点から脱却し、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいくことが必要。

一方で…

- 多様な文化・芸術や優れた感性
- 科学技術、「ものづくり」の基盤技術
- 助動性・協調性、思いやりの心
- 基礎的な知識技能の平均レベルの高さ
- 人の絆

【我が国の様な強み】

【震災の教訓】  
(危機打開に向けた手掛かり)

- 諦めず、状況を的確に捉え自ら考え行動する力
- イノベーションなど未来志向の復興、社会づくり
- 安心して必要な力を身に付けられる環境
- 人々や地域間、各国間が存在するつながり、人と自然との共生の重要性

【第1期計画の評価】

第1期計画で掲げた「10年を通じて目指すべき教育の姿」の達成は、いまだ途上。

- ・ 様々な取組を行ったが、学習意欲・学習時間、低学力層の存在、グローバル化等への対応、若者の志向志向、規範意識・社会性等の育成など依然として課題が存在。
- ・ 一方、コミュニティの協働による課題解決や教育格差の問題など新たな視点も浮上。

↓  
背景には、

- ↳ 個々人の多様な強みを引き出すという観点
- ↳ 「学校段階間や学校・社会生活間の接続」
- ↳ 「十分なPDCAサイクル」の不足など

**今後の社会の方向性**

「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築

**創造**

自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる生涯学習社会

**自立**

一人一人が多様な個性・能力を発揮し、充実した人生を主体的に切り開いていくことのできる生涯学習社会

**協働**

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれが強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画することのできる生涯学習社会

- 7 -

4) 第7次小山市総合計画【平成28年3月：小山市】

<b>■計画の目的</b>																																																							
2014（平成26）年3月に策定した「第2次小山市長期ビジョン」を長期的市政運営の基本とし、2020（平成32）年を目標に、「豊かで活力があり、暮らしやすい小山」を実現するための指針となる総合的な計画として策定された。																																																							
<b>■将来都市像</b>																																																							
「夢・魅力いっぱい 未来へつなぐー みんなの笑顔と元気で明日の小山創生ー」																																																							
<b>■義務教育にかかる個別施策</b>																																																							
<p>①学校教育の充実：小山ならではの学校づくりの充実、心の教育の充実、おやまっ子の確かな学力の向上、特別支援教育の推進、英語教育の充実、外国人児童・生徒の教育的支援、社会の変化に対応した課題にかかわる教育の充実、“ふるさと小山”郷土学習の充実、小中一貫教育の推進</p> <p>②教育環境の整備：城南地区新設小学校建設、小中学校トイレ改修の推進、校庭芝生化の推進、学習環境の整備、学校適正配置等及び小中一貫校推進事業</p> <p>③健康教育の充実：学校保健・健康教育の充実、学校における食育の推進、食環境の整備</p> <p>④児童生徒の安全確保：学校の安全確保対策の推進、通学路の安全確保対策の推進、学校安全ボランティアの充実</p>																																																							
<b>■重点プロジェクトの位置づけ</b>																																																							
<div style="text-align: center;"> <p><b>重点プロジェクト</b></p> <p>1 産業振興による新たな雇用創出プロジェクト</p> <p>2 新しい人の流れ創出プロジェクト</p> <p>3 結婚・出産・子育ての希望実現プロジェクト</p> <p>4 持続可能な地域づくりプロジェクト</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; text-align: center;">分 野 別 計 画</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">ひと・ 行政を 創る</td> <td>第1章 みんなで協働 市民参加の行政づくり</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td>第2章 着実に進める 新しい時代の行政づくり</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td>第3章 明日に生きる 男女が協力・子育て支援・ひとづくり</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td>第4章 一人ひとりの個性発揮 心と体を育てるひとづくり</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">まちを 創る</td> <td>第5章 災害に強く 快適で住みよい 夢を支えるまちづくり</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td>第6章 にぎわい活力 元気になるまちづくり</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td>第7章 豊かな大地と伝統 めぐみをはぐくむまちづくり</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td>第8章 水と緑に親しむ 自然とふれあうまちづくり</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">くらし を創る</td> <td>第9章 未来につなぐ 地球にやさしいくらしづくり</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td>第10章 みんなの「絆」を大切に 安全・安心で健康なくらしづくり</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>4 3 2 1</p> </div>		分 野 別 計 画	ひと・ 行政を 創る	第1章 みんなで協働 市民参加の行政づくり	●	●	●	●	第2章 着実に進める 新しい時代の行政づくり	●	●	●	●	第3章 明日に生きる 男女が協力・子育て支援・ひとづくり	●	●	●	●	第4章 一人ひとりの個性発揮 心と体を育てるひとづくり	●	●	●	●	まちを 創る	第5章 災害に強く 快適で住みよい 夢を支えるまちづくり	●	●	●	●	第6章 にぎわい活力 元気になるまちづくり	●	●	●	●	第7章 豊かな大地と伝統 めぐみをはぐくむまちづくり	●	●	●	●	第8章 水と緑に親しむ 自然とふれあうまちづくり	●	●	●	●	くらし を創る	第9章 未来につなぐ 地球にやさしいくらしづくり	●	●	●	●	第10章 みんなの「絆」を大切に 安全・安心で健康なくらしづくり	●	●	●	●
分 野 別 計 画	ひと・ 行政を 創る			第1章 みんなで協働 市民参加の行政づくり	●	●	●	●																																															
				第2章 着実に進める 新しい時代の行政づくり	●	●	●	●																																															
				第3章 明日に生きる 男女が協力・子育て支援・ひとづくり	●	●	●	●																																															
			第4章 一人ひとりの個性発揮 心と体を育てるひとづくり	●	●	●	●																																																
	まちを 創る		第5章 災害に強く 快適で住みよい 夢を支えるまちづくり	●	●	●	●																																																
			第6章 にぎわい活力 元気になるまちづくり	●	●	●	●																																																
			第7章 豊かな大地と伝統 めぐみをはぐくむまちづくり	●	●	●	●																																																
			第8章 水と緑に親しむ 自然とふれあうまちづくり	●	●	●	●																																																
	くらし を創る		第9章 未来につなぐ 地球にやさしいくらしづくり	●	●	●	●																																																
		第10章 みんなの「絆」を大切に 安全・安心で健康なくらしづくり	●	●	●	●																																																	
<p>※●印：特に関連性が高いプロジェクト</p>																																																							

5) 小山市学校適正配置等に関する提言書【平成 26 年 1 月：小山市】

<p>■計画の目的</p> <p>少子化や教育的ニーズの多様化など社会的背景を踏まえ、本市における小中学校の児童生徒のより良い教育環境づくりに向けて、学校適正配置等の基本となる方針や実現方策について提言書としてとりまとめた。</p>		
<p>■計画の概要</p> <p>提言書において、学校適正配置等の基本方針として、「学校の適正配置等による子どもの教育環境の確保」を掲げ、以下に示す具体的な方針を整理している。</p>		
	<p><b>適正規模</b></p>	<p><b>通学距離</b></p>
<p><b>小学校</b></p>	<p>12～18学級 (1学年2～3学級)</p>	<p>おおむね 4キロメートル以内</p>
<p><b>中学校</b></p>	<p>9～18学級 (1学年3～6学級)</p>	<p>おおむね 6キロメートル以内</p>
<p>■豊田地区における適正規模化検討案</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豊田南小、豊田北小は学年1学級となっており、適正規模の学年2～3学級に満たないことから、豊田南小と豊田北小を統廃合することが望ましい。</li> <li>○ 豊田中学区では、小中一貫教育の取り組みとして、平成24年度に市内で最も早く第2ステージ（中学区の実態に即した研究推進）を終了し、平成25年度から第3ステージ（発展的な研究推進）に入ったことや、学校建設から豊田南小が36年、豊田北小が39年を経過していることなどから、豊田中との小中一貫教育に適した位置に統合して新設し、小中一貫教育を推進することが望ましい。</li> <li>○ 統廃合にあたっては、学区内住民の意見に配慮しつつ、計画的に小学校建設を進めることが必要である。</li> <li>○ 統廃合した場合、通学距離は概ね適正距離の範囲内となるが、一部遠距離地域もあるため、スクールバスも検討する必要がある。</li> </ul>		

## 6) 小中一貫校(豊田中学区)整備等に関する基本構想【平成27年3月：小山市】

### ■計画の目的

平成26年1月にとりまとめられた「小山市小中一貫教育及び小中一貫校に関する提言書」の提言を踏まえ、豊田中学区において、具体化に必要な課題や方向性を整理するとともに、小中一貫校施設整備等に関する基本構想が検討された。

### ■計画の概要

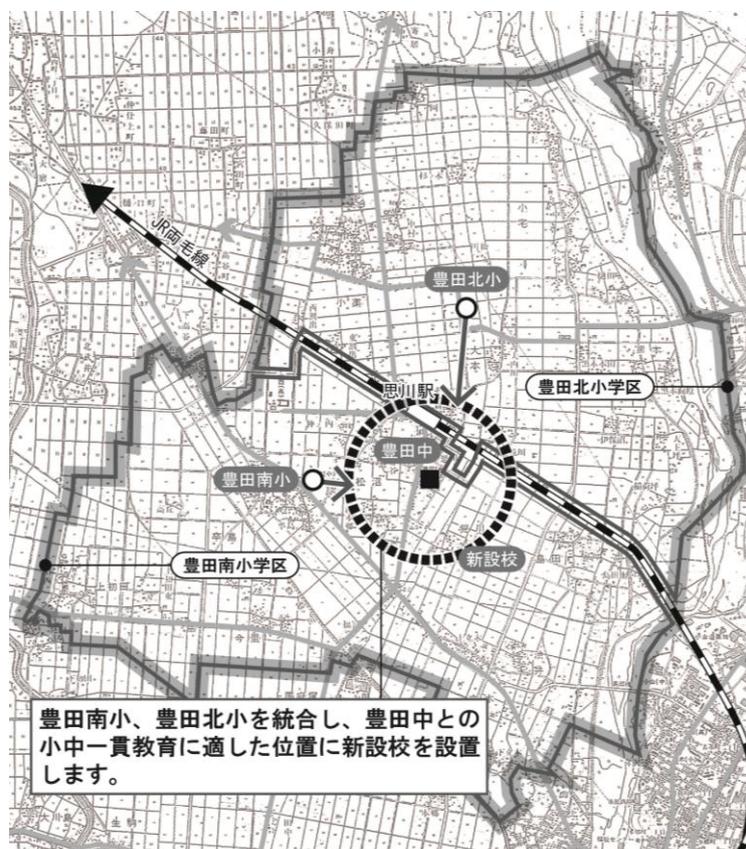
○豊田中学区における具体化に必要な課題と方向性

- 1 学校の設備・機能等の充実
- 2 通学距離・通学時間が長くなる児童の通学手段の確保
- 3 通学路の利便性向上と安全性確保
- 4 きめ細やかな指導の確保や児童と教師が交流する機会の充実
- 5 学校行事、児童活動、部活動等の充実
- 6 小中一貫校移行時の児童の精神的な負担の軽減
- 7 学校跡地の活用方法の検討
- 8 地元の意見を聞く機会の継続・充実
- 9 小中一貫校や学校適正配置等に関する情報提供の充実

○整備の基本的な考え方

- 小中一貫校に適した快適な施設づくり
- 安心・安全に通学できる環境づくり
- 地域の意見を反映する体制づくり

### ■豊田中学区小中一貫校の位置



7) 小山市立小中学校施設長寿命化計画【平成 26 年 3 月：小山市】

■計画の目的

本市の小・中学校については、校舎及び屋内運動場等の耐震化については完了しているものの、施設の老朽化が進んでおり、建築物の耐用年数や市の財政状況を鑑みながら、施設を長期間にわたって効率的かつ計画的に維持していくため、整備方針及び各種長寿命化計画を検討している。

■計画の概要（基本目標および基本方針）

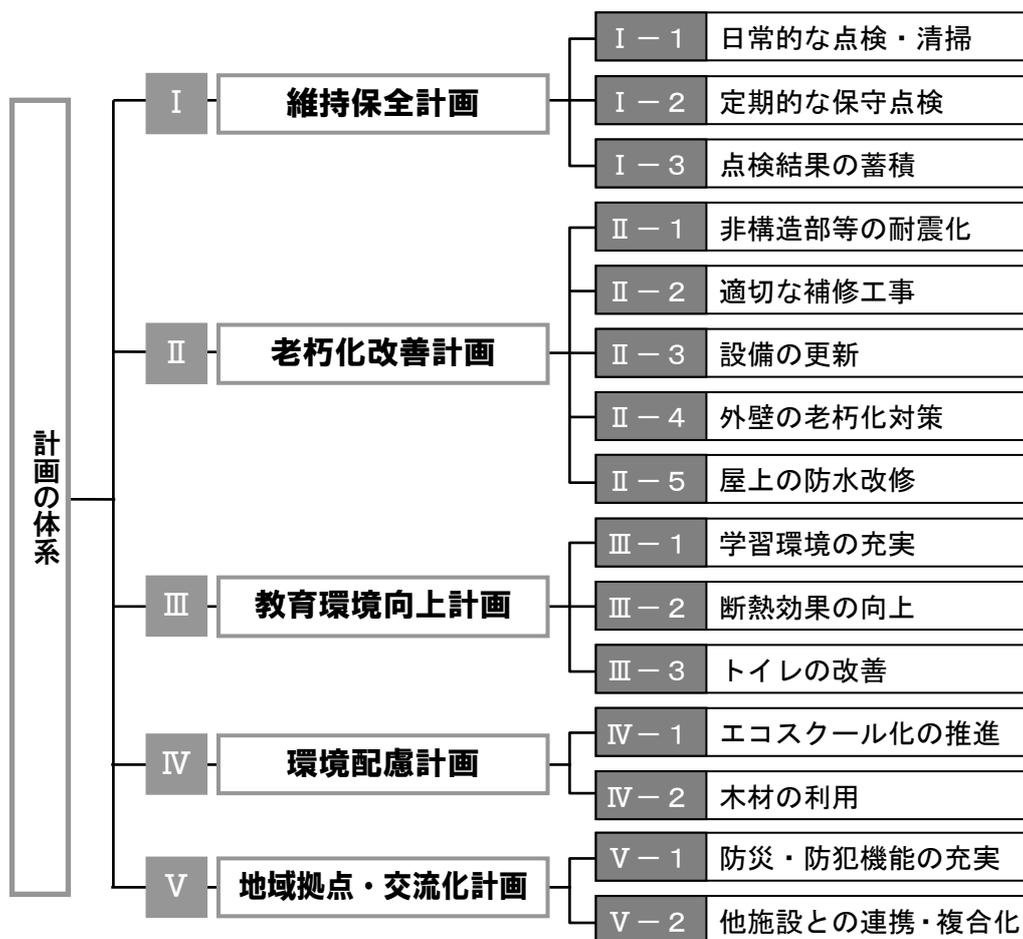
安全・快適な学校として持続的利用を目指す  
おやまサスティナブルスクールづくり

基本方針 1 ▶ 安全・安心な施設環境の確保

基本方針 2 ▶ 教育環境の質的向上

基本方針 3 ▶ 地域コミュニティの拠点形成

■計画の体系



8) 小山市立小中学校トイレ改修事業基本調査【平成 26 年 3 月：小山市】

■計画の目的

本市の小・中学校のトイレには和式の便器が多く、設備の老朽化が進んでいることから、便器の洋式化や設備の改修など、トイレ空間を改善していくことが必要となっており、今後小山市立小・中学校におけるトイレ改修事業の実施に向けた基本調査として、改修に係る基本方針や基本モデル等の検討を行っている。

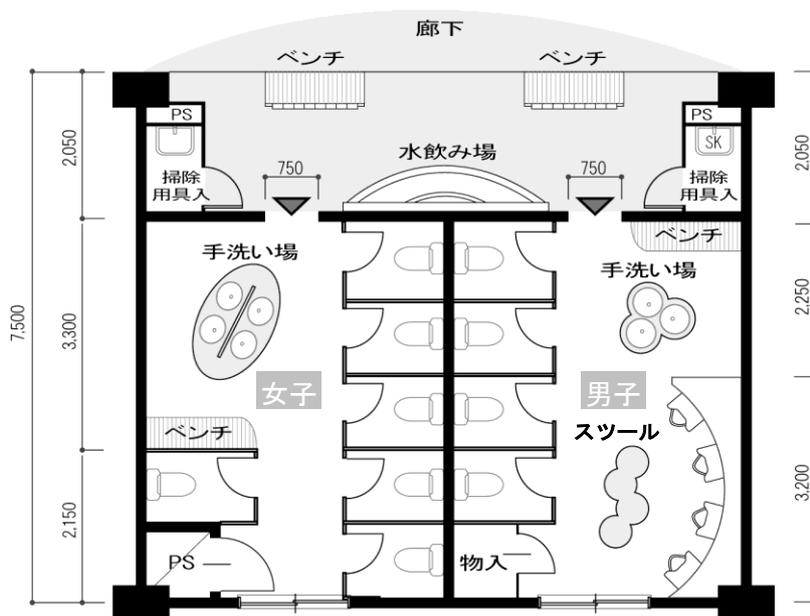
■計画の概要（基本方針および基本目標）

きれいな、明るい、気持ちいい、  
子どもたちが笑顔で使えるトイレづくり

- 基本目標 1 明るく清潔でホッとできるトイレの実現
- 基本目標 2 子どもたちが快適に使いやすいトイレの実現
- 基本目標 3 環境にやさしいエコなトイレの実現
- 基本目標 4 個性的で好きになる自慢のトイレの実現

■改修タイプの検討

基本方針に基づき改修のグレードに応じたタイプを設定し、一般的なトイレ環境を改善する全面改修を基本に、高品質なトイレ環境を創出していくタイプも検討されている。



■整備イメージ例



## (4) 学校教育を取り巻く社会情勢

新設校の目指すべき方向性や導入機能の検討にあたり、今後の小中一貫教育への流れを念頭に、子どもや学校教育を取り巻く社会情勢と、それに伴い必要となる対応等を的確にとらえておく必要があります。

ここでは、全国的な社会的背景等から、近年学校教育を取り巻く社会情勢を整理します。

### 1) 少子化の進行

人口減少や少子化が進行し、子どもたちの触れ合いの機会が減少することで、人間関係の構築や社会的ルールを学校生活、地域社会の中で自然と身につけていくといった社会生活の基盤を培う体験の機会が減少しており、人間関係の希薄化などから将来的なコミュニケーション能力の低下が危惧されています。

### 2) グローバル化・高度情報化の進展

社会や経済、情報のグローバル化が進展している中で、学校教育においても異文化を理解し認め合う国際人として活動できる能力を身につけることが求められており、低学年時からの「外国語活動」の必修化が検討されはじめるなど、今後はますます教育のグローバル化が進展するものと思われます。

さらに加速する高度情報化社会では、情報化社会に適応するための教育、また、情報モラルに対する教育の重要性が高まっており、「知識基盤社会」に対応可能な総合的な教育環境の整備が求められています。

### 3) 家族形態の変容・ライフスタイルの多様化

核家族化の進行、ライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域社会も大きく変化し、家庭の教育力の低下、地域活動の担い手の減少などが懸念されています。

価値観が多様化する社会においては、社会のルール、モラル、マナーを守るといった規範意識の醸成が求められています。

### 4) 犯罪の現場となり得る危険性

学校施設において発生する犯罪には大きく分けて、「学校荒し」など窃盗等による財産犯と、不審者等による児童生徒等に対する身体犯があります。特に後者については、子どもたちに直接的に被害が及ぶ危険が高く、いずれにせよ学校施設・設備に対する防犯対策が重要となっています。

### 5) 東日本大震災からの教訓

東日本大震災により、未曾有の災害を経験した子どもたちは、災害に対する恐怖と不安を脳裏に焼き付けたに違いありません。しかし、そのことにより困難に直面しようとも、諦めることなく、状況を的確に捉えて自ら考え行動する力の重要性が教訓としても残されました。さらには、施設の耐震化や防災教育に関する意識が高まり、助け合いの心の大切さが再認識されました。

## (5) 小学校新設の事例

新たな学校整備にあたり、充実した教育活動と豊かな学校生活を創出するため工夫されている事例を整理し、本構想検討にあたっての参考とします。

### 事例：【確かな学力の確立】

■確かな学力を確立するため、児童の自主的な学習活動を支える空間や、観察・実験、体験活動の充実のための空間、児童の表現力を育む活動を支える空間などが工夫されています。

#### 【ICT環境の充実】

- ・コンピュータ、電子黒板などのICT環境を整備し、必要な場所で必要な時に十分に活用できる工夫がなされています。



▲メディアセンターの配置  
【広島県府中市立府中小学校・中学校】



▲電子黒板の活用  
【千葉県船橋市立三山東小学校】

#### 【図書室を中心とした学習環境づくり】

- ・学校内における図書室の位置を重要視し、調べ学習や自主的な学習を促進する工夫がなされています。



▲利用しやすい図書室の配置  
【富山市立芝園小中学校】



▲ゆったりと利用できる図書室  
【福井県越前市立白山小学校】

【少人数指導への対応】

- ・ 少人数指導のための小空間を配置したり、普通教室と一定のつながりを持って少人数指導が行える空間的工夫がなされています。



▲普通教室と分離した小空間  
【広島県府中市立府中小学校・中学校】



▲多目的スペースと一体的な小空間  
【神奈川県川崎市はるひ野小中学校】

【多様な学習への対応】

- ・ 同学年あるいは、集団学習などへの対応や、チーム・ティーチングなどの多様な学習形態に対応した空間づくりに工夫がなされています。



▲低学年用の多目的スペース  
【福岡市立博多小学校】



▲高学年用の多目的スペース  
【埼玉県戸田市立芦原小学校】

【意欲的な学習・研究活動への支援】

- ・ 美術教室や理科教室などと一体的に、教材や子どもたちの作品などを展示するリソースセンターを開放的に設ける工夫がなされています。



▲理科教室と連続するリソースセンター  
【茨城県大洗町立南中学校】



▲作品展示のできるリソースセンター  
【青森県南部町立名川中学校】

## 事例：【豊かな心の育成】

- 「豊かな心」の育成として、言語能力の重視や体験活動の充実、道徳教育を改善・充実させています。そのため、多様な活動を支える空間としては、児童生徒、先生の交流を生む空間や豊かな芸術空間などが工夫されています。

### 【明るく快適なアプローチ空間の工夫】

- ・ 登校する子どもや先生たちを迎え入れる玄関周りやアプローチ空間を、明るく快適な空間としたり、交流の場となるよう工夫がなされています。



▲ 展示スペースのある玄関ホール  
【群馬県高崎市立桜山小学校】



▲ 校門前にあるパブリックアート  
【東京都武蔵野市立大野田小学校】

### 【コミュニケーションの場づくり】

- ・ 異なる学級や学年の子ども同士の交流の機会を増加し、社会性を身につけられるよう廊下等を有効に活用した空間づくりに工夫がなされています。



▲ 通路を兼ねたホールに設置された遊具  
【長野県伊那市立伊那東小学校】



▲ 普通教室をつなぐ廊下にある小空間  
【千葉市立美浜打瀬小学校】

### 【清潔で明るい水回りスペース】

- トイレ、手洗い、水飲み場を清潔で明るい空間とし、学校生活が楽しく、また、マナーや清掃活動の重要性を学ぶ場として活用する工夫がなされています。



▲明るく楽しい色使いのトイレ空間  
【神奈川県横須賀市立大塚台小学校】



▲清潔で明るい手洗い場  
【富山県滑川市立西部小学校】

### 【機能的で開放的な職員室】

- 先生が働きやすい環境確保とともに、カウンターや相談コーナーを設けるなど、子どもたちが先生をもっと身近に感じられる工夫がなされています。



▲教師と子どもたちの交流スペース  
【福岡市立博多小学校】



▲先生が集まるラウンジ  
【千葉市立美浜打瀬小学校】

### 【音楽の楽しみを満喫できる空間】

- 音楽文化に親しむ教育環境を確保するため、気軽に演奏発表やコンサートが実施可能な空間確保や舞台を設ける工夫がなされています。



▲音楽教室とランチスペースの連続配置  
【富山県砺波市立出町小学校】



▲図書室に併設されたステージ  
【神奈川県横須賀市立大塚台小学校】

## 事例：【健やかな体の育成】

- 「健やかな体」の育成として、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を育成することを重視し、日常的な体力づくりを支える空間や食育の充実のための空間づくりなどが工夫されています。

### 【気軽な体力づくりの促進】

- ・ 場所を選ばず気軽に運動ができるよう、校内の身近な場所に体を動かすきっかけを与えられる仕組みや空間確保に工夫がなされています。



▲オブジェを兼ねた遊び場  
【福岡市立博多小学校】



▲多目的スペースにある鉄棒コーナー  
【富山県南砺市立福光東部小学校】

### 【食育の充実のための空間づくり】

- ・ 家庭調理室とランチスペースの一体的配置や、給食調理室のオープンな配置により体験等を通じた食育の充実を図る工夫がなされています。



▲交流の場ともなるランチスペース  
【茨城県大洗町立南中学校】



▲外から眺めることができる給食調理室  
【新潟県長岡市立阪之上小学校】

## 事例：【環境との関わり】

■地球温暖化などの地球規模の環境問題が世界共通の課題として提起されている中、学校施設についても、環境への負荷の低減や自然との共生に対応した施設づくりの工夫がなされています。

### 【環境・エネルギー教育の実践】

- ・省エネルギーに配慮した施設整備や新エネルギーの導入、自然生態を体感できる場の設置等により、学校全体を利用した環境教育の実践に工夫がなされています。



▲屋上に設置された太陽光パネル  
【小山市立美田中学校】



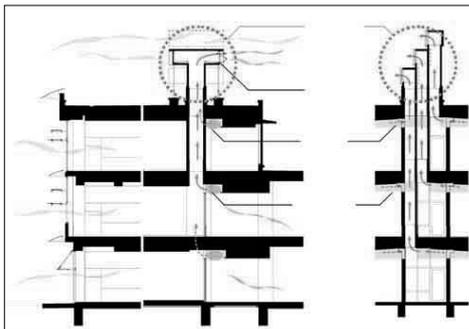
▲ビオトープでの自然観察  
【埼玉県戸田市立芦原小学校】

### 【快適な室内環境の確保】

- ・自然採光を取り入れ教室内を明るく快適に保ったり、通風・換気等に配慮して省エネや子どもたちの健康にも配慮した室内環境の確保に工夫がなされています。



▲自然採光を取り入れた明るい教室  
【三重県鈴鹿市立旭が丘小学校】



▲自然換気システムを取り入れた校舎  
【神戸市立玉津第一小学校】

### 【暖かみのある木材の活用】

- 内装に木材を活用することにより、暖かみのある学習・生活環境を創出するとともに地域材の利用により地域の活性化、文化の継承にも工夫がなされています。



▲木材を積極的に利用した室内空間  
【福島県楡葉町立杜川小学校】



▲木造の体育館  
【秋田県能代市立浅内小学校】

### 【緑化による潤いある学校づくり】

- 敷地内の緑化をはじめ、グラウンドや中庭の芝生化、屋上や校舎壁面の緑化等を行い外遊びの促進や自然とのふれあいの場とする工夫がなされています。



▲子どもたちも出入りできる屋上緑化  
【東京都武蔵野市立大野田小学校】



▲豊かな緑の中庭空間  
【岐阜県多治見市立多治見中学校】

### 【地域性を活かしたデザイン】

- 自然環境や伝統、文化など、学校の歴史や思い出の継承に配慮し、子どもたちや地域住民にも親しまれ愛着を持ってもらう工夫がなされています。



▲自然環境に溶け込んだ校舎のデザイン  
【三重県鈴鹿市立入鹿小学校】



▲地域の歴史・文化に関する展示コーナー  
【新潟県長岡市立阪之上小学校】

事例：【地域との関わり】

■学校施設においても、地域コミュニティの拠点として、学校施設のより一層の活用を図るなど地域と連携した施設とすることが求められており、地域との連携を促進する施設づくりなどが工夫されています。

【地域活動、ボランティア活動の場としての活用】

- ・地域住民等の活動拠点として学校を位置づけ、地域と学校の繋がりを強化しながら、子どもたちとの交流の場として活用する工夫がなされています。



▲ラウンジを活用した地域イベント  
【埼玉県戸田市立芦原小学校】



▲ボランティア等の活動スペース  
【新潟県聖籠町立聖籠中学校】

【防災拠点としての位置づけ】

- ・災害発生時等の地域住民の避難場所としての役割を担う学校施設として、防災機能を充実する設備等の工夫がなされています。（写真は新設校ではありません。）



▲マンホールトイレの設置例



▲普段は駐輪場や備蓄倉庫として利用できる災害用トイレ設置例

## 1-3 計画与件の整理

### (1) 新設小学校整備に係る基本的考え方等

平成26年度にとりまとめられた、「学校適正配置等の推進及び小中一貫校推進モデル事業」報告書によると、豊田中学区における新設小学校の施設整備に係る基本的考え方等について、主に次のことが挙げられています。

#### ① 校舎（配置、機能）

- 既存の豊田中校舎との連携に配慮し、小中一貫校に適した校舎の配置
- 児童・生徒や教職員、地域住民が交流するための設備・機能等の配置
- 学童保育や放課後こども教室、防災設備等の配置

#### ② 体育館、プール、グラウンド等

- 既存の豊田中施設との連携に配慮した体育館、プール、グラウンド等の配置

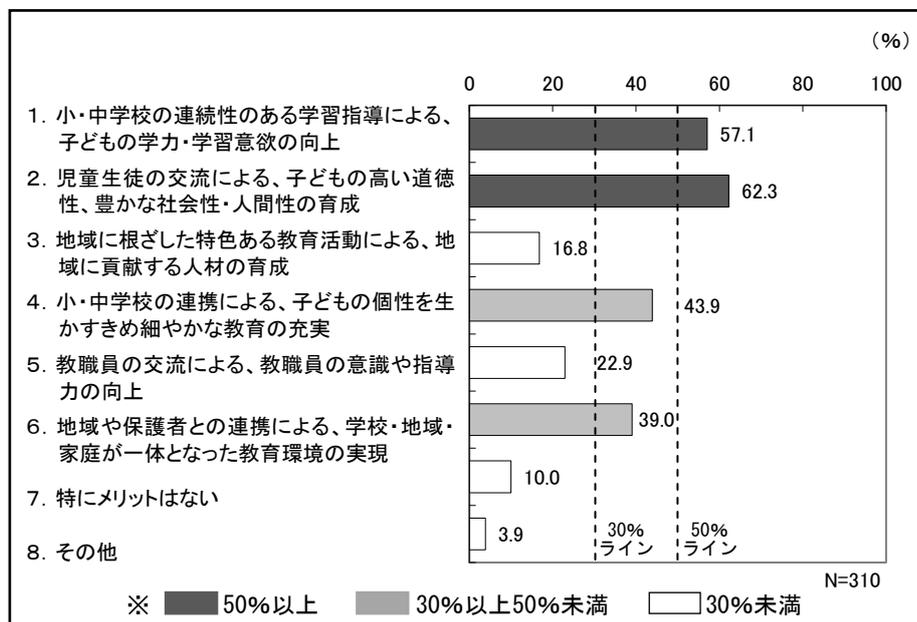
#### ③ バス停、駐車場等

- 新設校敷地内へのスクールバス停留所や駐車場等の確保
- 来賓や保護者用の駐車場、緊急時の保護者送迎用停車スペースなどの確保
- 児童や教職員の小学校と中学校校舎間の機能的な移動経路の確保

### (2) 小中一貫校推進への期待

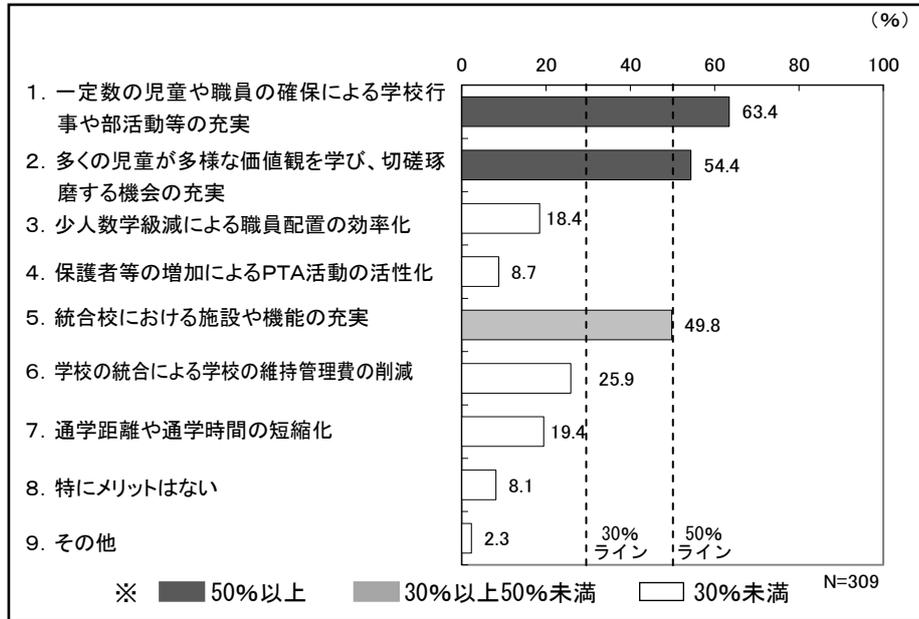
#### 1) 小中一貫校推進への期待

○「児童生徒の交流による、子どもの高い道徳性、豊かな社会性・人間性の育成」や、「小・中学校の連続性のある学習指導による、子どもの学力・学習意欲の向上」がそれぞれ約6割を占め、特に期待が大きくなっています。



## 2) 学校適正配置への期待

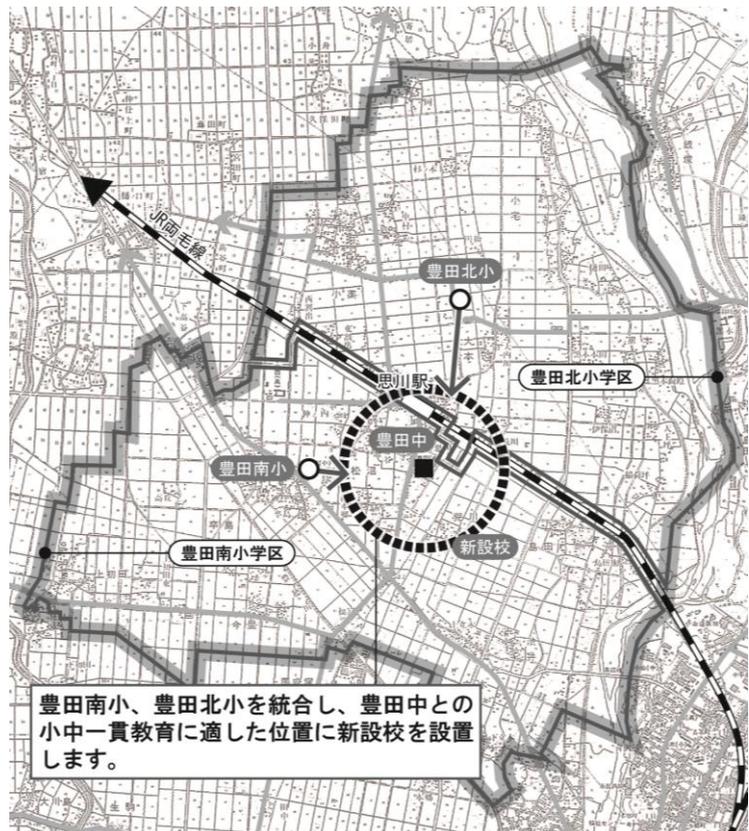
○「学校行事や部活動等の充実」が6割以上、「多くの児童が多様な価値観を学び、切磋琢磨する機会の充実」が半数以上を占め、特に期待が大きくなっています。



※「学校適正配置等の推進及び小中一貫校推進モデル事業」地元アンケート調査より

## (3) 新設小学校の位置

これまでの検討の中では、豊田中学校との連携による小中一貫校推進に適した位置として、右図に示す位置に配置することが検討されています。



#### (4) 整備適地の検討

##### 1) 整備適地に対する前提条件等

- ①位置：豊田中学校との効率的な小中一貫教育が可能な施設近接型（豊田中隣接地）  
 ②想定児童数：開校予定の平成33年における将来児童数は約240名（8学級）

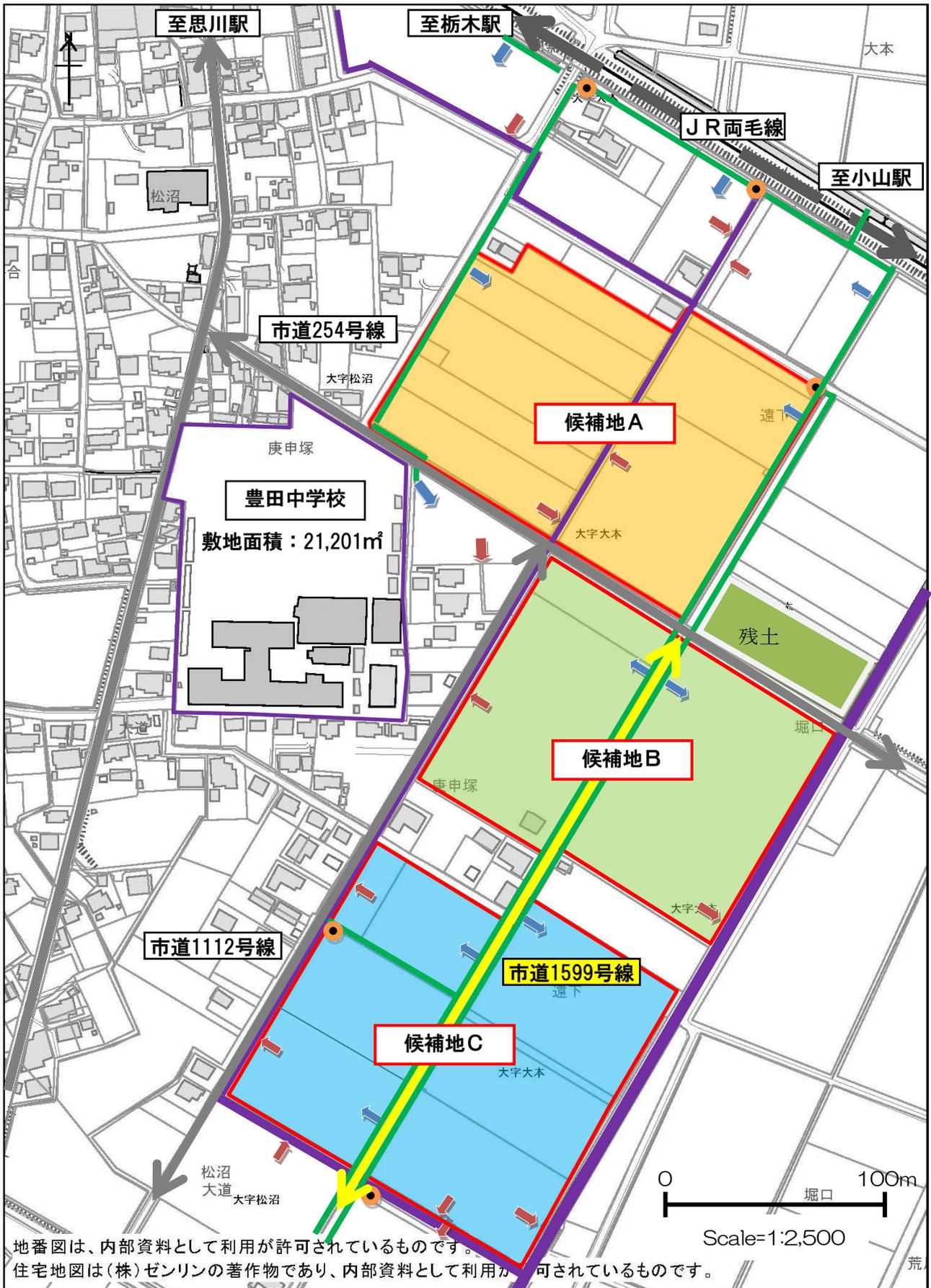
※今回、建設する小学校体育館、プールは中学生が利用できるよう大きめに設計し、将来、豊田中建て替え時に、中学校校舎のみを小学校校舎に隣接して建設し、小中一貫校としての整備を予定しています。なお、中学校敷地は、中学校部活動等で活用を見込んでいます。

##### 2) 整備適地の評価

※評価及び評価点数：◎【優れている】→3点 ○【普通】→2点 △【劣っている】→1点

項目		候補地		候補地A	候補地B	候補地C	
現状	面積			約29,000㎡	約28,960㎡	約33,170㎡	
	地権者数			8名	5名	9名	
	用途地域	市街化調整区域（建ぺい率：60%、容積率：200%）					
	土地利用規制	農業振興地域、農用地					
	土地利用状況	水田、水路、未利用地		水田、道路（市道1599号線）、水路			
評価項目	①小中一貫教育の実践性	敷地が接する	◎	近接する	○	連続性がない	△
	②通学路の安全性	特に差異なし	○	同左	○	同左	○
	③道路アクセス性（スクールバス運行を考慮）	幹線道路からアクセス容易	◎	同左	◎	同左	◎
	④将来中学校建設の余地	確保可能	◎	面積がやや狭い	○	確保可能	◎
	⑤周辺住宅への影響	影響少	◎	同左	◎	他に比べ隣接地が多い	○
	⑥周辺環境の状況	残土山隣接する施設配置検討必要	△	道路はさみ残土山を背にする	○	残土山影響なし	◎
	⑦道路・用水路等の建設時の影響	用水路有	○	用水路、道路有	△	用水路、道路有	△
	⑧埋蔵文化財への影響	特になし	○	同左	○	同左	○
	⑨既存道路（市道）の有無	なし	◎	有	△	有	△
総合得点・評価		<b>22点</b>		<b>18点</b>		<b>18点</b>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>豊田中学校との位置関係において、最も効率的に小中一貫教育推進が可能</li> <li>候補地内に市道を含んでいないことが高評価</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>豊田中学校とも隣接するが、敷地規模としてやや狭いのが課題</li> <li>また、候補地内に市道を含むことが課題</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>豊田中学校との敷地連続性が確保できないことが最大の課題</li> <li>また、候補地内に市道を含むことも課題</li> </ul>	

● 排水ポンプ   
 ↓ 用水   
 ↓ 排水   
 — 排水路   
 — 用水路



## (5) 整備計画地

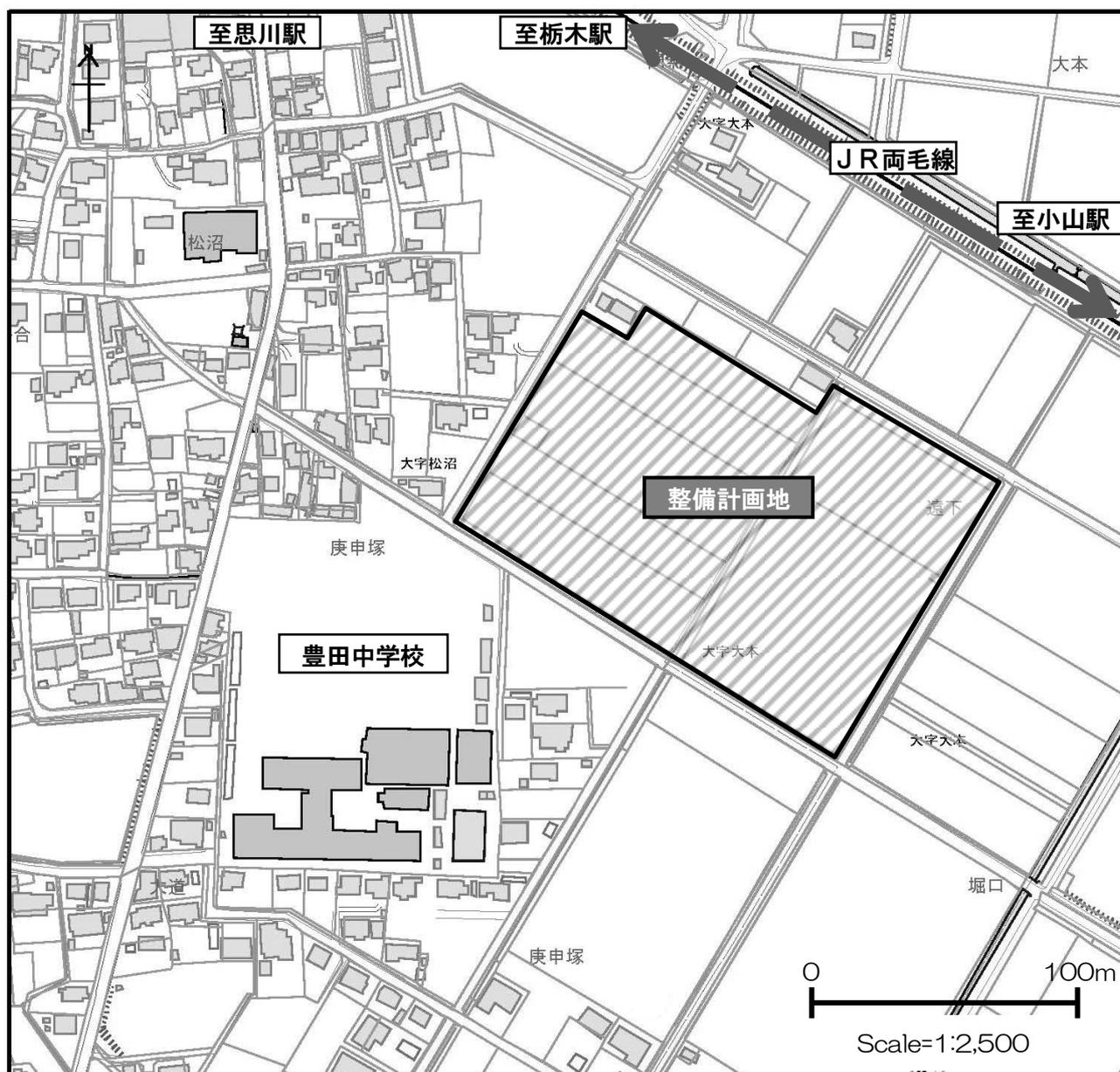
### 1) 概要・位置

整備計画地の概要・位置は以下に示すとおりです。

豊田中学校敷地の北東部に接した区域で、現況では農地として利用されています。

■ 表・図一整備計画地の概要・位置

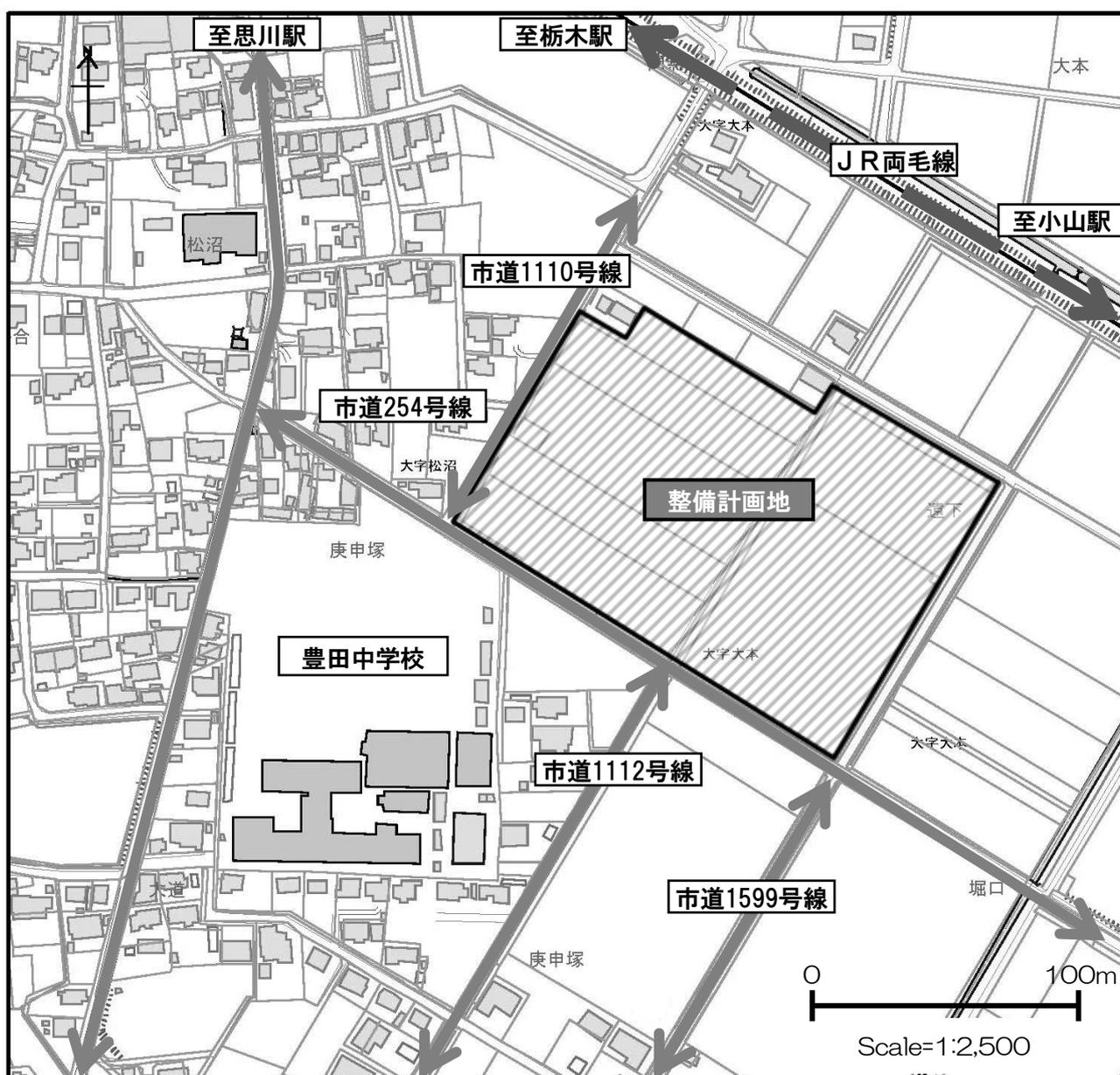
住 所	小山市松沼 416, 417 ほか
面 積	約 2.9ha
区域区分／土地利用規制	市街化調整区域／農業振興地域、農用地
建ぺい率／容積率	60％／200％



## 2) 計画地の状況

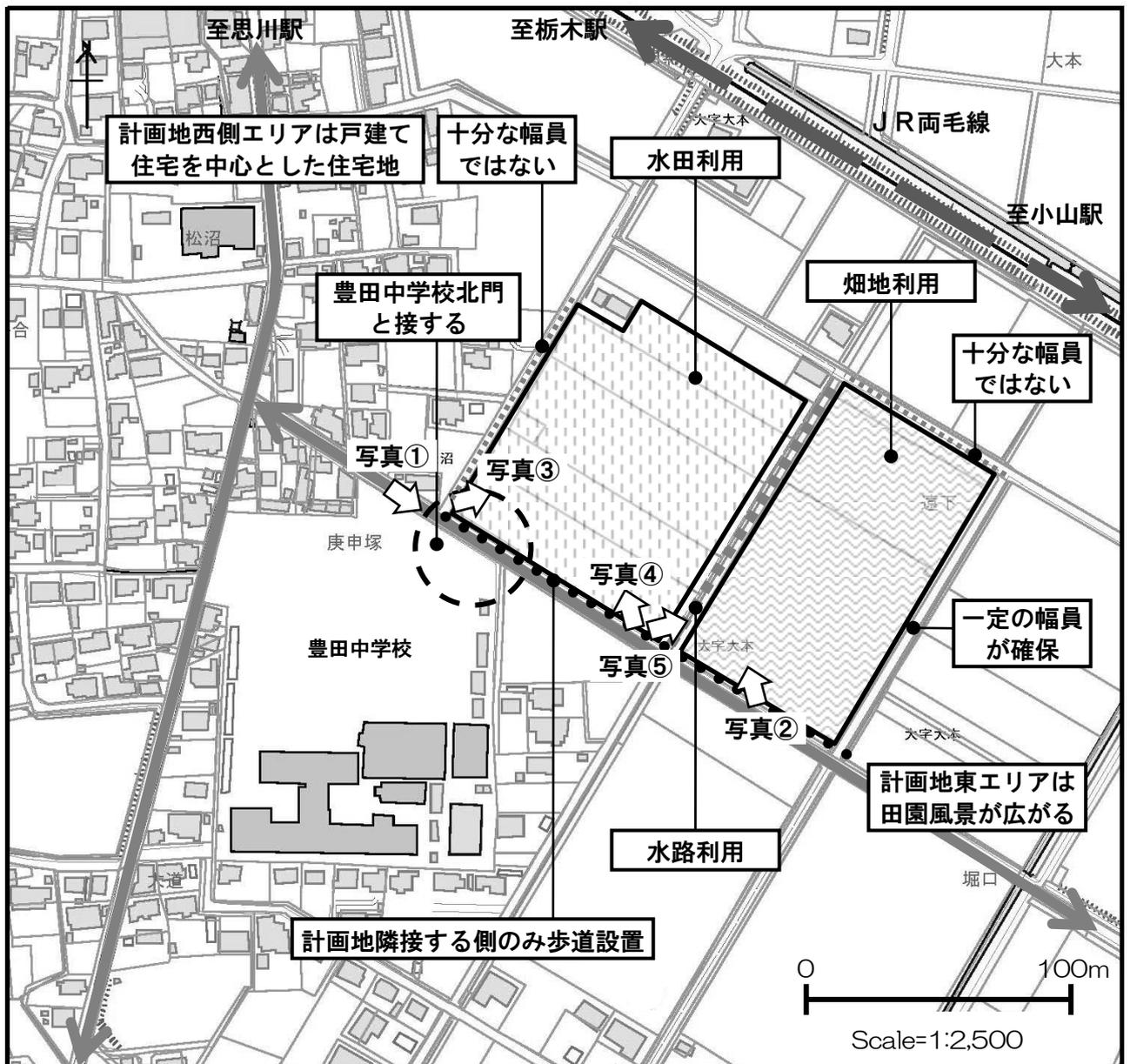
### ①道路整備状況

- 市道254号線が計画地南側に沿って通っています。
- 市道1112号線が南より計画地のおおむね中央部で市道254号線に丁字に交差しています。
- 市道1599号線が南より計画地南角で市道254号線に交差しています。
- 計画地東側道路は市道1599号線と同等の幅員で整備されていますが、東側、北側については十分な幅員とは言えません。



## ②現地踏査

- おおむね計画地西側は水田、東側は畑として利用されており、計画地東側エリアは農地を中心とした田園風景が広がります。
- 計画地西側エリアは戸建て住宅を中心とした住宅地です。
- 計画地のほぼ中央を南北方向に水路が通っています。
- 市道254号を挟んで豊田中学校グラウンドに通じる北門と接しています。
- 市道254号は計画地に隣接する側のみ歩道が設置されています。
- 東側道路は一定の幅員が確保されていますが、西側道路、北側道路幅員が狭く歩道も設置されていません。



■ 計画地の現況写真



写真①：豊田中学校北門前



写真②：市道254号線から計画地を望む



写真③：市道254号（計画地西端部）より計画地西側を望む



写真④：市道254号（おおむね計画地中央部）より計画地西側を望む



写真⑤：市道254号（おおむね計画地中央部水路）より計画地東側を望む

---

## 第2章 アンケート調査結果

### 2-1 実施概要

#### (1) 調査の目的

平成25年度にとりまとめられた、「小山市学校適正配置等に関する提言書」による豊田地区への小中一貫校に適した豊田南小学校と豊田北小学校を統合し新設する小学校設置の提言を踏まえ、豊田地区在住市民の意見や考え方等を聴取し、新設校整備具体化に向けた条件を整理するための基礎資料として活用するため、アンケート調査を実施するものです。

#### (2) 調査の概要

##### 1) 対象、抽出、配布・回収方法

豊田南小学区、豊田北小学区内に在住の世帯のうち、下記の合計634世帯

- ① 小学生以下の子どもがいる全世帯：317世帯（住民基本台帳より抽出）
- ② 上記①以外の世帯：317世帯（住民基本台帳より無作為抽出）

配布・回収はいずれも郵送による。

##### 2) 実施期間

平成27年10月9日（金）～23日（金）の2週間

##### 3) 配布・回収数、回収率

回収票数 317票 / 配布数 634票 = 回収率 50.0%

		配布数	回収数	回収率
総計		634票	317票	50.0%
内訳	① 小学生以下の子どもがいる世帯	317票	163票	約51.4%
	② その他の世帯	317票	154票	約48.6%

※同居人が不明の世帯は、その他の世帯として集計している。

##### 4) 集計方法

単純集計及びクロス集計

##### 5) 設問項目

主な設問項目は以下のとおりです。

- 属性（性別、年齢、居住年数、子どもの年齢、通学学区）
- 小学校環境の重要項目について（校舎の外観、教室などの配置、緑環境、安全性など）
- 新たな小学校の環境・施設について（望まれる新設校の姿等に係る各種環境・施設）
- 新たな小学校に取り入れるべきものについて（各種導入機能、空間構成など）
- 新たな小学校のイメージについて（キーワード）
- 学校整備後の活用方法等について（有効活用方策、地域との関わりなど）
- 自由回答（新設校整備に関する意見・要望等）

## 2-2 アンケート調査結果

### (1) 調査結果

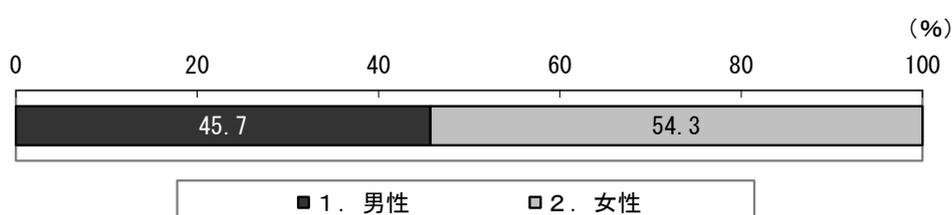
ここでは、アンケート調査結果を示します。

#### A. 単純集計

##### 1) 性別【問1】

○ 女性の回答率が5割を超え、男性よりも若干高くなっています。

回答者の性別は、「1. 男性」は45.7%、「2. 女性」は54.3%で若干女性の方が多くなっています。



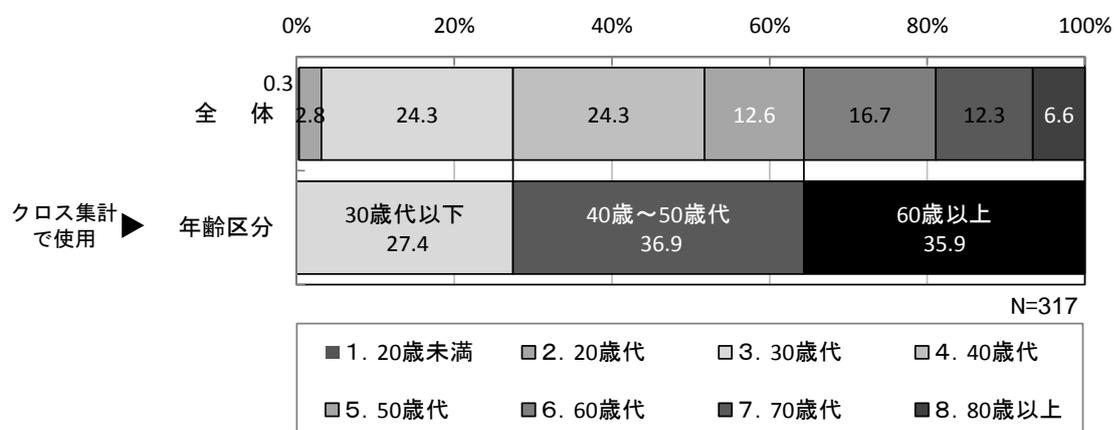
##### 2) 年齢【問2】

○ 30歳代、40歳代が、ほぼ4分の1ずつを占め多くなっています。

回答者の年齢は、30、40歳代が同率の約1/4 (24.3%)で最も多く、次いで60歳代が16.7%となっています。

対象者として小学生以下のいる子どもがいる世帯を抽出しているため、必然的にそれらの世代が多くなるものの、地区全体としても比較的若い世代の居住者が多いと言えます。

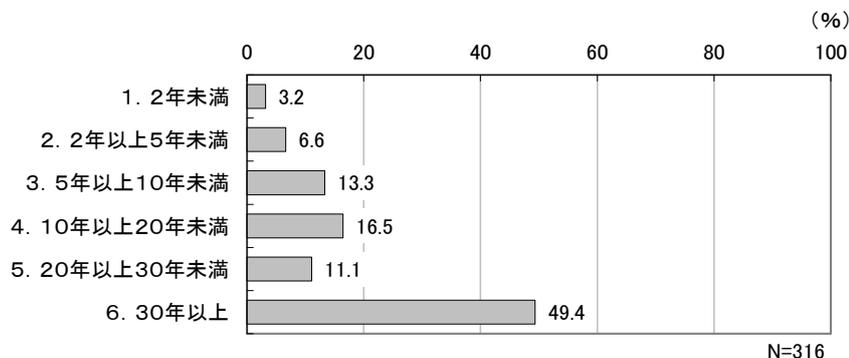
なお、クロス集計の際には、年齢区分の3区分で分析を行います。



### 3) 居住年数【問3】

○ 30年以上居住している人が約5割を占め、最も多くなっています。

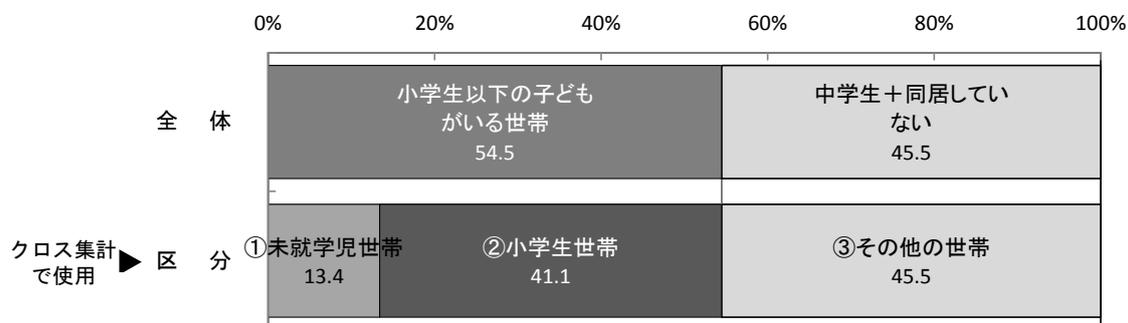
「6. 30年以上」が約半数（49.4%）で特に多くなっており、地域に長く住んでいる方が多い傾向となっています。その他、「4. 10年以上20年未満」も比較的多くなっています。



### 4) 子どもの年齢・学年【問4】

○ 小学生以下の子どもがいる世帯が半数以上を占めています。

「小学生以下の子どもがいる世帯」は半数以上（54.5%）であり、その内訳を見ると、「①未就学児世帯」が全体の13.4%、「②小学生世帯」が41.1%となっています。また、「③その他の世帯」は45.5%となっています。なお、クロス集計の際には、以下の3区分で分析を行います。



### 5) 住まいの小学区【問5】

○ 豊田南小学区が約6割と多くなっています。

住まいの小学区は「1. 豊田南小学校」が約6割（60.2%）で多くっており、「2. 豊田北小学校」が4割弱（37.9%）となっています。

なお、クロス集計の際には、「1. 豊田南小学校」、「2. 豊田北小学校」の2区分で分析を行います。



## 6) 学校環境の重要度【問6】

○ 全体的に重要度が高い傾向で、安全性、防犯性、通学路環境などが特に重要視されています。

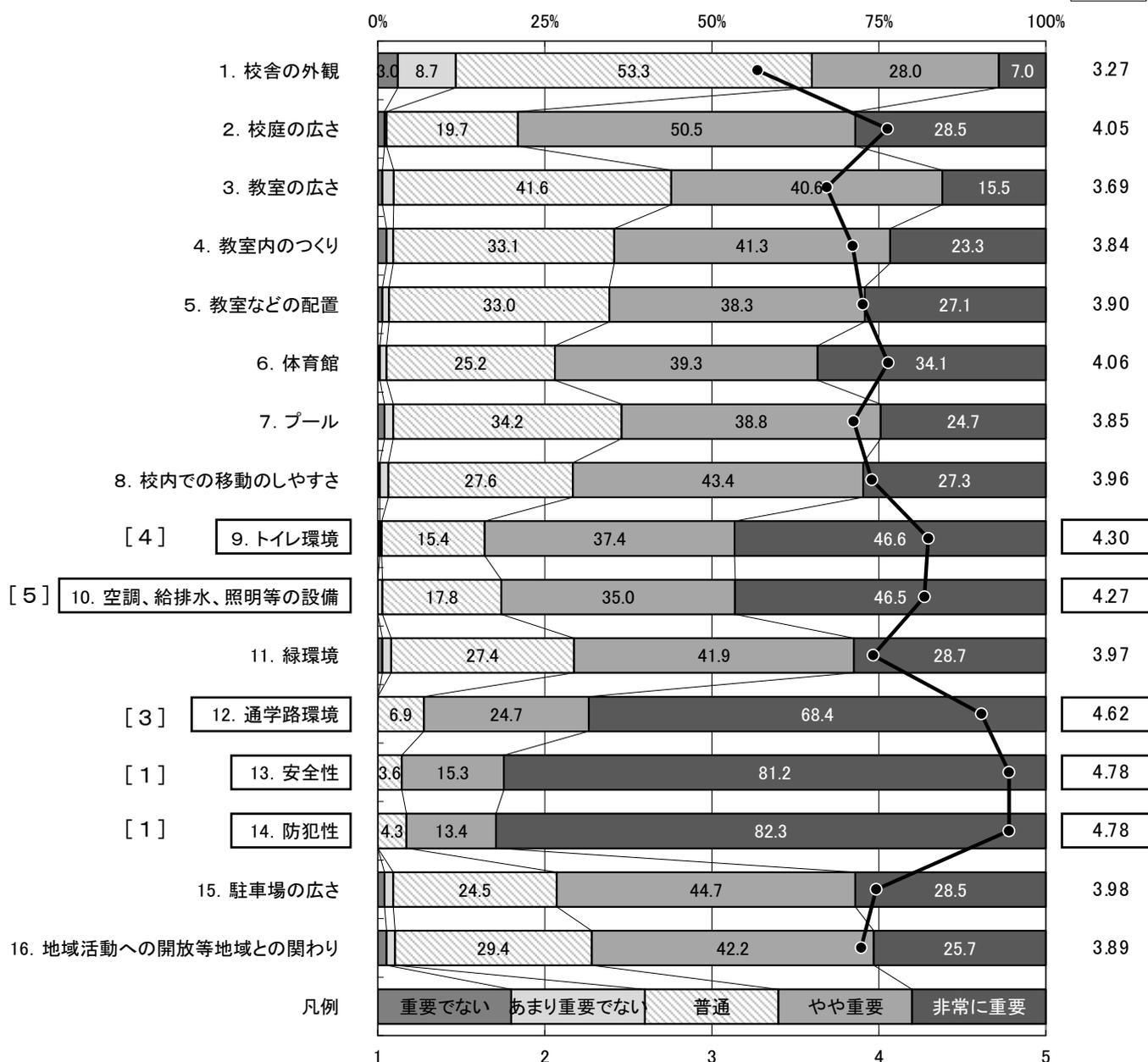
全ての項目で重要度の平均値が3.00を超えており、全体的に重要視している傾向が見て取れます。その中でも最も重要度が高いのは、「13) 安全性」、「14) 防犯性」が4.78であり、次いで、「12) 通学路環境」の4.62となっており、学校内外での安全性、防犯性が非常に重要視されていると言えます。

次いで、「9) トイレ環境」の4.30、「10) 空調、給排水、照明等の設備」の4.27が多くなっており、清潔で快適な学校の設備環境づくりも重要であると捉えられています。

(\*) 平均値は、「非常に重要」を5、「やや重要」を4、「普通」を3、「あまり重要でない」を2、「重要でない」を1とした場合の値です。「普通」の3を基準に、数値が大きい方が、より重要度が高い結果となっています。

平均値総計:4.08

平均値



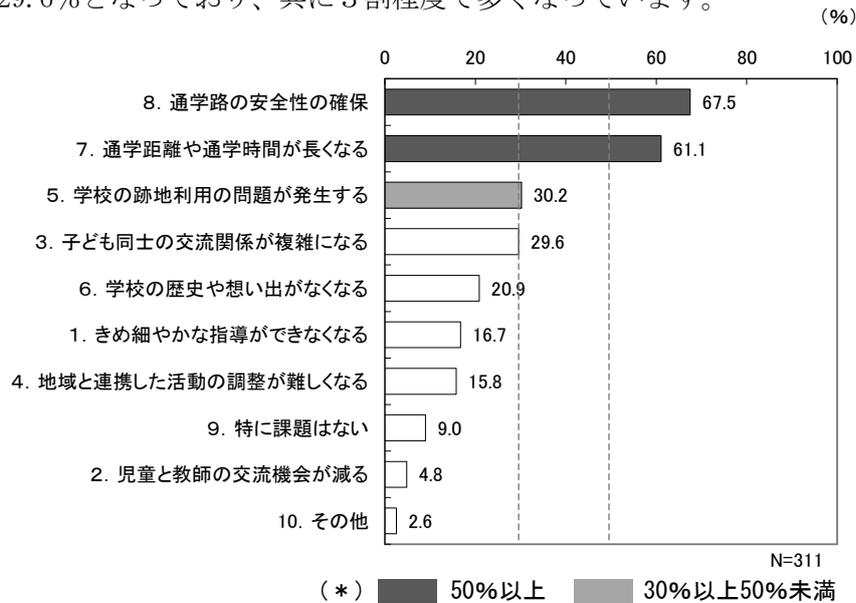
※割合が2.0%のものはグラフの煩雑さを避けるため数値記載を省略しています。  
 ※ [ ] 内の数値は平均値の順位。

## 7) 新設小学校整備の課題【問7】

○ 通学路の安全性の確保、通学距離・時間が長くなることが課題として大きく捉えられています。

「8. 通学路の安全性の確保」が67.5%、「7. 通学距離や通学時間が長くなる」が61.1%と特に多くなっており、通学環境の充実を課題と考え、関心が高くなっていると言えます。

次いで、「5. 学校の跡地利用の問題が発生する」が30.2%、「3. 子ども同士の交流関係が複雑になる」が29.6%となっており、共に3割程度で多くなっています。

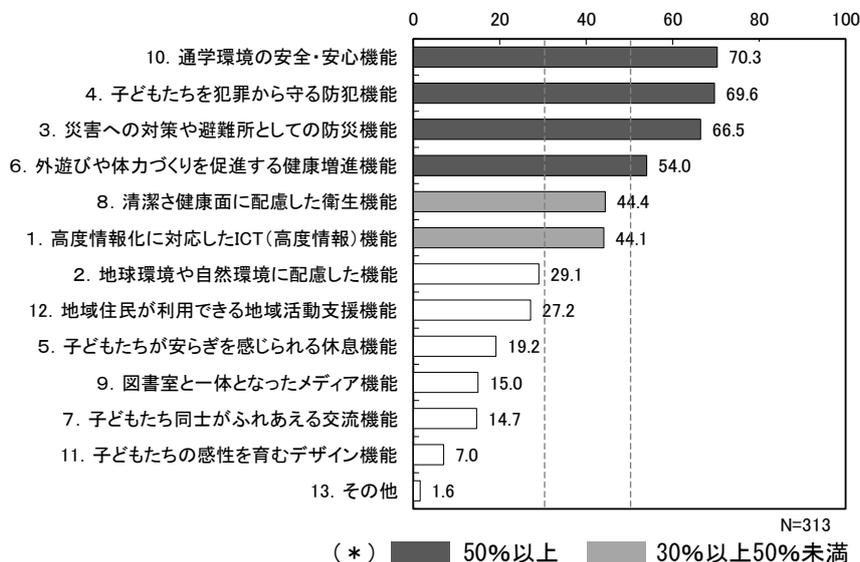


## 8) 新しい小学校に積極的に取り入れる機能【問8】

○ 通学環境の安全・安心機能や防犯機能、防災機能などの積極的導入が求められています。

「10. 通学環境の安全・安心機能」、「4. 子どもたちを犯罪から守る防犯機能」が共に7割程度で多くなっています。次いで「3. 災害への対策や避難所としての防災機能」も7割弱(66.5%)となっており、学校が担う地域防災拠点としての役割に期待していることがうかがえます。

また、「6. 外遊びや体力づくりを促進する健康増進機能」が次いで高くなっており、健康的で元気な子どもたちの育成について求められていると考えられます。

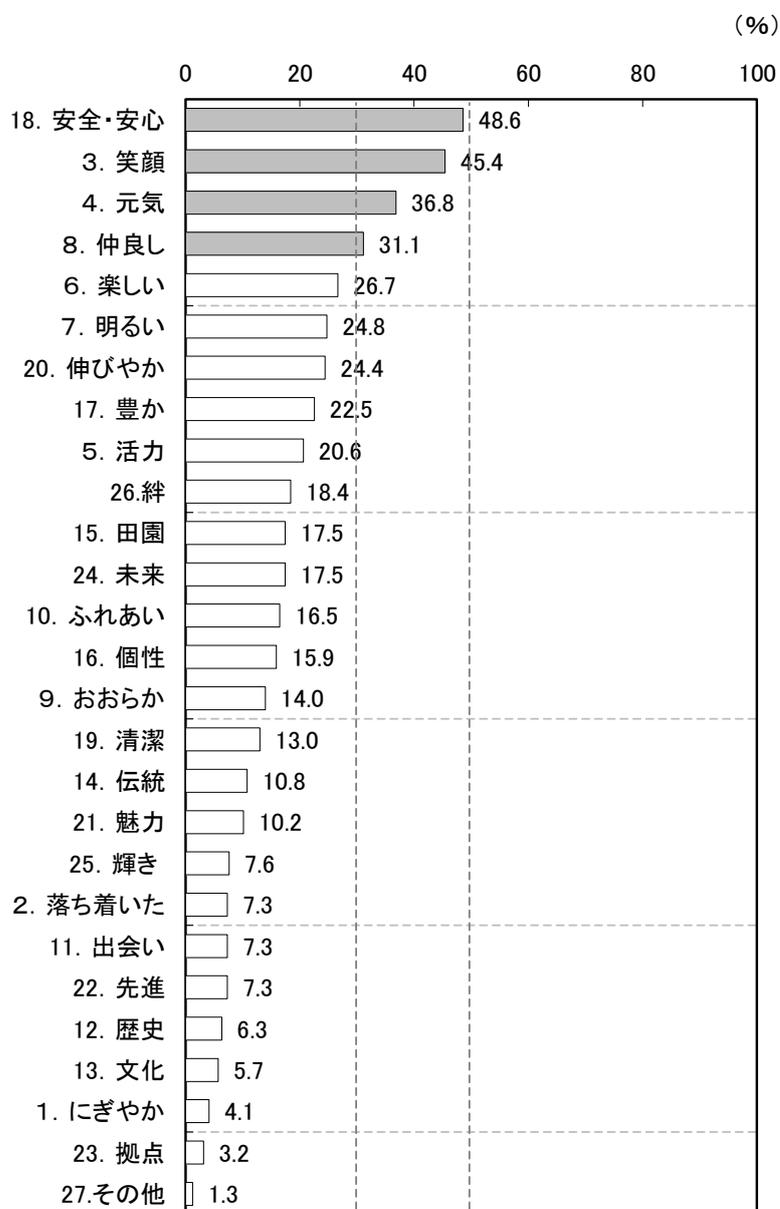


9) 新設小学校をイメージするキーワード【問9】

○ 「安全・安心」、「笑顔」が新設小学校をイメージするキーワードとして半数以上を占めています。

全体の30%以上を占めた上位4つのキーワードは、順に「18. 安全・安心」、「3. 笑顔」、「4. 元気」、「8. 仲よし」となっています。

中でも「18. 安全・安心」、「3. 笑顔」は半数程度を占めています。子どもたちが安全・安心な学校で、笑顔で元気に仲良く過ごせる学校となってほしいという思いが強くなることうかがえます。



N=315

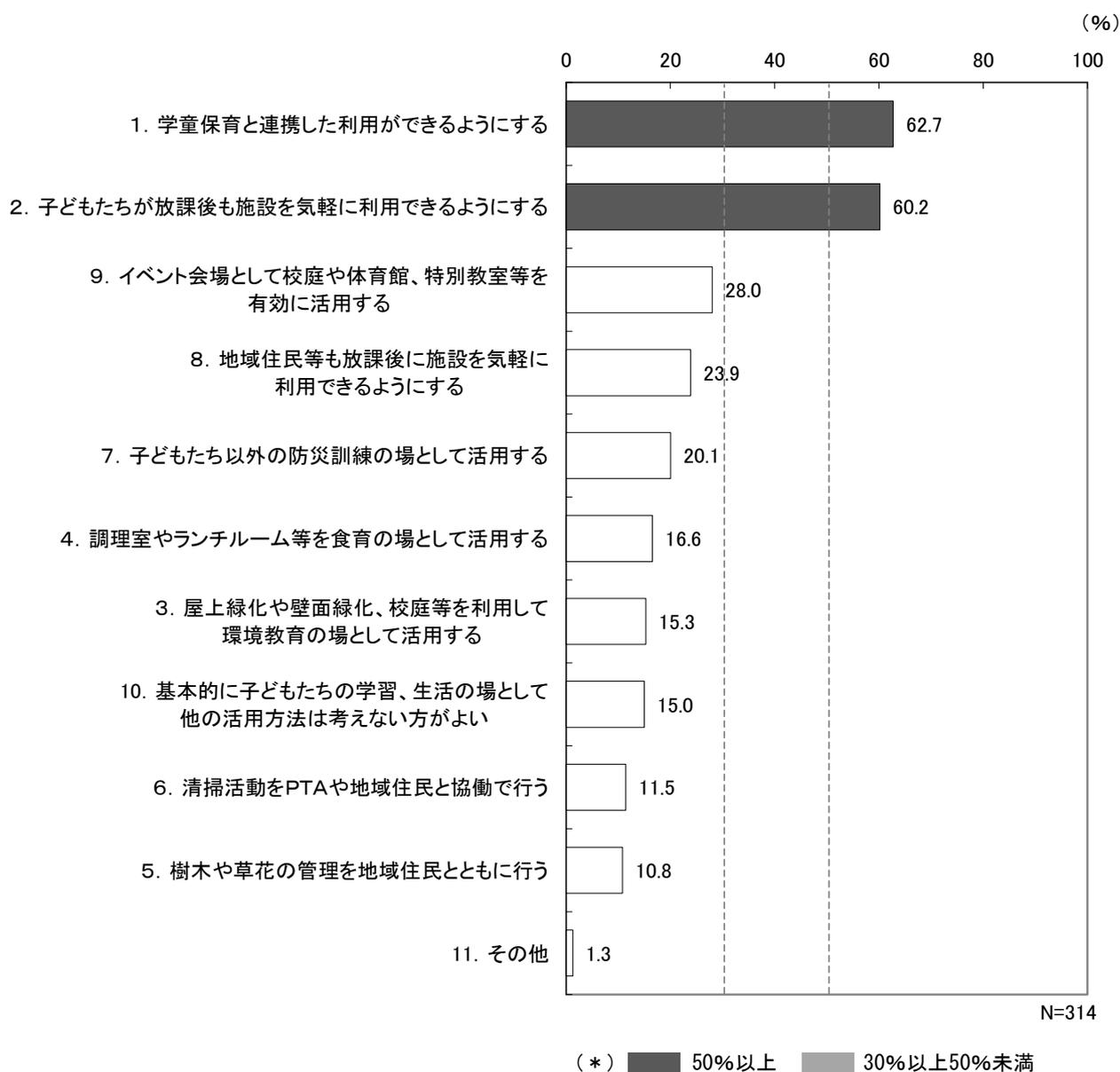
(\*) ■ 50%以上 ■ 30%以上50%未満

10) 小学校教育以外の活用方法【問10】

○ 子どものための柔軟な学校利用や、地域に開放された学校利用が多く望まれています。

上位2項目は「1. 学童保育と連携した利用ができるようにする」が62.7%、「2. 子どもたちが放課後も施設を気軽に利用できるようにする」が60.2%となっており、共に6割以上を占め、特に多くなっています。子どものための柔軟な学校の利用環境の充実が求められていると言えます。

また、「9. イベント会場として校庭や体育館、特別教室等を有効に活用する」や「8. 地域住民等も放課後に施設を気軽に利用できるようにする」についても比較的多くなっており、地域に開放された学校利用が望まれていることがうかがえます。



## B. クロス集計

【問9】新設小学校をイメージするキーワード × 【問2】年齢（3区分）

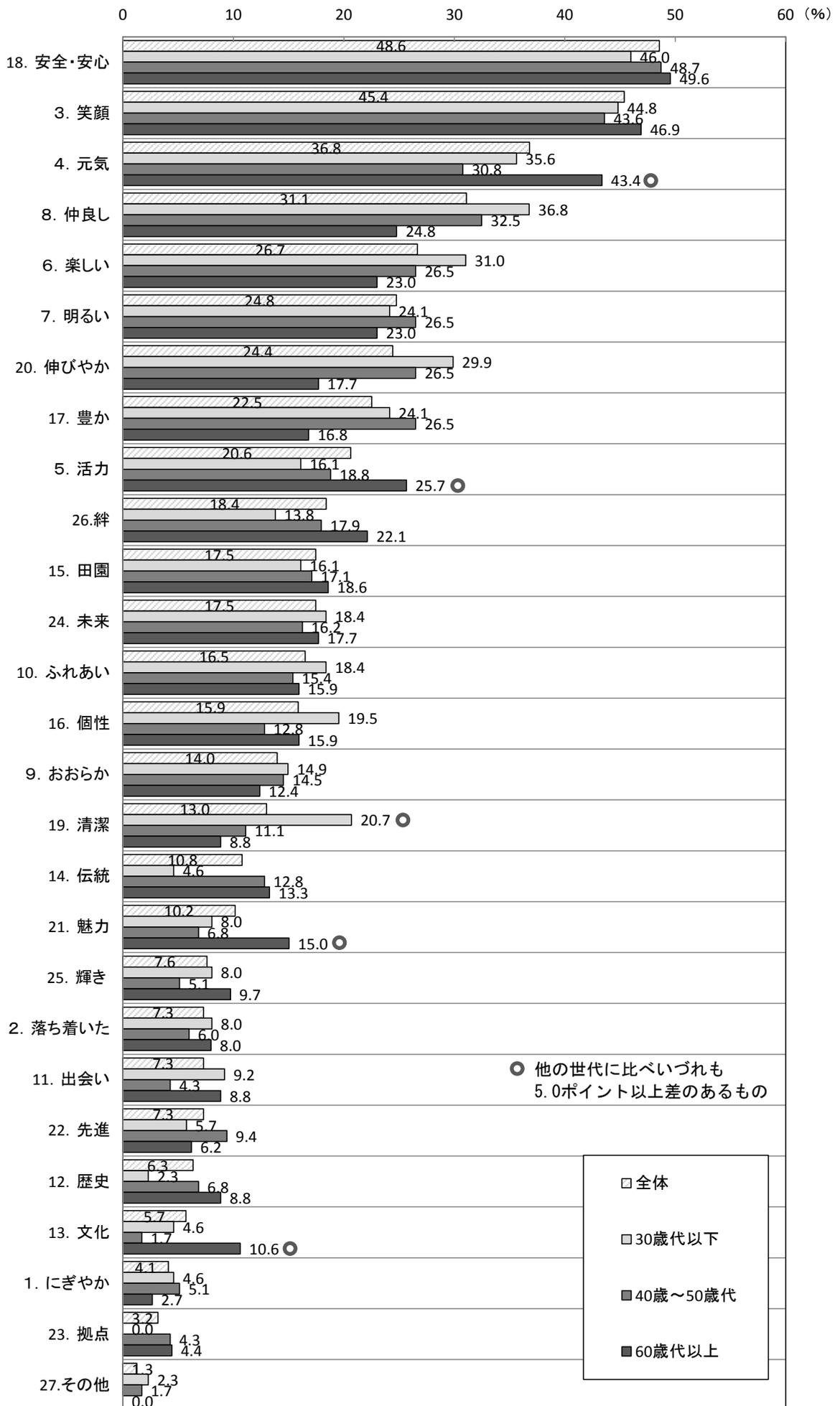
○ 30歳代以下では「個性」や「清潔」が、40歳代～50歳代では「先進」が、60歳以上では「魅力」、「歴史」、「文化」が、他の世代に比べ多くなっています。

年齢（3区分）別に新設小学校をイメージするキーワードの違いを把握するものです。

30歳代以下では、「8. 仲良し」、「6. 楽しい」、「20. 伸びやか」、「16. 個性」、「19. 清潔」が他の年齢層に比べ多くなっており、特に「16. 個性」、「19. 清潔」については、他の世代に比べ高い割合を示しています。

40歳代～50歳代では、「7. 明るい」、「17. 豊か」、「22. 先進」が他の世代に比べ高い割合となっています。総体的な割合は少ないものの、「22. 先進」について他の世代との違いが現れています。

60歳代以上では、「3. 笑顔」、「4. 元気」、「5. 活力」、「26. 絆」、「21. 魅力」、「13. 文化」、「12. 歴史」などが、他の世代に比べ高い割合を示しています。総体的な割合は少ないものの、「21. 魅力」、「13. 文化」、「12. 歴史」について他の世代との違いが現れています。



【問9】新たな小学校のイメージ × 【問4】子どもの年齢・学年（3区分）

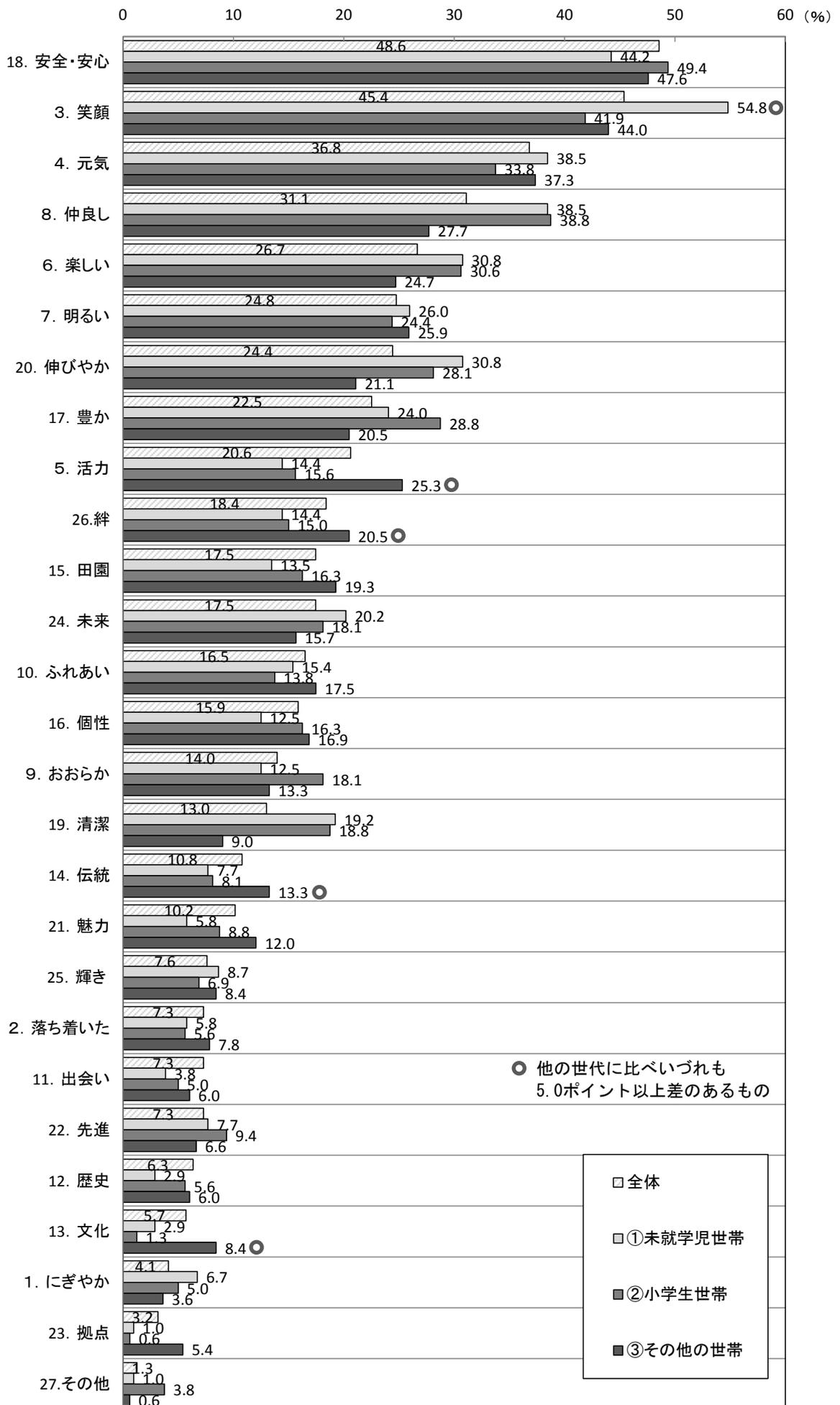
○ 未就学児世帯では「笑顔」が、小学生世帯では「豊か」が、その他の世帯では「活力」が、他の世帯に比べ多くなっています。

子どもの年齢・学年（3区分）別に新設小学校をイメージするキーワードの違いを把握するものです。

未就学児世帯では、「3. 笑顔」、「4. 元気」、「20. 伸びやか」、「24. 未来」などが他の世帯より多くなっています。特に、「3. 笑顔」については、大きく他の世帯を上回っているのが特徴的です。

小学生世帯では、「18. 安全・安心」、「17. 豊か」、「9. おおらか」などが他の世帯より多くなっています。その中では「17. 豊か」が比較的他の世帯より高い割合を示しています。

その他の世帯では、「5. 活力」、「26. 絆」、「15. 田園」、「14. 伝統」、「13. 文化」などが他の世帯より多くなっています。特に「3. 活力」が他の世帯を大きく上回っているのが特徴的です。



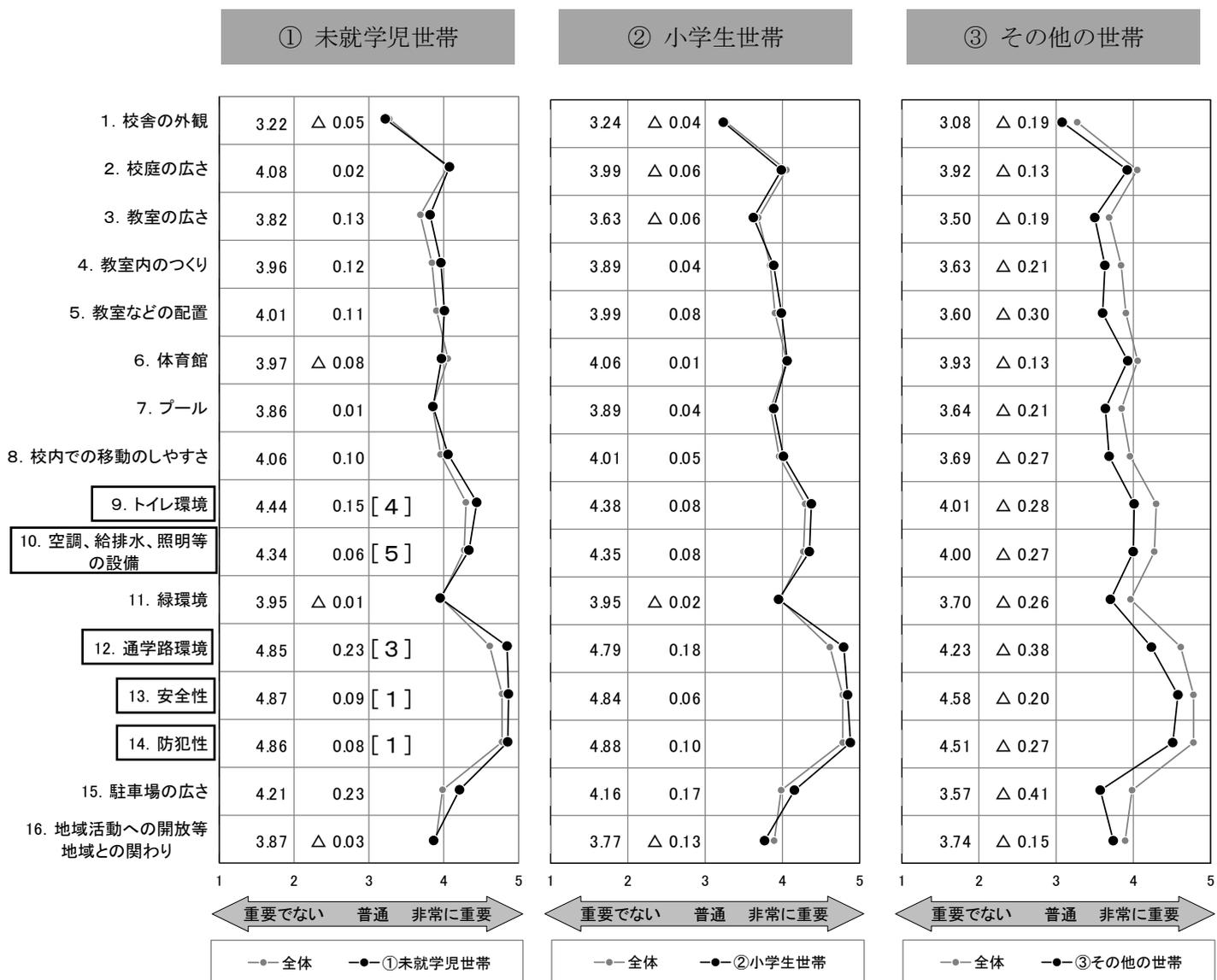
【問6】 小学校の環境の重要度 × 【問4】 子どもの年齢・学年（3区分）

○ 各層とも全体と同様の傾向を示し、「安全性」、「防犯性」、「通学路環境」、「トイレ環境」、「空調、給排水、照明等の設備」はいずれの層でも重要視されています。

子どもの年齢・学年（3区分）別に新設小学校の環境重要度の違いを把握するものです。

各層で全体と似た傾向を示していますが、「①未就学児世帯」の重要度が総合的に一番高く、次いで、「②小学生世帯」、「③その他の世帯」となっており、「③その他の世帯」の平均値は、全体の平均値より全項目で低くなっています。

また、全体で重要度が高かった上位5位の「13. 安全性」、「14. 防犯性」、「12. 通学路環境」、「9. トイレ環境」、「10. 空調、給排水、照明等の設備」は、各層でもほぼ同様の順位となっています。



※各層のグラフ左側の数値は項目毎の各層の平均値。  
 ※各層のグラフ右側の数値は各層平均値から全体の平均値を引いた値。  
 ※ [ ] 内の数値は全体の平均値の順位

【問7】新設小学校整備の課題 × 【問5】住まいの小学区（2区分）

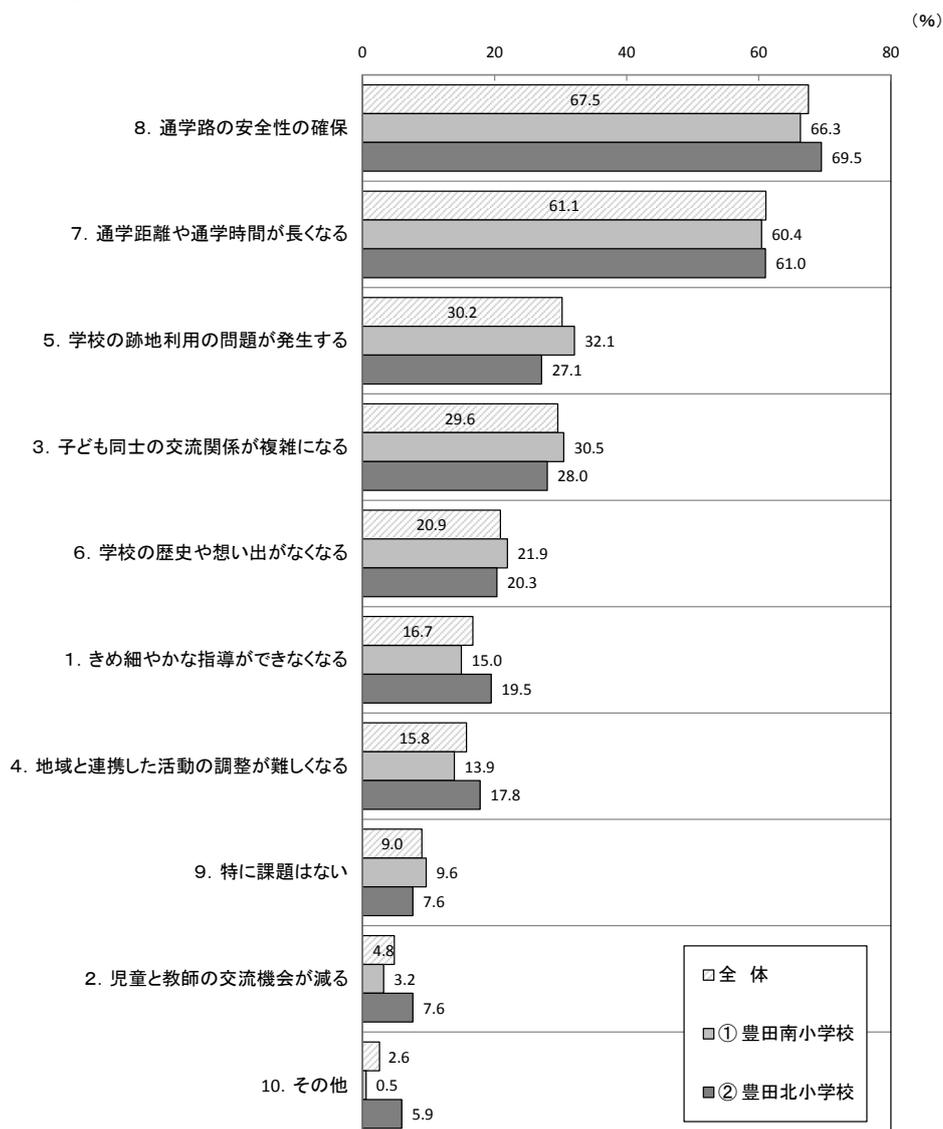
○ 学区の違いによる大きな差異は見られないものの、豊田南小学区では「学校の跡地利用の問題が発生する」などが、豊田北小学区では「通学路の安全性の確保」などが、他方より高い割合を示しています。

住まいの学区（2区分）別に新設小学校整備の課題の違いを把握するものです。

学区の違いによる大きな差異は見られず、概ね全体と同様の傾向を示しています。

その中で、豊田南小学区では「5. 学校の跡地利用の問題が発生する」、「3. 子ども同士の交流関係が複雑になる」、「6. 学校の歴史や思い出がなくなる」などが豊田北小学区より多い割合を示しています。

豊田北小学区では、「8. 通学路の安全性の確保」、「7. 通学距離や通学時間が長くなる」をはじめ、「1. きめ細やかな指導ができなくなる」、「4. 地域と連携した活動の調整が難しくなる」が豊田南小学区より多い割合を示しています。



## 2-3 自由回答

豊田地区における新設小学校整備に関する自由なご意見やご要望、アイデアなどをいただいた結果、317人中92人(29.0%)の方から119件の回答をいただきました。

回答者の属性別意見数を見ると、「A：小学生以下の子どもがいる世帯のご意見」が82件、「B：その他の世帯のご意見」が37件、合計119件となっています。

なお、複数のご意見がある場合は、それぞれの分類に仕分けしています。

### 【主なご意見のまとめ】

いただいたご意見を、以下のように分類し、集計しました。

分類ごとの主なご意見については、次ページに整理します。

A：小学生以下の子どもがいる世帯のご意見

B：その他の世帯のご意見のご意見

	A	B	計
1 施設整備について (施設・諸室配置、デザイン、イメージ等)	18	8	26
2 通学路・道路環境整備について	13	6	19
3 学校の多様な活用方法について	9	5	14
4 学童保育機能の必要性について	7	1	8
5 教育環境や関連事項について	21	14	35
6 学区の児童・生徒数の問題について	3	1	4
7 新設校への期待	4	1	5
8 検討の進め方について	4	0	4
9 その他	3	1	4
合計	82	37	119

【意見分類ごとの主なご意見】

A：小学生以下の子どもがいる世帯のご意見  
B：その他の世帯のご意見のご意見

1 施設整備について（施設・諸室配置、デザイン、イメージ等）

A:18件， B:8件， 計26件

A	小学校と高齢者施設を一体化した校舎をつくってほしい。	1
	頑丈で、デザインの優れた校舎をつくってほしい。	1
	心地よい空間とするため、校舎を木造とすることを検討してほしい。	1
	子供にとっての実用性や機能性を考慮した校舎をつくってほしい。	1
	校舎の、小学生と中学生の動線を分けてほしい。	1
	校舎をどんな天候でも対応できるものとしてほしい。	1
	自然を上手く取り入れた学校にしてほしい。	1
	中学校校舎の外観だけでもきれいにしてほしい。	1
	現在あるものを活かして、学校づくりをしてほしい。	1
	豊田中を有効活用し、新設校が整備できれば良いと思う。	1
	教室を開放的にしてほしい。	1
	トイレをきれいにし、寛げる場所にし、児童・生徒同士の交流ができるようにしてほしい。	1
	学校のプールは衛生的に室内に設けてほしい。	1
	体育館を広く充実したものとしてほしい。	1
	駐車場を広く確保してほしい。	1
	学校行事時のために駐車場スペースを確保してほしい。	1
	保健室を充実してほしい。	1
	学校建設中の在校生の安全確保をしっかりとしてほしい。	1
B	既存の校舎を活かしてほしい。	1
	校舎の設計が大変重要になると思う。	1
	栃木県産の木材を多く活用し、温かみのある校舎をつくってほしい。	1
	校舎はRC造で、内装は木材を使うのが良いと思う。	1
	校舎には、オープンスペースを設けてほしい。	1
	安全な避難場所となるよう、学校の位置は、川の近くを避けてほしい。	1
	子ども、保護者が魅力的に思える学校づくりをしてほしい。	1
	活気ある模範的な新設校としてほしい。	1

2 通学路・道路環境整備について

A:13件， B:6件， 計19件

A	通学路の安全性確保や整備をしてほしい。	6
	安全・安心なスクールバスの導入をしてほしい。	2
	スクールバスの費用は無料としてほしい。	2
	スクールバスの導入については、保護者や、住民、自治会とよく話し合いの上、決めてほしい。	3
B	通学路の安全性確保や整備をしてほしい。	4
	安全・安心なスクールバスの導入をしてほしい。	2

3 学校の多様な活用方法について

A:9件， B:5件， 計14件

A	避難所としても整備の充実をしてほしい。	2
	地域の人も利用できる学校としてほしい。	2
	育成会や自治会の活動を学校内でできるようにしてほしい。	1
	地域住民も利用できるトイレを学校内につくってほしい。	1
	小中一貫校ならではの、地域の人にも開かれた開放的な学校環境の充実を期待している。	1
	地域住民が子ども達を見守り、安全な地域をつくっていけると良いと思う。	1
	出前教室に場所を貸すなどして、収入源としてほしい。	1
B	避難所としても整備の充実をしてほしい。	1
	地域に開かれた芝のグラウンドをつくってほしい。	1
	地域文化の拠点としても利用できるようにしてほしい。	1
	地域の人も利用できる学校としてほしい。	1
	高齢者が集える場所がある学校としてほしい。	1

**4 学童保育機能の必要性について**

A:7件 , B:1件 , 計8件

	学童保育を設置してほしい。	4
A	小学6年生まで利用できる学童保育の設置をお願いしたい。	2
	長期休暇中でも、学童保育が利用できるようにしてほしい。	1
B	学校跡地の利用し、保育所等をつくってほしい。	1

**5 教育環境や関連事項について**

A:21件 , B:14件 , 計35件

**教育環境** A:4件 , B:5件 , 計9件

A	障害児と健常児と一緒に学べるようにしてほしい。	1
	教師の目の届かない子どもがいないようにしてほしい。	1
	一人一人に先生の目が行き届く教育を継続してほしい。	1
	子どもの個性を伸ばし、心豊かにのびのび育ててほしい。	1
B	元気あふれる子どもを育ててほしい。	1
	子どもを地域ぐるみで教育すると良いと思う。	1
	LGBTに配慮した環境づくりをしてほしい。	1
	地域住民も交えた開かれた学校教育ができると良いと思う。	1
	一人一人に先生の目が行き届く教育を継続してほしい。	1

**教育分野** B:3件 , 計3件

	食育を取り入れた給食としてほしい。	1
B	地域の歴史を教育に取り入れてほしい。	1
	農村社会の教育をしてほしい。	1

**人間関係やその対策等** A:11件 , B:1件 , 計12件

A	新設校が開校する前に児童同士が事前に交流しておくのと良いと思う。	3
	人間関係の固定化を懸念している。	2
	いじめをなくしてほしい。	1
	教育相談ポストのようなものをつくってほしい。	1
	1クラスの人数を多くしすぎるのは問題であると思う。	1
	気軽に何でも相談できるスクールカウンセラーがいる相談室の充実をしてほしい。	1
	小中一貫校とした時に世代間でうまく交流できるか心配である。	1
	児童・生徒同士の世代間の交流は良いと思う。	1
B	環境が変化することによる、いじめが無いようにしてほしい。	1

**教職員** A:1件 , B:3件 , 計4件

A	信頼できる教職員の配置をしてほしい。	1
	先生のケアを大事にし、良い先生を育て、良い教育をしてほしい。	1
B	先生の挨拶の徹底など、意識改革をしたほうが良い。	1
	教員の質の向上が必要だと思う。	1

**開校に向けて** A:5件 , B:2件 , 計7件

A	豊田北小と南小の校歌は同じであるので、新設校でもその校歌としてほしい。	2
	豊田北小と南小の歴史や伝統を受け継いだ学校名としてほしい。	1
	子どもが今まで使用していた用具を継続的に利用できるようにしてほしい。	1
	女子の制服をキュロットスカートにしてほしい。	1
B	校歌は残してほしい。	1
	板書が簡単な電子黒板を採用してほしい。	1

**6 学区の児童・生徒数の問題について**

A:3件 , B:1件 , 計4件

	他の地区の再開発に影響され、従来の学区を崩さないようにしてほしい。	1
A	豊田地区を発展させて人口を増やしてほしい。	1
	豊田地区北部の過疎化の進展が心配である。	1
B	思川駅周辺に住宅地をつくり、生徒数を増やしてもらいたい。	1

**7 新設校への期待**

A:4件 , B:1件 , 計5件

	支持します。よろしくお願いします。	2
A	子ども達にとってより良い小学校になると良いと思う。	1
	楽しみにしている。	1
B	1クラスの人数が増え、児童・生徒の活気、やる気が向上するのが楽しみである。	1

**8 検討の進め方について**

A:4件 , 計4件

	説明不足だと感じている。	2
A	早急に進めてほしい。	1
	他の小中一貫校を見学し、参考にしてほしい。	1

**9 その他**

A:3件 , B:1件 , 計4件

	地域に公園を増やし、遊具を充実させてほしい。	1
A	中学校を選べるようにしてほしい。	1
	新設校は必要ないと思う。	1
B	このようなアンケートは大変良いと思う。	1

---

## 2-4 調査結果のまとめ

アンケート調査結果より、新設校整備に関して、主な地域住民の方のニーズや考えを以下のように整理します。

- 全体の回収率が高く、新たな小中一貫校の整備に対し大きな関心を抱いていること。
- 学校内外での安全性、防犯性が非常に重要視されているとともに、清潔で快適な学校の設備環境づくりも重要であると捉えられていること。
- 通学距離が遠くなる懸念から、特に通学環境の安全・安心機能や防犯機能に対する配慮が高く求められていること。
- 学校が担う地域防災拠点としての役割に期待していること。
- 健康的で元気な子どもたちの育成が求められていること。
- 子どもたちが安全・安心な学校で、笑顔で元気に仲良く過ごせる学校となっ  
てほしいという思いが強いこと。
- 学校の地域開放など柔軟な学校の利用環境の充実が求められていること。

## 第3章 新設小学校整備に向けた計画課題の整理

### 3-1 計画課題

現状や社会潮流等の把握及びアンケート調査結果や新たな学校づくりに求められる役割を踏まえ、豊田地区新設小学校の整備に係る計画課題を以下の通り整理します。

#### 【現状等からの主な課題】

- 児童が安全に快適に学習・生活できる環境の確保
- 児童が安全に通学できる環境確保
- 小中一貫校としての機能強化
- 周辺の田園景観との調和

#### 【社会潮流からの主な課題】

- コミュニケーション能力の低下
- グローバル化・高度情報化への対応
- 学校施設・設備に対する防犯対策の必要性
- 施設の耐震化や防災対策

#### 【新たな学校づくりに求められる役割】

- 確かな学力、豊かな表現力を育む学習環境の確保
- 豊かで健やかな心身を育む環境の確保
- 小中一貫校としての施設の共用
- 環境負荷軽減への寄与
- 地域との関わりと連携

#### 【アンケート調査からの主な課題】

- 防犯性、通学路の安全性の確保
- 災害発生時の避難所としての機能確保
- 2小学校の統合による子どもたちの交流関係の複雑化
- 子どもたちの体力低下
- 清潔で健康的な衛生環境の確保

#### 【計画課題の整理】

- 学習の場、生活の場としての基本的な機能確保と充実
- 小中一貫校としての機能強化
- 高度化、多様化する教育環境への対応
- 安全・安心な学校環境、通学環境の確保
- 快適で健康的な学校環境の確保
- 自然環境への配慮と地域の田園環境との調和
- 地域に開かれ、地域コミュニティの場ともなる拠点性の確保

---

## 第4章 新設小学校整備基本構想

### 4-1 新設小学校整備の理念と基本目標

#### (1) 整備理念

豊田地区における新設小学校の整備にあたっては、子どもたちの安全な学習環境及び生活環境の確保を第一に、かつ心地よい居場所としての快適な室内環境の確保を確保することが大切です。

また、高度化、多様化する教育環境への対応をはじめ、諸室の配置や機能的な動線を確保するなど、児童や職員等がストレスなく利用できる学校とすることが求められます。

今回の新設小学校の整備は、単に新たな小学校を整備するだけでなく、豊田中学校との連携による小中一貫教育の実践の場となることから、その特色を活かした効果的な学習が可能となるよう、児童・生徒の交流の場や、屋内運動場やプールなどについては、児童・生徒が共用で利用することを前提に、適正な規模等を確保することが必要です。

さらに、学校は子どもたちの心の拠り所であると同時に、地域にとっても災害発生時の避難場所としての役割をはじめ、地域活動の場、異世代間の交流の場などとして機能する核的施設となります。子どもたち同士、地域住民間あるいは異世代間の交流を促進し、互いの絆、地域の絆を醸成する重要な役割を担っています。

また、豊田地区は優良な農地等が広がる豊かな田園環境に恵まれており、一定の規模を有する新設小学校の整備にあたっては、建物の形態や色彩などにおいて、周辺の景観との調和に配慮することが求められるほか、地球環境への配慮についても子どもたちの環境学習的視点において重要です。

何より、子どもたちの「安全・安心」で「清潔・快適」な学習・生活環境を確保し、子どもたちの「笑顔」が絶えない、「元気」で「仲良く」、「楽しく」過ごせる「豊か」な学校として、また、豊田地区の誇りとなり、みんなに愛される学校づくりを目指します。

#### 【整備理念】

あんしん・かいてき 夢ある豊田の小中一貫校

とよだっ子

よく学び、よく遊ぶ

だれもが笑顔の<sup>まなびや</sup>学舎づくり

## (2) 整備基本目標

整備理念を踏まえ、豊田地区新設小学校の整備基本目標を次のように設定します。

### 基本目標 1

### 安全・安心で、快適な学舎づくり

#### 安全・安心

- 十分な耐震性能の確保により、子どもたちの命を守ります。
- 地域の防災拠点としての役割を踏まえた防災機能を確保します。
- 防犯性の確保により子どもたちを犯罪から守ります。
- 多様な利用者に対応したバリアフリー環境の確保を目指します。
- 素材や形状等の配慮により、健康への影響や怪我の抑制を目指します。

#### 快適

- 採光や通風などの配慮により、子どもたちが元気に集中して学習に取り組めるような快適な環境づくりを目指します。
- トイレや手洗い場等の清潔で明るい環境確保を目指します。
- 職員等の快適で機能的な職場環境の確保を目指します。



【地域の防災拠点としての機能確保】



【快適な室内空間の確保】

### 基本目標 2

### 機能的で小中一貫校にふさわしい学舎づくり

#### 機能的

- 想定児童数に対応した適切な学習関係諸室を確保します。
- 高度化、多様化する教育環境に対応した必要な諸室を配置します。
- 普通教室と特別教室等の機能的配置を目指します。
- 各諸室を機能的動線で連絡します。

#### 小中一貫校

- 豊田中学校との小中一貫校教育の実践を念頭に、有効な諸室の配置を目指します。
- 中学生との共用可能な体育館、プールの適切な規模の確保、配置を目指します。



【高度化する教育環境への対応】



【小中一貫教育の実践】

### 基本目標3

### 交流と絆を育む学舎づくり

#### 交流

- 子ども同士の交流に寄与する諸室の配置を目指します。
- 小中一貫校としての児童と生徒の交流の場の確保を目指します。
- 地域住民等との交流機会の創出を目指します。

#### 絆

- 子ども同士、子どもと職員、地域住民、異世代間等との交流を通じ、絆の醸成を目指し、地域の誇りとなる学校整備を目指します。



【児童と生徒の交流の場の確保】



【児童と地域住民との交流機会の創出】

### 基本目標4

### やさしさと魅力あふれる学舎づくり

#### やさしさ

- 自然環境に配慮した環境にやさしい学校整備を目指します。
- 木質素材等の積極的な利用により、環境にやさしく、暖かみを感じられる心にやさしい学校整備を目指します。
- 周辺の田園環境に調和した施設の形態や色彩に配慮します。
- 適切な緑環境の確保により、周辺の景観との調和を目指します。

#### 魅力

- 子どもたちや地域の自慢となる魅力的な学校整備を目指します。
- 子どもたちがワクワクするような空間的工夫を目指します。



【木質素材の積極的活用】



【ワクワクする空間的工夫】

## 4-2 導入機能の検討

### (1) 基本的導入機能

小学校施設整備指針（文部科学省【H22.3】）に基づき、今回新たな小学校建設にあたって導入を検討する機能について体系的に整理しました。

これらの基本機能について、敷地状況や施設配置条件等により、一定の条件のもと、必要性を鑑み、導入の方向性を定めることとなります。

#### I 屋内施設

##### 1 学習関係諸室

###### 1-1 普通教室

- ・通常の授業を受けるための教室

###### 1-2 特別教室

- ・教科別、用途別などに用意される教室
- ・図画工作教室、家庭科教室、理科教室、音楽教室、図書室、コンピュータ教室、視聴覚教室 など
- ・特別教室の性格に応じ適切な規模の準備室を併設

###### 1-3 特別支援学級

- ・学習障害（LD）、注意欠陥/多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の児童を含め、障がいのある児童等教育上特別な支援を必要とする児童のために置かれた教室

##### 2 共通空間

###### 2-1 配膳室

- ・食器の用意や料理の盛りつけなど、給食の準備を行う配膳室

###### 2-2 交流ルーム・多目的ルーム

- ・児童の交流促進をはじめ地域との交流会など多目的な空間として活用

###### 2-3 玄関・昇降口

- ・出入りに配置される玄関で、上履きと靴を履き替えるところ
- ・下駄箱、傘立て、スロープなどを配置
- ・児童用とは別に職員・来賓用玄関を設置

###### 2-4 トイレ、手洗い場、流し場、水飲み場

- ・児童数に対応した男女別トイレ（車いす用含む）、手洗い場等

###### 2-5 廊下・階段・エレベータ

- ・校舎内の水平、垂直移動の経路、避難路としても機能
- ・車いす利用者等のためのエレベータ

###### 2-6 教材・教具の作成・収納空間

- ・教材、教具及び児童の作品等を種類に応じ、分類して保管、管理する空間

###### 2-7 その他

- ・高度情報化に対応した、児童が気軽にパソコン等に触れられる場を確保
- ・児童の交流の場となるフリースペースの確保
- ・屋外活動後等の足洗い場等

### 3 管理関係室

#### 3-1 教職員諸室（校長室、職員室）

- ・校長の部屋
- ・校長の執務のほか、来客の応接、地域の教育関係者との会合に使用
- ・学校職員が待機し、授業準備等を行う部屋

#### 3-2 保健室

- ・健康診断、健康相談、救急処置等を行うための部屋で養護教諭が常駐

#### 3-3 事務室

- ・学校事務を行う部屋

#### 3-4 受付

- ・来訪者等の記帳や名札の受け渡しなどを行う場所

#### 3-5 会議室及び応接室

- ・教職員が各種会議に用いる部屋及び来客に対応する部屋

#### 3-6 印刷室・放送室

- ・資料等の印刷、校内放送等を行う部屋

#### 3-7 相談室

- ・児童、保護者等からの各種相談を受けるプライバシーに配慮した部屋

#### 3-8 職員用更衣室

- ・職員の着替えに用いる部屋

#### 3-9 トイレ、手洗い等

- ・児童用とは別に設ける職員、来客者、PTAが利用するトイレ、手洗い場

#### 3-10 倉庫、機械室等

- ・学校施設の管理に必要な各種道具等を保管する倉庫
- ・学校施設が提供する水道・電気・冷暖房などの各種機能を維持するための装置が備え付けられた部屋

### 4 学童保育

- ・主に日中保護者が家庭にいない児童に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図る保育事業の場

### 5 屋内運動場

- ・主に屋内で体育を行う体育館、儀式的行事、各種集会、発表会等の会場

## II 屋外施設

### 1 校庭

- ・校庭、運動や遊戯を行う広場で、主に屋外での体育や、昼休みなどの遊び場として使用
- ・校庭の一面に、運動機能向上に資するブランコやジャングルジムなどといった据え置き型の遊具施設を設置

### 2 プール

- ・屋外に設置される水泳施設でトイレ、更衣室、シャワー室等の附属施設が必要
- ・小中共用施設に適した25mプールを設置

### 3 屋外教育環境施設

- ・オープンスペース、動物舎等屋外での環境学習等に利用する施設

### 4 緑地

#### 4-1 樹木

- ・主に高木を主体とした植栽で校地周辺部、校舎周囲等に配植することが多い
- ・シンボルツリーとしての植樹、郷土らしさを演出
- ・校地周辺部への景観的寄与等に効果的

#### 4-2 植え込み

- ・主に低木による植え込みで、高木植栽と組み合わせながら、玄関前、校舎等の建物周囲、法面部、沿道部等への植栽が効果的

#### 4-3 芝生

- ・校庭等の芝生化（全面、トラック内、校庭外周部など）

#### 4-4 花壇

- ・校内に彩りを添えるものとして効果的
- ・児童の手による一定の維持管理も可能

#### 4-5 生け垣

- ・侵入防止、目かくし、防じん、防音等遮への必要な部分に効果的

### 5 その他の屋外施設

#### 5-1 門扉

- ・学校の象徴となる正面玄関口の正門、各出入口に設置される門
- ・不審者の侵入防止や犯罪防止策が必要

#### 5-2 境界フェンス等

- ・校地境界部に設置されるフェンス、柵、生垣等

#### 5-3 駐車場、駐輪場

- ・職員、来訪者用の駐車場、駐輪場
- ・給食配送車両や大型車両への対応

#### 5-4 スクールバス停留場

- ・通学距離の遠長化に対応したスクールバスの停留所

## (2) その他新たな小学校づくりで留意すべき機能

### Ⅲ 設備関連

#### 1 照明設備

・室内照明設備、屋外照明設備

#### 2 電力設備

・コンセント、受変電設備

#### 3 情報通信設備

・映像系、音声系、情報系設備

#### 4 給排水設備

・給水設備、排水設備

#### 5 空気調和設備

・換気設備、冷暖房設備

#### 6 防災設備

・自動火災報知設備、屋内消火栓設備、消防用設備等

#### 7 防犯設備

・通報システム、連絡システム

#### 8 その他の設備

・昇降機設備、廃棄物処理設備

### Ⅳ 外観等

#### 1 外観・デザイン

・木材等を活用するなど周辺の田園景観と調和する形態、色彩等の検討

#### 2 素材

・児童の健康、自然環境に配慮した材質等の採用検討

### Ⅴ その他

#### 1 関連道路

・児童・生徒の安全性を確保するために必要な市道拡幅整備、交差点改良検討  
・給食配送車との関連で必要なアクセス路の確保検討

### 4-3 主要施設規模の想定

#### (1) 配置諸室の想定

導入機能の検討を踏まえ、豊田地区新設小学校に配置する諸室について、豊田南小学校及び北小学校の現状の配置諸室も念頭に置きながら次表の通り想定します。

#### ■ 豊田南小学校・北小学校の現況配置諸室等（教育総務課学校略図より作成）

豊田南小学校【児童数：185名】 ※H27年度			豊田北小学校【児童数：110名】※		
1. 校舎		室数			室数
1-1. 学習関係諸室					
①普通教室	1年生：2クラス その他：各1クラス	7	各学年1クラス		6
②特別教室	家庭科室、図工室、図書室、 理科室、パソコン室、音楽室	6	家庭科室、図工室、図書室、 理科室、パソコン室、音楽室		6
③特別支援教室	なかよし1組、2組	2	なかよし1組		1
④多目的教室	低中高学年各1	3	児童活動室として		1
⑤英語活動室	空き教室活用	1	—		—
⑥児童会室	空き教室活用	1	—		—
⑦ステップルーム	空き教室活用	1	—		—
1-2. 共通諸室					
①配膳室	—	1	—		1
②玄関・昇降口	職員、一般玄関別	1	職員、一般玄関別		1
③トイレ・手洗い場等	両端、中央部	10	普通教室、特別教室棟に振分		7
④廊下・階段	階段：両端、中央部	3	普通教室、特別教室棟に振分		2
⑤教材庫	空き教室活用	3	—		—
1-3. 管理関係諸室					
①校長室	—	1	—		1
②職員室	職員数：18名(H27.9現在)	1	職員数：17名(H27.9現在)		1
③保健室	—	1	—		1
④事務室	事務室としての配置なし	—	—		—
⑤受付	受付としての配置なし	—	—		—
⑥会議室	校長室隣接	1	—		—
⑦印刷室・放送室	—	各1	印刷室、スタジオ		各1
⑧職員用更衣室	—	1	—		1
⑨相談室	—	1	—		1
⑩トイレ・手洗い場・給湯	—	1	—		1
⑪倉庫・機械室	ポンプ室	1	—		—
⑫PTA研修室	—	1	サロン		1
1-4. 学童保育室	現況では配置なし	—	現況では配置なし		—
面積		校舎延床面積	校舎延床面積		
		4,734 m <sup>2</sup>	2,655 m <sup>2</sup>		
2. 屋内運動場	玄関、トイレ含む	738 m <sup>2</sup>	玄関、トイレ含む		734 m <sup>2</sup>
3. 屋外運動場（遊具、砂場等含む）	外部トイレ、体育舎含む	9,733 m <sup>2</sup>	外部トイレ、庭園含む		7,906 m <sup>2</sup>
4. プール（トイレ、更衣室等含む）	玄関、トイレ、更衣室含む	1,010 m <sup>2</sup>	玄関、トイレ、更衣室含む		1,180 m <sup>2</sup>
		校地面積	校地面積		
		19,695 m <sup>2</sup>	14,850 m <sup>2</sup>		
5. 屋外教育環境施設	小鳥小屋、学習池	各1	小鳥小屋、学習池		各1
6. その他	物置、自転車置場等	各1	物置、自転車置場等		各1

資料：平成27年度公立学校施設等の総括表

■ 豊田地区新設小学校の配置諸室の想定

豊田地区新設小学校【児童数推計：約 240 名】 ※開校予定 H33 年度		
1. 校舎	室 数	
1-1. 学習関係諸室		
①普通教室	1・2・3・5年：各1クラス、4・6年：各2クラス 児童定員数：1・2年（35人／クラス） 3～6年（40人／クラス）	8
②特別教室	家庭科室、図画工作室、理科室、音楽室、図書室、 コンピュータ室、視聴覚室（後記三室については 一体配置）：各1	5
③特別支援教室	各種障がいを持つ児童に対応（障がいの特性に応じ区画）	1
1-2. 共通諸室		
①配膳室	児童・職員数に応じた配食数に対応し各階に配置	2
②交流ルーム ・多目的ルーム	児童同士、児童と職員及び地域住民等との交流の場、 多目的な活動空間の場	1
③玄関・昇降口	職員、一般玄関別	1
④トイレ・手洗い場等	児童数に対応した男女別一部多目的トイレ	2
⑤廊下・階段	施設配置等に応じて機能的に配置、避難経路の確保	2
⑥教材庫	できる限り各階に適宜配置	適宜
⑦その他	必要に応じ配置検討	適宜
1-3. 管理関係諸室		
①校長室	執務室、応接室	1
②職員室	職員数：19名(想定)	1
③保健室	校庭に面して配置	1
④事務室	学校運営上必要な諸室として配置	1
⑤受付	学校管理上必要な諸室として配置	1
⑥会議室	適宜配置	適宜
⑦印刷室・放送室	適宜配置	各1
⑧職員用更衣室	男女別	1
⑨相談室	適宜配置	1
⑩トイレ・手洗い場・給湯	適宜配置	適宜
⑪倉庫・機械室	倉庫等を適宜配置、ポンプ室等必要な機械室を配置	適宜
1-4. 学童保育室	40人利用程度	1
想定面積	校舎延床面積 建築面積	2,400㎡程度 1,500㎡程度
2. 屋内運動場	将来豊田中学校との共用を想定 ステージ、玄関、トイレ、更衣室、道具庫等を含む	1,200㎡程度
3. 屋外運動場（遊具、砂場等含む）	外部トイレ、植栽帯、オープンスペース等含む	23,700㎡程度
4. プール（トイレ、更衣室等含む）	豊田中学校と共用想定、玄関、トイレ、更衣室含む	1,100㎡程度
5. 駐車場・駐輪場	職員用、来校者用の確保、スクールバス停留所含む	1,500㎡程度
	校地面積	29,000㎡
6. 屋外教育環境施設	動物舎等	適宜
7. その他	物置等	適宜



※各諸室の必要面積等の詳細については、次年度以降の基本計画や設計作業の中で具体的に検討します。

## (2) 主要施設規模の想定

小学校設置基準や義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行例（共に文部科学省【H19.12 最終改正】）及び市内整備事例等を参考に、必要となる施設規模を新設校における児童総数を約 240 人、クラス総数を 8 クラスとして次のとおり想定しました。

■ 表一 主要施設規模の想定

区分／諸室・施設	想定施設規模	備 考	
1. 校 舎	-a 校舎延床面積 約 2,400 m <sup>2</sup>	下記 1-1～1-10 の合計	
	-b 校舎建築面積 約 1,500 m <sup>2</sup>	2 階建（一部平屋建）と想定 （延床比率：1 階／2 階＝約 60%）	
	1-1 普通教室	約 520 m <sup>2</sup>	市内事例から想定 64 m <sup>2</sup> ×8 クラス＝512 m <sup>2</sup>
	1-2 特別支援学級	約 70 m <sup>2</sup>	普通教室と同面積と想定（障がいの特性で区画）
	1-3 特別教室	約 450 m <sup>2</sup>	普通教室の 1.2 倍程度（80 m <sup>2</sup> ）の面積から想定 （図書室、コンピュータ室、視聴覚室は一体的に配置するものとし普通教室の 1.5 倍程度の 100 m <sup>2</sup> を目安） （80 m <sup>2</sup> ×4 教室[理科教室、音楽室、図画工作教室、家庭科教室]）+（図書室、コンピュータ室、視聴覚室：100 m <sup>2</sup> ）＝420 m <sup>2</sup>
	1-4 学童保育	約 120 m <sup>2</sup>	1.65 m <sup>2</sup> ×40 人＝66 m <sup>2</sup> （厚生労働省ガイドライン） トイレ、キッチン、玄関を含む
	1-5 配膳室	約 80 m <sup>2</sup>	羽川西小からの配食を想定
	1-6 交流ルーム ・多目的ルーム	約 200 m <sup>2</sup>	多目的な活動や各種交流活動空間として想定
	1-7 トイレ・階段・ エレベータ	約 230 m <sup>2</sup>	トイレ各階 1 カ所（男女別、車いす用） 階段 2 カ所、エレベータ 1 基
	1-8 教材室・倉庫	約 130 m <sup>2</sup>	各階適宜
	1-9 廊下等	約 200 m <sup>2</sup>	教室棟及びその他必要な廊下
1-10 職員室等管理諸室	約 400 m <sup>2</sup>	昇降口、廊下含む。職員室、校長室、会議室（職員用、PTA 活動・児童会兼用）、保健室、相談室、トイレ等整備事例等から想定	
2. 屋内運動場	約 1,200 m <sup>2</sup>	更衣室、トイレ、放送室等諸室含む 整備事例等から想定	
3. プール	約 1,100 m <sup>2</sup>	整備事例等より想定（25m、7 コース、低学年用プール、更衣室等含む）	
4. 駐車場等	約 1,500 m <sup>2</sup>	職員＋来客用駐車場（40～50 台程度）、スクールバス降車場・駐車場、給食配送車用、駐輪場を含む	
5. 校庭等	約 23,700 m <sup>2</sup>	トラック設置（1 週 200m、直線 100m） その他オープンスペース、植栽帯等を含む ※将来的に豊田中学校校舎の移転整備の余地を含みます。	
総 計	約 29,000 m <sup>2</sup>	敷地面積（<1-b>+2～5 の合計）	

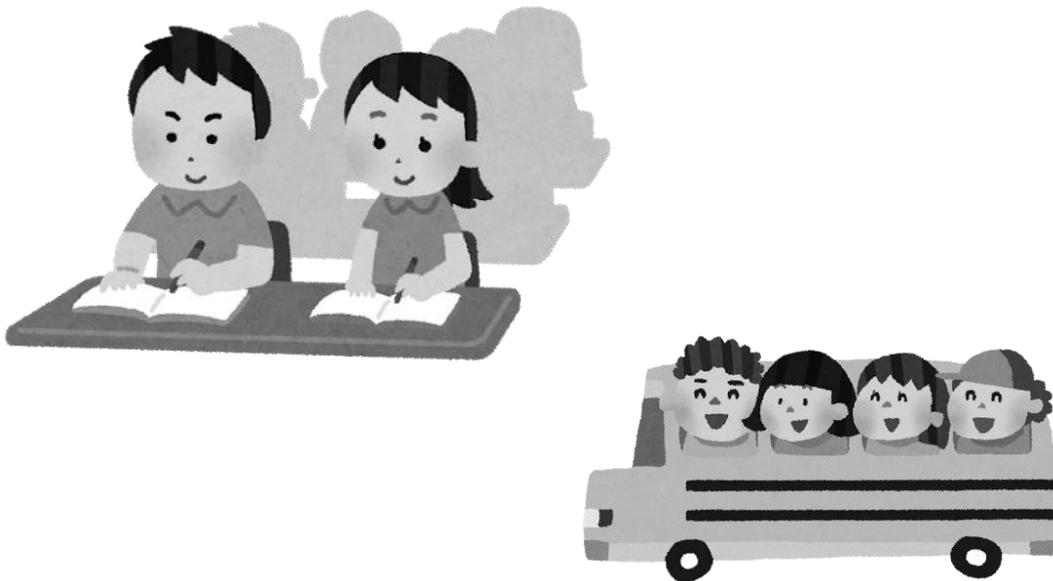
※ここに示す各面積については、おおむねの面積であり、具体的な設計段階で詳細な施設規模の検討を行います。  
※特に校舎の想定施設規模については、現時点において小中一貫校としての同敷地内への豊田中学校校舎の配置や主要施設規模が未定のため、新設小学校を対象とした施設規模を想定している。今後主要施設規模については、基本計画等を策定する中で、豊田中学校の整備も念頭に、引き続き具体的検討を行うものとします。

## 4-4 施設配置基本ゾーニングの検討

### (1) 計画の前提条件

整備適地内での施設配置を検討するにあたって、その前提となる条件を以下に整理します。

- 開校予定である平成33年時点での児童数を約240人と想定します。
- 同様にクラス数を全8クラス（1・2・3・5年：各1クラス、4・6年：各2クラス）と想定します。
- 将来、豊田中学校校舎の同一敷地内への移転整備の可能性を念頭に置きます。  
→ 効果的な小中一貫教育の推進を図るため、校舎等の適切な配置を検討します。
- スクールバス導入を前提に、アクセスや停車場等の配置を検討します。
- 駐車場へのニーズを踏まえ適切な駐車場面積の確保を検討します。



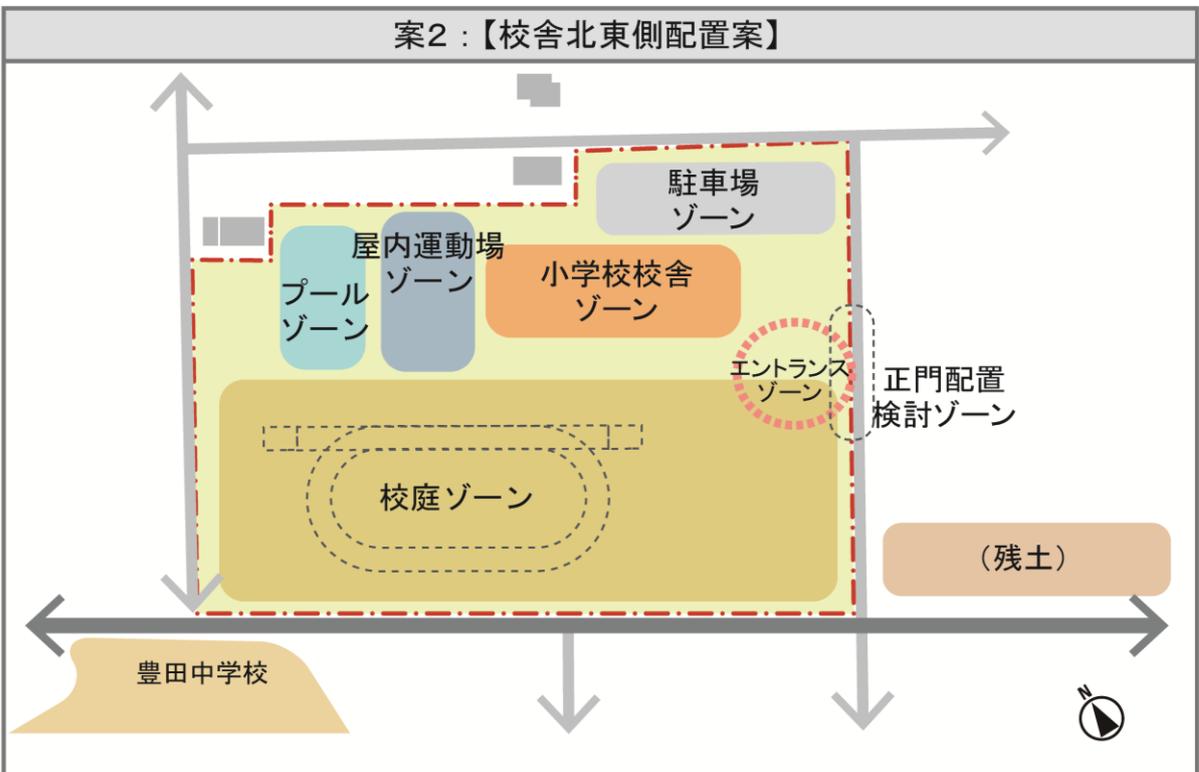
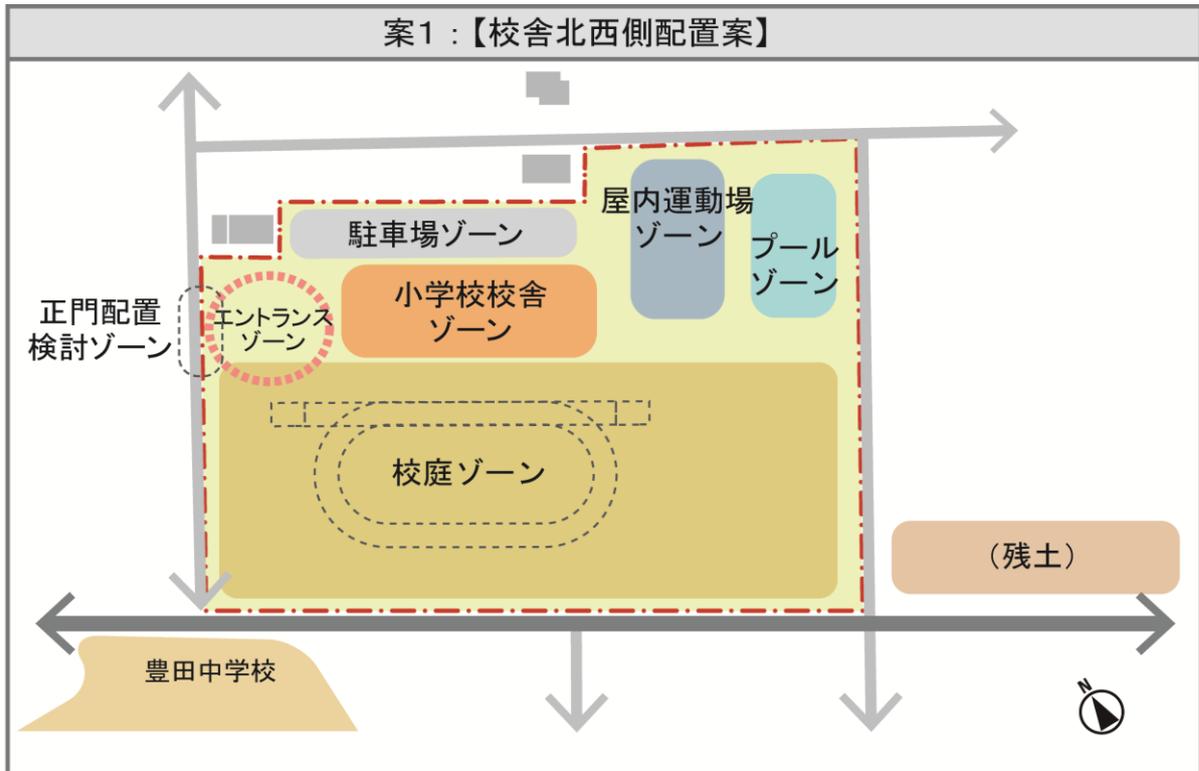
## (2) 望ましい施設配置の基本的考え方

小学校を構成する主要な施設要素について、施設間の関係性等を考慮しながら、その望ましい施設配置の基本的考え方を整理します。

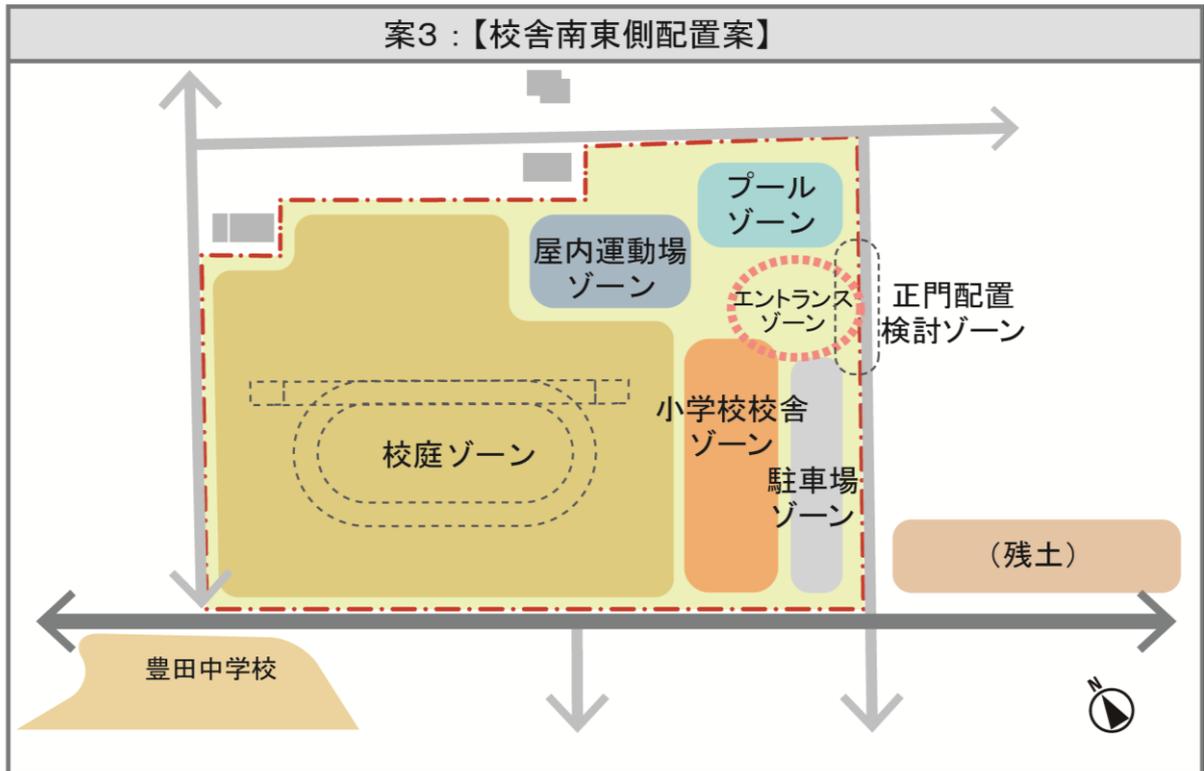
■ 表一 主要な施設要素ごとの望ましい配置の基本的考え方

主要な施設要素	望ましい配置の基本的考え方
① エントランス	<p>&lt;メインエントランス（正門）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 想定学区からは、計画地西側からの通学児童が多くなることが想定されることから、<u>計画地西側への配置</u>が望ましいと考えられます。</li> </ul>
② 校舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日照環境からは、おおむね<u>東西辺が長くなる配置が基本</u>となります。</li> <li>・ 安全管理等に配慮し、<u>校庭に面して配置</u>することが望ましいと考えられます。</li> <li>・ 敷地内の配置箇所については、他の施設配置との関係等を踏まえながら、いくつかのパターンを検討します。</li> </ul>
③ 屋内運動場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用利便性に配慮し、<u>校舎からの動線に配慮した配置</u>が望ましいと考えられます。</li> </ul>
④ プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動関連施設として、<u>体育館との隣接配置</u>が望ましいと考えられます。</li> </ul>
⑤ 校庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全管理上の観点から、<u>校舎に面した配置</u>が望ましいと考えられます。</li> <li>・ <u>現豊田中学校グラウンド</u>とできる限り<u>隣接して配置</u>することが望ましいと考えられます。</li> <li>・ 校庭ゾーンの中には遊具施設や、必要に応じ環境学習施設等の配置も含むものとします。</li> </ul>
⑥ 駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員や来客用駐車場は利用利便性に配慮し、できる限り<u>校舎に近い配置</u>が望ましいと考えられます。</li> <li>・ 学童保育迎え時や学校利用時の駐車利便性に配慮した配置が望まれます。</li> </ul>

(3) 施設配置ゾーニング案の検討



※ここに示す施設配置ゾーニングの各案は、主要施設規模の想定を踏まえ施設配置のおおむねの考え方を検討したものであり、今後、諸室の配置等を検討しながら、具体的な施設配置や施設形状等について検討していくものとします。



比較評価項目	案1 【校舎北西側配置案】	案2 【校舎北東側配置案】	案3 【校舎南東側配置案】
①校舎ゾーンの位置	・ほぼ南面し十分な日照確保が可能 ○	・ほぼ南面し十分な日照確保が可能 ○	・他案に比べ日照条件が良くない △
②屋内運動場・プールゾーンの位置	・プールゾーンが校舎ゾーンから若干離れる △	・プールゾーンが校舎ゾーンから離れる △	・他案に比べともに校舎ゾーンに近い ○
③校庭ゾーンの位置	・十分な面積、日照確保が可能 ○	・十分な面積、日照確保が可能 ○	・十分な面積、日照確保が可能 ○
④ゾーン間の連携	・シンプルなゾーン配置で連携上特に問題なし ○	・シンプルなゾーン配置で連携上特に問題なし ○	・校庭ゾーンと屋内運動場ゾーンの位置関係が他案に比べ配慮が必要 △
⑤周辺環境との関係	・北側住宅との離間距離を確保すれば特に問題なし ○	・北側住宅との離間距離を確保すれば特に問題なし ○	・校舎ゾーンが他案に比べ残土に近くなる △
⑥将来の対応	・将来中学校と屋内運動場、プールゾーンを共用するのに適している ○	・将来中学校と屋内運動場、プールゾーンが離れる △	・将来中学校と屋内運動場、プールゾーンを比較的共用しやすい ○
【総合評価】	・大きな問題はなく総合的に一定の評価ができる ◎	・一定の評価はできるが、将来的な施設間連携に配慮を要する ○	・校舎がおおむね南北長手の配置となるのがデメリット △

## 4-5 施設構成、動線等の検討

### (1) 施設構成の基本的考え方

- 職員・管理諸室群は、昇降口と一体的にかつ校庭を見渡せる位置に配置し、防犯上の管理や学校の管理・運営中枢として機能させます。
- 普通教室や特別教室等の児童の学習・生活の場の中心となる教室群は、学年や各室の特性を考慮しながら、集約的に配置します。
- 屋内運動場、プールについては、運動施設群として集約配置するとともに、教室群からのアクセス性に配慮した位置に配置します。
- 屋外運動場は、豊田中学校校庭との一体性に配慮した配置とします。
- 職員や来校者の利用利便性を確保するため、十分な駐車場を配置します。

### (2) 動線の基本的考え方

#### 【人動線】

- メイン動線は、正門、昇降口、職員・管理諸室群、教室群、運動施設群を連絡する明快な動線を確保します。
- 屋外運動場等への屋外動線は、原則として昇降口を経由して行うものとします。
- 上下階への垂直動線は、階段を経由し行うものとします。また、車いす使用者がスムーズに移動可能なエレベータも設置します。
- 学校開放時等の一般利用動線については、教室群へのアクセスは、原則として禁止し、昇降口から職員・管理諸室群及び交流ルーム等へのアクセスのみとします。また、屋内運動場の一般利用動線は、原則として正門から屋外を経由しアクセスするものとします。

#### 【車動線】

- 車動線については、計画地南側の市道 254 号線を経由し、計画地西側の市道 1110 号線をメインアクセス路として位置付けます。
- 職員・一般用駐車場への動線については、管理上正門からの出入りを想定しますが、動線的にはできる限り児童の動線と交錯させないよう配慮します。
- 給食配送車両動線については、関連する諸室等へのアクセスの良さを確保します。
- 救急車等緊急車両は、校庭や運動施設群に直接アクセスしやすい動線を確保します。

### (3) 施設配置方針

#### I 屋内施設

施設群	主な施設	施設配置方針	ゾーン内の主要諸室等 ( )内の数値は想定室数
入口・管理諸室群	①玄関・昇降口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メインアクセス動線や校舎ゾーンとの関係から校舎西端部への配置を図ります。</li> <li>・児童用と職員・来賓者用を設けます。</li> </ul>	児童用昇降口(1)、職員・来賓者用玄関(1)、ホール(1)、下足上履箱、傘立て等
	②職員・管理諸室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昇降口に隣接配置するとともに、職員の職務・事務に必要な諸室を配置します。</li> <li>・保健室については、屋外運動場に面して配置します。</li> </ul>	職員室、校長室、保健室、会議室、学校事務室(受付)、印刷室、放送室、職員・来賓者用トイレ、倉庫、機械室等(各1) 更衣室(男女別)
教室群 (トイレ、階段、廊下を含む)	③普通教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の児童数に対応して1, 2, 3, 5年生各1クラス、4, 6年各2クラスの合計8クラスを配置します。</li> </ul>	普通教室(8)
	④特別教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通教室からの移動のしやすい場所に配置を図ります。</li> <li>・各教室には準備室等を併設します。</li> <li>・図書室、コンピュータ室、視聴覚室については、機能連携を図れるようできる限り一体的な配置を検討します。</li> </ul>	理科教室、音楽室、図画工作教室、家庭科教室、図書室、コンピュータ教室、視聴覚室(後記三室については一体配置)(各1)計5室
	⑤特別支援学級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理諸室やトイレとの隣接性に配慮しながら配置し、障がいの特性に応じ適切に区画します。</li> </ul>	特別支援学級(1)
	⑥学童保育室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部や管理諸室からのアクセスが可能となるよう配置に配慮します。</li> </ul>	学童保育室(1)
	⑦配膳室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階配膳室を給食配送車両のアクセス利便性を考慮しながら、各階に配置します。</li> </ul>	配膳室(2)
	⑧交流ルーム・多目的ルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童同士の交流、児童と保護者や地域住民等との交流の場、多目的な活動等に利用する空間として確保します。</li> </ul>	交流ルーム・多目的ルーム(1)
	⑨トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各フロアの普通教室に隣接して児童用トイレを配置します。</li> </ul>	トイレ(2) 手洗場・水飲場(2)

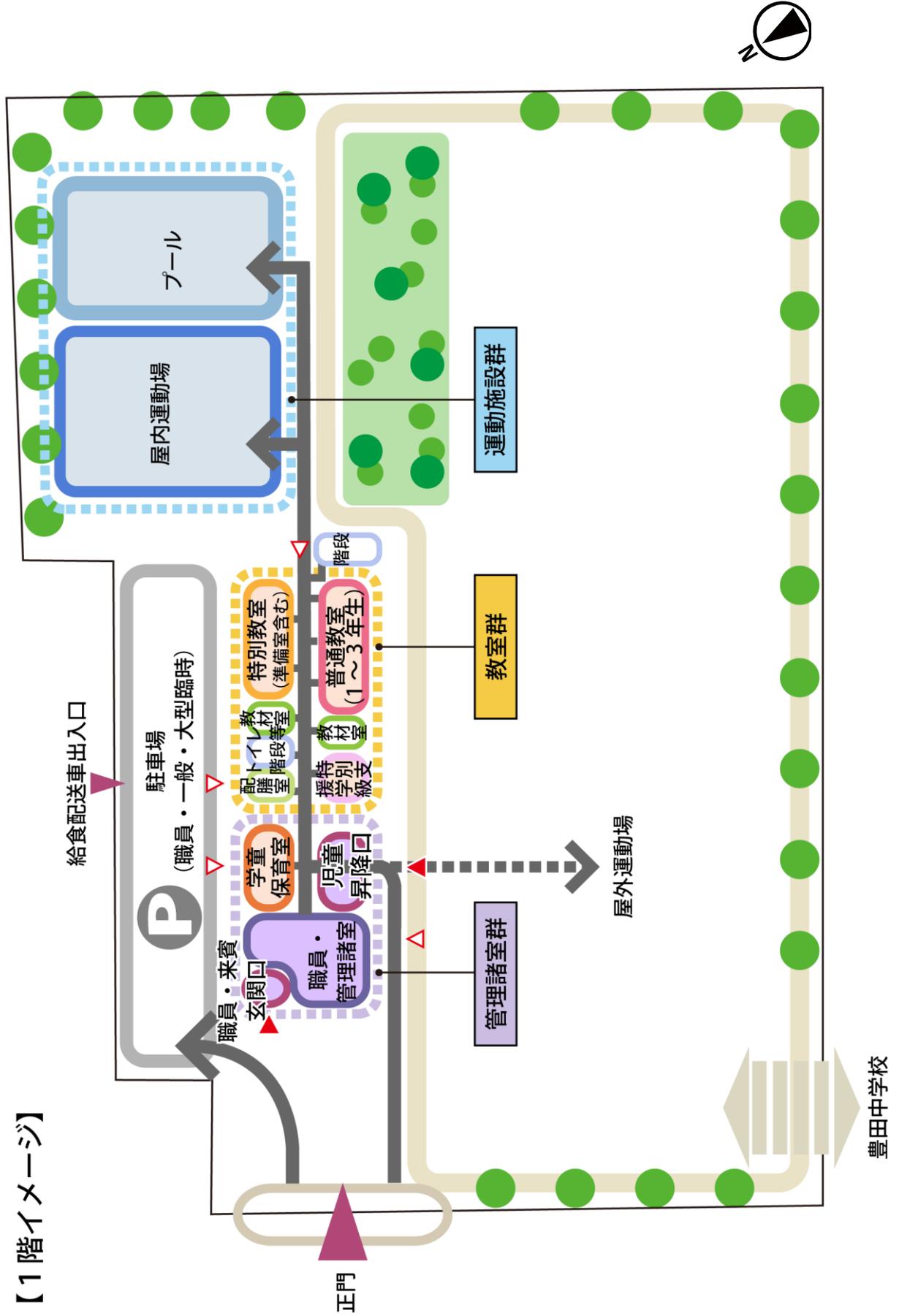
施設群	主な施設	施設配置方針	ゾーン内の主要諸室等 ( ) 内の数値は想定室数
教室群 (トイレ、 階段、廊下 を含む)	⑩教材室・倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>教材や備品及び作品等を保管するため必要な諸室として、普通教室、特別教室に隣接して配置します。</li> </ul>	教材室・倉庫(4)
	⑪階段・エレベータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎内の上下移動経路として確保するとともに、移動経路の交錯を避けるよう配慮します。</li> <li>階段利用が困難な児童等の移動手段としてエレベータを階段と隣接して設置します。</li> </ul>	階段(2) エレベータ(1)
	⑫廊下	<ul style="list-style-type: none"> <li>余裕ある幅員を確保し、安全な移動経路を確保します。</li> <li>日常的な児童の通行の場として各種情報の掲示空間、作品等の展示空間等としての活用を図ります。</li> </ul>	廊下、掲示板、展示棚、明かり取り等
運動施設群	⑬屋内運動場	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎からのアクセスのしやすさ等に配慮し配置します。</li> </ul>	エントランスホール(1)、下足上履箱(1)、トイレ(1)、更衣室(男女別)、手洗場・水飲場(2)、競技場(1)、道具倉庫(2)、ステージ(1)、放送室(1)、備蓄倉庫(1)、ステージ下収納等

## Ⅱ 屋外施設

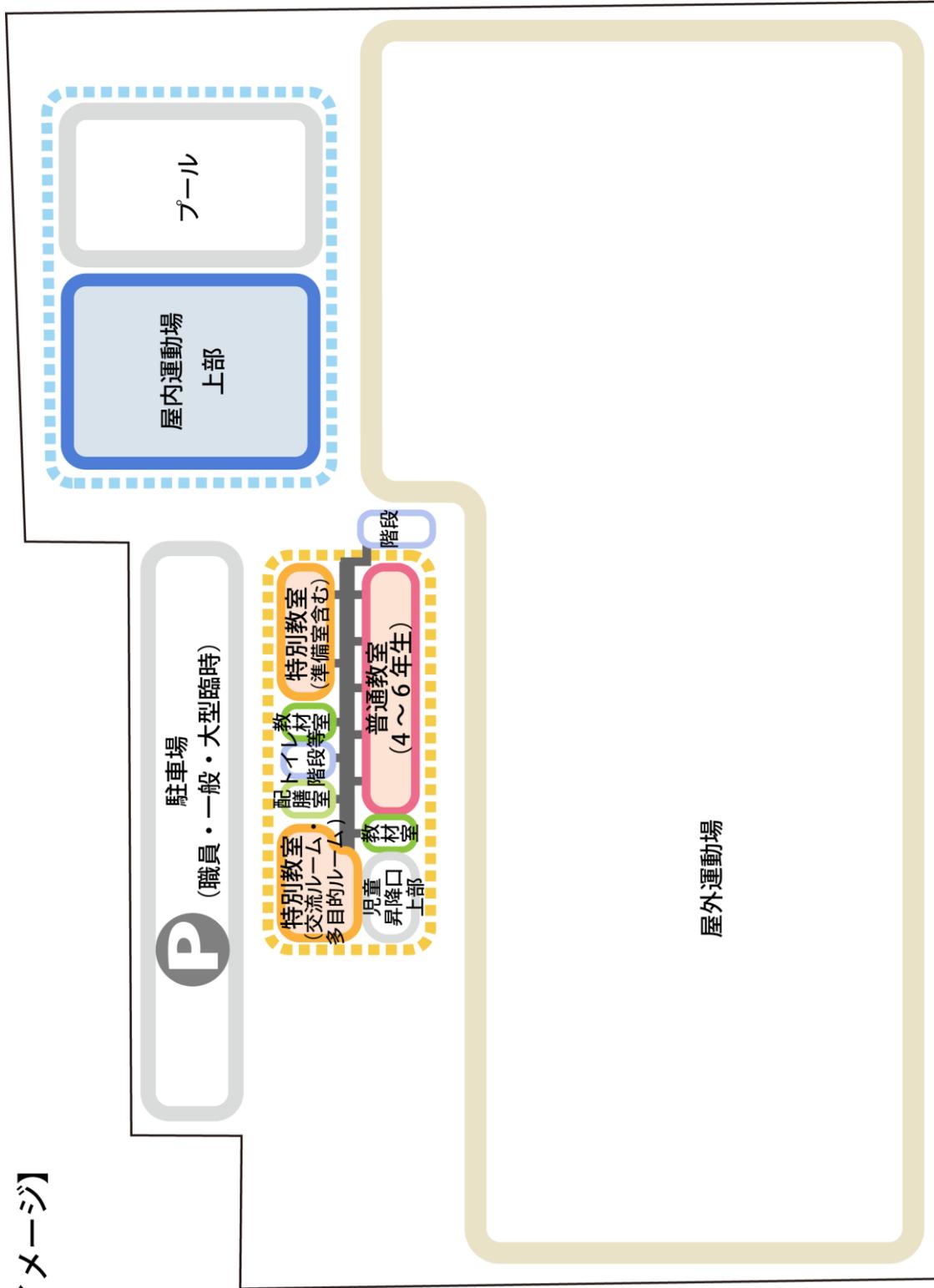
施設群	主な施設	施設配置方針	ゾーン内の主要諸室等 ( ) 内の数値は想定室数
運動施設群	⑭プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動施設として屋内運動場と隣接配置します。</li> <li>25m (7レーン) の標準的なプールとともに、学年に応じた利用に配慮します。</li> </ul>	25mプール(1)、更衣室(男女別)、トイレ(1)、シャワーブース(1)、水飲場(1)、機械室(1)、下足箱等
屋外運動場・オープンスペース群	⑮屋外運動場	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊田中学校校庭との空間的つながりに配慮し配置します。</li> <li>運動競技に支障の無い箇所に、鉄棒等の運動施設、ブランコ等の遊具施設、動物舎を配置します。</li> </ul> <p>※将来的に豊田中学校校舎の移転整備の余地を含みます。</p>	200mトラック(1)、100m直線コース(1)、運動施設(鉄棒、雲梯等)、遊具施設(ブランコ、ジャングルジム等)、動物舎(1)、水飲場・手洗場(1)等
	⑯オープンスペース等	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地境界部等において必要に応じ緑地空間の配置を図ります。</li> </ul>	植栽、緑地、花壇等
駐車場群	⑰駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員や来校者用駐車場を計画地北西部への配置を図ります。</li> <li>可能な範囲で観光バス等大型車の駐車スペースの確保を検討します。</li> <li>自転車、バイク用の駐輪スペースを確保します。</li> <li>給食配送車両、緊急車両については、アクセスに配慮しながら出入口を確保します。</li> </ul>	普通自動車駐車場(40～50台程度)(大型車停車スペース含む)、給食配送車両駐車場(1箇所)、駐輪場(1箇所)
エントランス・門扉	⑱正門	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地西側において昇降口へのアクセスに考慮し設置します。</li> <li>防犯上、事故防止等のため、職員室や事務室からの見通しに配慮します。</li> </ul>	門扉(1)、エントランス空間、シンボルツリー、植栽等
敷地・道路境界部	⑲フェンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>不審者の侵入防止や犯罪防止のためフェンス等を設置します。</li> <li>必要に応じ防球ネット等を設置します。</li> </ul>	境界フェンス、防球ネット等
植栽	⑳植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地境界部やオープンスペース等を中心に、緑環境の創出や、周辺住宅地への飛砂・騒音抑制の観点で効果的な位置に配置します。</li> </ul>	高木、低木、植え込み等

# ■施設配置・動線方針例（イメージ）

## 【1階イメージ】



## 【2階イメージ】



## 4-6 施設等整備方針

施設配置・動線方針をもとに、新設小学校整備にかかる各種施設等の整備方針を次の通り設定します。

方針設定にあたっては、「小学校施設整備指針」(H22.3 文部科学省)に示された各室計画に準拠するとともに、「小中一貫校に適した学校施設の在り方について」(H27.7 文部科学省)を念頭に、施設の機能的・効率的な利用に配慮するものとします。

### I 屋内施設

#### (1) 玄関・昇降口【児童用昇降口(1)、職員・来賓者用玄関(1)、ホール(1)、下足上履箱、傘立て等】

※【 】:主要諸室 ( ):想定室数

- 始業時、終業時等における利用人数に応じた十分な規模、出入口の幅を確保した昇降口を計画します。
- 車いすを利用した者の移動に支障のないバリアフリー構造とします。
- 職員・来賓用玄関口を別に設けます。
- 児童等を迎え入れる空間として、できる限り開放的で明るい空間整備を図ります。
- 昇降口前面には、風雪時等に傘の利用を考慮した空間を確保します。



【昇降口イメージ：鳥取市立城北小学校】

#### (2) 職員・管理諸室【職員室、校長室、保健室、会議室、学校事務室(受付)、印刷室、放送室、職員・来賓者用トイレ、倉庫、機械室等(各 1)、更衣室(2)】

- 施設の管理・運営の中核的役割を担うことを踏まえ、職員室、校長室、会議室、学校事務室等必要な中心的諸室を確保します。
- 関連して必要な職員更衣室、トイレ、印刷室、放送室、給湯室、倉庫等について、適切な規模を確保し、主要施設との機能的連携を踏まえ確保します。
- 小中一貫教育の導入に当たり、小中教職員が合同で会議や研修を行うための空間をできる限り確保します。
- 保健室については、児童の健康・安全を管理する場として、保健業務やカウンセリング等を効率的に行える適切な規模を確保するとともに、校庭での事故等に迅速に対応できるよう、校庭に面し、直接出入りできる専用出入口を設けます。また近傍に手洗い、足洗い場等の設備を設置します。

### (3) 普通教室【普通教室(8)】

- 将来の児童数に対応して1, 2, 3, 5年生各1クラス、4, 6年各2クラスの合計8クラスを基本に各階に集約的に配置し、多様な学習形態に対応する机、ロッカーなどが配置可能な面積、形状とします。
- 十分な採光、通風等に配慮し、児童が快適に心地よく学習、生活できる環境を確保します。
- 学習に必要な各種設備を適切に設置します。



【普通教室イメージ：飯能市立名栗小学校】

### (4) 特別教室【理科教室、音楽教室、図画工作教室、家庭科教室、図書室、コンピュータ教室、視聴覚室(後記三室は一体配置)(各1):計5室】

- 理科教室、音楽教室、図画工作教室、家庭科教室、図書室、コンピュータ室、視聴覚室を配置します。
- 図書室、コンピュータ室、視聴覚室については、機能上連携して効果的な学習が行えるよう集約的配置を検討します。
- 各教室での学習内容、利用方法等に応じ、児童・生徒が安全に、かつ効果的に学習できる適切な規模、形状とします。
- 各授業の準備や機材、作品等の保管場所などとして利用できる準備室を併設します。
- 実験設備や音響設備、工作機械、調理設備、コンピュータ機器等教科内容に応じた必要な設備を配置します。



【図書室、コンピュータ室等の集約配置イメージ：東京都市大学付属小学校】

#### (5) 特別支援学級【特別支援学級(1) ※障がいの特性に応じ区画】

- 児童の障がいの状態や特性等に応じ、特別支援学校施設整備指針を準用します。
- 障がいの状態に応じた教科指導や、障がいの状態の改善・克服を目的とする指導等の多様な学習活動等に柔軟に対応できる空間を確保します。
- 障がいの特性を考慮し、十分な安全性を確保することのできる位置、室内環境を確保します。
- 障がいのない児童との交流及び共同学習への対応を考慮し、他の普通教室等との関連に留意します。
- 職員室及び保健室との連絡、トイレ等との関連を念頭にした位置となるよう配慮します。

#### (6) 学童保育室【学童保育室(1)】

- 共働きの家庭や、ひとり親家庭など昼間保護者のいない子どもたちが、放課後や学校が休みの期間中、安全で充実した時間を過ごせるよう学童保育室を確保します。
- 学童保育の各種活動に対応可能な適切な面積を確保します。

#### (7) 配膳室【配膳室(2)】

- 騒音、臭い等により学習活動に支障を及ぼすことなく、また、配食数に応じたコンテナの出し入れ等に支障の無い面積を確保します。

#### (8) 交流ルーム・多目的ルーム【交流ルーム・多目的ルーム(1)】

- 児童・生徒同士の交流の場あるいは地域住民等との交流の場等多目的な活用を図ります。
- 学年の一体的学習や学年を超えた学習など多目的な学習に活用できる空間利用を図ります。
- 地域住民等が各種活動の場として利用するなど一般開放時の利用利便性に配慮します。



【交流ルーム・多目的ルームイメージ：猪苗代町立緑小学校】

**(9) トイレ 【児童用トイレ(2)、職員・来賓用トイレ(1)、手洗場・水飲場(2)】**

- 教室群の児童が利用しやすい位置に各階に1箇所ずつ配置します。
- 男女別トイレ、障がいのある児童、教職員及び災害拠点としての役割を踏まえ高齢者、障がい者等の利用に配慮した多目的トイレを一体的に配置します。
- 教職員用や来賓用のトイレは、児童用とは別に管理・諸室群に配置します。

**(10) 階段・エレベータ 【階段(2)、エレベータ(1)】**

- 児童・生徒が安全に行き来できる幅員を確保します。
- 車いす使用者や怪我等により階段利用が困難な児童等の安全な移動手段としてエレベータを階段と隣接して設置します。

**(11) 廊下 【廊下、多目的空間、掲示板、展示棚等】**

- 児童・生徒が安全に行き来できる幅員を確保します。
- 各種情報の掲示空間、作品等の展示空間等としての活用を図ります。
- 将来的な中学校施設の配置の可能性を踏まえ、小中一貫教育を効果的に実施するため、小中施設間を円滑に移動できる動線の確保を念頭に配置を検討します。

**(12) 屋内運動場 【エントランスホール(1)、下足上履箱(1)、トイレ(1)、更衣室(2)、競技場(1)、道具倉庫(1)、ステージ(1)、放送室(1)、備蓄倉庫(1)、ステージ下収納等】**

- 小中共用の屋内運動場として適切な規模を確保します。
- 公式バスケットボールコート1面を最低限確保するとともに、多様な運動種目を想定した面積、形状とします。また適切な天井高を確保します。
- 運動に利用する道具を収納する道具庫を確保し、道具等の種類に応じ出し入れしやすい面積、形状とします。校庭側から出し入れできる屋外で使用する道具庫を併設します。
- 儀式的行事、学芸的行事、各種集会、児童等の学習・研究成果の発表等に利用することを念頭に、ステージ、視聴覚メディア、照明機器、音響機器等の設置に配慮した面積、形状とします。
- 災害時の避難場所となる場合に備え、トイレ、更衣室、備蓄倉庫等を計画します。



【屋内運動場イメージ：岩手県軽米町立軽米小学校】

## Ⅱ 屋外施設

### (1) プール【25mプール(1)、更衣室(2)、トイレ(1)、シャワーブース(1)、機械室(1)、下足箱等】

- 小中共用のプールとして、学年に応じ利用できるよう配慮します。
- 25mプール（7コース）を最低限確保します。
- 男女別の更衣室、トイレ、入水前シャワー施設及び水飲場を適切に配置します。
- プールサイド及び通路等は、プール本体の大きさを考慮しながら十分な広さを確保するとともに、水に濡れても滑りにくく適度な弾力性のある素材を使用します。
- 排水口には吸引事故防止対策を講じます。
- プール施設周囲は、外部からの視線を遮へいする遮へい板、囲障壁等を設け、また防犯上にも配慮します。

### (2) 屋外運動場【200mトラック(1)、100m直線コース(1)、運動施設(鉄棒、雲梯等)、遊具施設(ブランコ、ジャングルジム等)、動物舎(1)、水飲場・手洗場(1)等】

- 一周 200mトラック及び 100m直線コースを最低限確保します。
- 運動競技に支障のない箇所に、鉄棒等の運動施設やブランコ等の遊具施設を配置します。
- 校庭面については、適度の保水性と良好な排水性を確保します。
- 表層部分については、けがの防止、維持管理の方法、砂ぼこり等の飛散防止等に十分配慮しつつ、運動に適した材質を選定します。
- 校庭に面して水飲場、手洗場を設置します。
- 校舎の破損等防止のための防球ネット等を必要に応じ設置を検討します。
- 地域のお祭りやイベント会場等としての地域利用を図ります。
- 集中豪雨時等において局地的な出水による周辺住宅地や農地等への影響を与えないよう、雨水貯水・浸透機能を確保します。

### (3) オープンスペース等【緑地、花壇等】

- 自然環境学習の場として活用するため、花木や花壇等を配置します。

### (4) 駐車場・駐輪場【普通自動車駐車場(50～60台程度)(大型車停車スペース含む)、給食配送車両駐車場(1箇所)、駐輪場(1箇所)】

- 職員用、一般用の駐車場・駐輪場及び給食配送車両駐車場を計画地への車動線、人の動線等に配慮し適切に確保します。
- 課外活動等で観光バス等大型車を利用する場合などの臨時停車場として利用できるようなスペースの確保を図ります。
- 不審者の侵入防止や犯罪防止等の観点から、死角とならないような場所に設置し、来校者を適確に確認できるような位置に出入口を設けます。
- 騒音、排気ガス等が学校教育活動や周辺地域に影響を及ぼさないよう配慮します。

## (5) エントランス・門扉

- エントランス部については、高質で明るく開放的な空間となるよう留意するとともに、樹木や花木等を適切に配置し、象徴的でうまいある空間形成を図ります。
- 門扉については、不審者の侵入防止や犯罪防止、事故防止等の観点から、職員室や事務室等から見通しが良く、死角とならないような位置に配置します。
- 児童等の安全性を確保するため、車出入口との位置関係に十分配慮します。

## (6) 敷地・道路境界部

- 学校敷地と周囲の道路の境界部については、不審者の侵入防止や犯罪防止等の観点からフェンス等を設置します。
- フェンス等を設置する際には、周囲からの見通しを妨げるものは避け、視線が通り死角を作らないものとするとともに、閉鎖感や圧迫感を与えないよう留意します。
- 必要な防犯設備を効果的な位置に設置します。
- 屋外運動場周辺の住宅や道路等の関係において、防球ネット等を必要に応じ設置します。
- 学校空間を彩り、自然学習にも役立つ植栽については、周辺の田園景観との調和を図りながら敷地周囲に高木、低木、花壇等を効果的な場所に配置します。

## (7) 外構

- エントランス周辺部においては、日常的な通路空間として機能することから、透水性、排水性等に配慮した舗装等により快適で高質な空間形成を図ります。
- 駐車場等については、できる限り環境に配慮しながら、車の出入りに支障のない適切な舗装とします。



【高質なエントランス空間イメージ：京都市同志社小学校】

## (8) 外灯

- 夜間における安全性を確保するため、門やアプローチ、敷地・道路境界部、建物周囲等の適切な位置に、人の行動を確認できる程度以上の照度を確保しつつ、適切な間隔で外灯の設置を検討します。
- 外灯を設置する場合は、省エネルギー対策や近隣住宅への影響に留意します。

### Ⅲ その他

#### (1) 建築デザイン・色彩

- 整備後長期にわたり地域と共存する学校施設とし、周辺の田園景観との調和を図るため、奇抜なデザインや色彩の採用は避け、親しみが感じられ、地域の誇りとなるようなデザイン等に配慮します。
- できる限り木質素材を用い、田園景観との調和及び暖かみのある学校施設として親しまれるよう配慮します。
- 室内や外壁等に用いる色彩については、落ち着いた色調を基本としながら、アクセントカラー等を有効に活用し、サイン効果や演出効果を高めます。



【木質素材を活用した校舎と空間イメージ：鹿沼市立栗野小学校】



【木質素材を活用した校舎と空間イメージ：大分県日田市咸宜小学校校】



【木質素材の校舎イメージ：北広島町立壬生小学校】

【木質素材を活かした空間イメージ：守谷市立守谷小学校】

## (2) 植栽

- 地域の風土や土壤に適した樹木を選定しながら、高木、低木、植え込み等を適宜配置します。
- できる限り通年で花を楽しめるように花木、草花等の配置を図るとともに、四季の変化や生態、生理等を観察することのできるような樹種を選定します。
- 花壇については、できる限り日当たりがよく管理のし易い位置に配置します。



【シンボルとなる高木メージ  
: 川崎市立東住吉小学校】



【小山らしい植栽イメージ】

### (3) 設備関連

○多様な学習及び生活の諸活動等において、児童の安全及び健康に支障の生じることがないよう十分な防災性、防犯性などに考慮して、照明設備、電力設備、情報通信設備、給排水設備、空調設備、防災設備、防犯設備等必要な設備を適切に配置します。

#### 【照明設備】

○照明設備については、諸室の利用内容、利用時間等に応じ必要な照度を確保するとともに、省エネルギーに配慮した方式、器具等を選定します。

#### 【電力設備】

○電力設備については、電力を使用する教育機器等の種類や数等に応じた受変電設備を冠水することのない場所に設置します。また、コンセントは使いやすい位置に漏電の防止等安全性に配慮しつつ適切に設置します。

○太陽光発電設備など、積極的に地球環境にやさしい設備の導入を図ります。

#### 【情報通信設備】

○情報通信設備については、必要な映像系、音声系、情報系設備を適切に設置する。特に情報系設備は高度情報化への対応に十分配慮します。

#### 【給排水設備】

○給排水設備については、水道の同時使用率や排出される汚水、雑排水等を考慮して適切な容量の受水槽、浄化槽等を設置するとともに、十分な衛生管理を図ります。

#### 【空調設備】

○空調設備については、必要な諸室に設置するとともに、効率的な管理を行うため適切にシステムを区分して設置します。

#### 【防災設備】

○防災設備については、自動火災報知設備、火災警報装置、屋内消火栓設備、避難器具、避難設備等を建物の規模に応じ適切に設置します。また、災害発生時の避難場所としての役割を踏まえ、必要な資機材の設置及び十分な非常食などを備蓄します。

#### 【防犯設備】

○防犯設備については、設置目的を明確化しながら、防犯監視システムの導入を図るとともに、緊急事態発生時の通報装置の設置、連絡システム、防犯体制等の構築を図ります。また、学校施設を地域住民等に開放する際には、非開放部分に部外者が立ち入れないよう措置を講じます。

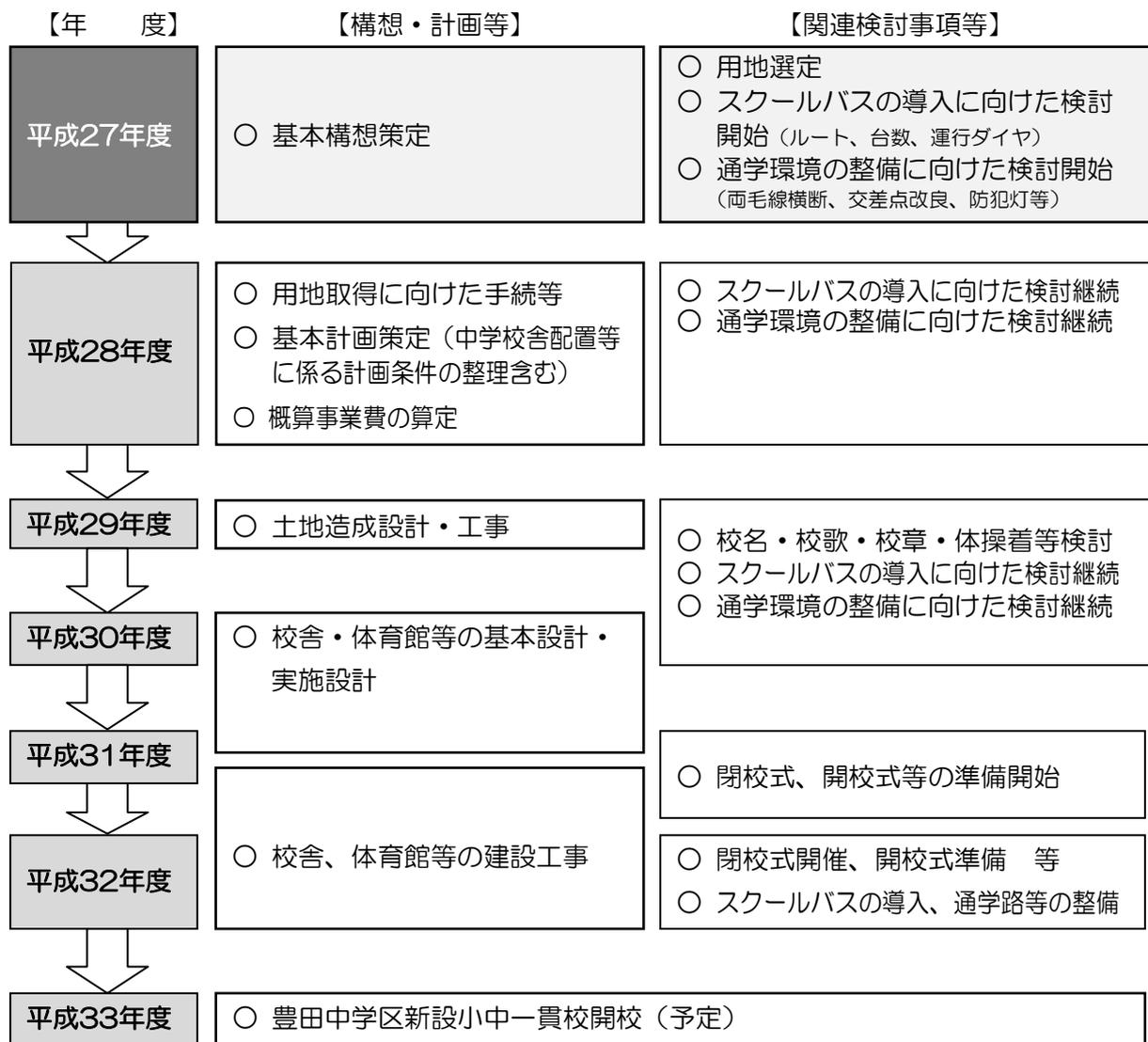
---

## 第5章 今後の進め方と課題の整理

### 5-1 開校までのおおむねの流れ（案）

豊田中学区における小中一貫校の具体化にあたっては、地域（保護者、自治会等）の意見を反映し、地域が一体となって課題を解決しながら、今後もおおむね以下に示す流れの中で検討作業や準備を進めていきます。

#### ■ 開校までのおおむねの流れ（案）：最短で進んだ場合



※ 市全体で小中一貫教育（施設分離型）の開始予定

## 5-2 今後の課題の整理

豊田小学校の新設整備に向けた今後の検討課題を整理します。

### 今後の課題の整理

#### 課題 1

#### 速やかな土地収用法に基づく事業認定

- 本構想において現豊田中学校北側隣接地を新設小学校の整備計画地として選定しましたが、当該計画地は美田中部土地改良区として、平成24年度まで国の補助を受け、県事業が実施されていきました。そのため、原則として事業実施後8年間は農振除外・農地転用ができないことになっており、新設小学校の整備時期に大きく影響することになります。
- ただし、その例外として、土地収用法による事業認定を受ければ、土地改良区事業実施後8年間を経過しなくても、農振除外・農地転用が可能となるため、今後できる限り速やかに土地収用法に基づく申請を行っていくことが必要です。

#### 課題 2

#### 整備具体化、事業認定に向けた基本計画の策定

- 本構想において検討した主要施設規模や施設構成・動線等を、より具体化することが求められるとともに、上記事業認定に向けては、その申請添付書類として一定の施設図面等が必要となります。
- そのため、来年度においては、本構想を踏まえつつ、必要諸室面積や施設配置等の具体的検討をはじめ、申請添付書類として求められる施設平面図、立面図、断面図等を作成するための「基本計画」を策定することが必要です。

#### 課題 3

#### 適正で過大とならない事業費の検討

- 本構想策定後、上記に示す「基本計画」の策定に入ることとしますが、基本計画策定の中で、学校施設として必要な機能等を確保しながら、質の高さが求められる中で、施設の形状や素材などの工夫に努めながら、適正で過大とならない事業費となるよう、入念に計画することが重要です。
- 事業費の検討にあたっては、近年の建築資材、人件費等の高騰が進む建設業動態を念頭に、事業費への影響を加味した検討を行うことが必要です。

#### 課題 4

#### 安全な通学環境の確保

- 新設小学校への通学環境については、豊田南小学校、北小学校の統合による通学路の遠距離化が大きな課題として挙げられています。そのため、スクールバス導入による安全な通学環境を確保することが求められ、今後も地域の意見を踏まえながら、具体的なルート等について検討していくことが必要です。
- さらに、徒歩での通学環境についても、子どもたちの安全確保が重要課題であり、計画地周辺の道路状況等を踏まえながら、安全な通学路の確保と必要な安全対策等について検討することが必要です。

#### 課題 5

#### 小中一貫校としての機能発揮に向けた具体的検討

- 新設小学校の整備にあたっては、児童・生徒及び職員が機能的・効率的に施設を利用でき、小中一貫校としてより機能発揮を可能とすることが必要です。
- そのため、本構想における基本的位置づけ等を踏まえながら、豊田中学校の有効活用も含め、今後基本計画等の策定において具体的な施設配置や規模の検討を行っていくことが重要となります。

#### 課題 6

#### 地域との協働・連携

- 上記に示したように、今後新設小学校の整備具体化に向けては、様々な検討事項があることから、地元組織等との協働・連携体制を持って、継続的に協議を進めていくことが必要です。
- さらに、小学校の地域の核としての役割を踏まえ、学校と地元自治会や地域との連携により、学校を拠点とした「地域づくり」へ発展させていくことが求められます。

#### 課題 7

#### 周辺環境との調和への配慮

- 豊かな田園景観を有する豊田地区に建設される新設小学校の施設については、学校施設としての必要な機能配置とともに、周辺の田園景観との調和に配慮することが求められます。
- そのため、木質素材の積極的な利用や落ち着いた形状・色彩とするなど、施設の素材やデザインなどについて、コスト等を踏まえながら吟味していくことが必要です。

---

# 資料編

## 1 策定経緯

年	月／日	会 議 等
平成 27 年	6 月 16 日	第 1 回 庁内検討幹事会
	6 月 19 日	第 1 回 庁内検討委員会
	6 月 30 日	第 1 回 小山市小中一貫校(豊田中学区)推進委員会
	8 月 18 日	第 2 回 庁内検討幹事会
	8 月 19 日	第 2 回 庁内検討委員会
	8 月 31 日	第 2 回 小山市小中一貫校(豊田中学区)推進委員会
	10 月 9 日～23 日	アンケート調査実施
	10 月 9 日	第 3 回 庁内検討幹事会
	10 月 20 日	第 3 回 庁内検討委員会
	11 月 13 日	第 3 回 小山市小中一貫校(豊田中学区)推進委員会
	12 月 3 日	第 4 回 庁内検討幹事会
	12 月 10 日	第 4 回 庁内検討委員会
	12 月 17 日	第 4 回 小山市小中一貫校(豊田中学区)推進委員会
	平成 28 年	1 月 21 日
1 月 26 日		第 5 回 庁内検討委員会
1 月 27 日		第 6 回 庁内検討幹事会・検討委員会については城南地区のみの内容で開催
2 月 25 日		第 7 回 庁内検討幹事会
2 月 26 日		第 7 回 庁内検討委員会
3 月 1 日		第 5 回 小山市小中一貫校(豊田中学区)推進委員会
3 月 18 日		第 8 回 庁内検討幹事会
3 月 22 日		第 8 回 庁内検討委員会
	3 月 29 日	第 6 回 小山市小中一貫校(豊田中学区)推進委員会

## 2 小山市小中一貫校・城南地区新設校等推進庁内検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 小山市立小・中学校(以下「学校」という。)の児童及び生徒に対してより良い教育環境を提供し、学校教育の充実を図るため、小中一貫校、城南地区新設校開設並びに学校の適正な規模及び適正な配置(以下「小中一貫教育等」という。)の実現に必要な学区及び学校の再編について調査検討する小山市小中一貫校・城南地区新設校等推進庁内検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査検討する。

- (1) 小中一貫校推進モデル校に係る小中一貫校の設置に関すること。
- (2) 城南地区における新設校開設に関すること。
- (3) 大谷東小学校増築に関すること。
- (4) 通学上の安全対策に関すること。
- (5) スクールバス等、遠距離通学への対応に関すること。
- (6) 学校跡地利用に関すること。
- (7) 学区及び学校の再編に係る条例、規則等の整備に関すること。
- (8) その他学区及び学校の再編に関し必要な事項

(組織等)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる委員をもって組織する。

- 2 委員長には市長、副委員長には副市長及び教育長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、特に必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事会)

第5条 委員会の所掌事務を補佐するため、小山市小中一貫校・城南地区新設校等推進庁内検討委員会幹事会(以下「幹事会」という。)を置く。

- 2 幹事会は、別表第2に掲げる幹事をもって組織する。
- 3 幹事会に会長及び副会長を置き、会長には教育部長、副会長には教育委員会事務局教育総務課長の職にある者をもって充てる。
- 4 幹事会の会議は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。
- 5 幹事会は、特に必要があると認めるときは、幹事会の会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 6 幹事会は、その会議、活動等の経過、結果等を委員会に報告するものとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表第1(第3条関係)

市長 副市長 教育部長 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 保健福祉部長 経済部長 建設水道部長 都市整備部長 教育部長
--

別表第2(第5条関係)

教育部長 企画財政部企画政策課長・財政改革課長 総務部行政経営課長 市民生活部生活安心課長 保健福祉部子ども課長 経済部農政課長 建設水道部建設政策課長・土木課長 都市整備部都市計画課長 教育委員会事務局教育総務課長・学校教育課長
--

### 3 小山市小中一貫校推進委員会設置要綱・豊田中学区推進委員会委員名簿

(設置)

第1条 小山市立小・中学校の児童及び生徒に対してより良い教育環境を提供し、学校教育の充実を図ることを目的とする小中一貫教育の実現に必要な事項について広く意見を聴取するため、小山市小中一貫校推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(設置区分及び名称)

第2条 委員会は、必要に応じて中学区ごとに設置するものとし、当該中学区及び委員会の名称は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 豊田中学区 小山市小中一貫校（豊田中学区）推進委員会
- (2) 絹中学区 小山市小中一貫校（絹中学区）推進委員会
- (3) 乙女中学区 小山市小中一貫校（乙女中学区）推進委員会

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について調査検討する。

- (1) 各中学区における課題に関すること。
- (2) 小中一貫校に対する要望及び意見に関すること。
- (3) 小中一貫校の開設に関すること。
- (4) 通学上の安全対策に関すること。
- (5) スクールバス等遠距離通学への対応に関すること。
- (6) 学校跡地利用に関すること。
- (7) その他小中一貫校の推進に関し必要な事項

(組織等)

第4条 委員会は、25人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

- (1) 保護者の代表者
- (2) 育成会の代表者
- (3) 自治会の代表者
- (4) 学校評議員
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱された日から当該委員の属する委員会の中学区において小中一貫教育が実現されたときまでとする。

2 委員は、委嘱されたときの要件を欠いたときは、その職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第6条 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

(会長の職務等)

第7条 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会の会議は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 委員会は、特に必要があると認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(顧問)

第9条 委員会に顧問を置く。

2 顧問は、市議会議員の中から教育委員会が委嘱する。

3 顧問は、委員会の会議において調査検討された内容について委員会から相談を受け、必要に応じ、委員会に対し助言することができる。

(報告)

第10条 委員会は、その会議、活動等の経過、結果等を教育委員会に報告するものとする。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

■表一 小山市小中一貫校（豊田中学区）推進委員会委員名簿【平成27年度】

No.	役 職	氏 名	備 考
	特別顧問	大 山 典 男	
	顧問(市議会議員・豊田自治連会長)	渡 辺 一 男	
1	豊田自治連副会長	福 田 宜 夫	【 会 長 】
2	豊田自治連副会長	橋 本 政 男	【 副 会 長 】
3	豊田南小 PTA 会長	大 島 正 信	
4	豊田南小PTA役員	森 田 深 雪	
5	豊田南小学校評議員	野 口 恵 美 子	
6	豊田南小学校評議員	堀 田 和 枝	
7	豊田南小校長	荒 井 友 子	
8	豊田北小 PTA 顧問	佐 藤 忠 明	
9	豊田北小 PTA 会長	菅 沼 秀 樹	
10	豊田北小運営協議会委員	松 沼 一 郎	
11	豊田北小運営協議会委員	渡 邊 澄 江	
12	豊田北小校長	鈴 木 史 隆	
13	豊田中 PTA 会長	慶 野 美 里	
14	豊田中 PTA 副会長	渡 邊 恵 美	
15	豊田中校長	池 澤 満	

■表一 小山市小中一貫校（豊田中学区）推進委員会委員名簿(※)【平成26年度】

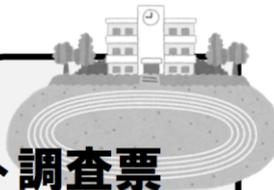
No.	役 職	氏 名	備 考
	顧問(市議会議員)	大 山 典 男	
	顧問(市議会議員)	野 原 勇 一	
1	豊田自治連副会長	福 田 宣 夫	【 副 会 長 】
2	豊田南小 PTA 会長	大 島 正 信	
3	豊田南小 PTA 副会長	堀 田 和 枝	
4	豊田南小学校評議員	野 口 恵 美 子	
5	豊田南小学校評議員	松 本 利 香	
6	豊田南小校長	荒 井 友 子	
7	豊田南小教頭	中 島 正 男	
8	豊田南小教務主任	山 田 千 秋	
9	豊田自治連会長	渡 辺 一 男	【 会 長 】
10	豊田北小 PTA 会長	佐 藤 忠 明	
11	豊田北小 PTA 副会長	菅 沼 秀 樹	
12	豊田北小コミュニティスクール推進委員	松 沼 一 郎	
13	豊田北小コミュニティスクール推進委員	渡 邊 澄 江	
14	豊田北小校長	高 橋 亨	
15	豊田北小教頭	鈴 木 史 隆	
16	豊田北小教務主任	神 原 千 里	
17	豊田中 PTA 会長	福 田 真 一	
18	豊田中校長	池 澤 満	

(※)「小中一貫校(豊田中学区)整備等に関する基本構想(案)」(H27.3)策定時

## 4 アンケート調査票

※「平成27年9月関東・東北豪雨」のため実施期間を平成27年10月9日～23日に変更しています。

### 豊田地区における 新設小学校設置に関するアンケート調査票



本調査は「国勢調査」とは別の調査です。

#### 調査票のご記入にあたって

- ご回答は、**平成27年9月1日現在**でお答えください。
- ご記入には、黒の鉛筆、ボールペン、サインペンなどではっきりと記入してください。
- 回答は、質問の指示に従ってあてはまる番号に○印をつけてください。複数回答の場合もありますので、設問の指示にご注意願います。また、「その他」を選ばれたときは、具体的な内容を( )内にお書き添えください。
- ご回答いただきましたこの調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、**平成27年9月30日（水）までに**投函してください。
- 調査結果はすべてコンピューターで統計的に処理し、その他の目的に使用することはありませんので、ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることはありません。
- 調査に関してご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。
- ※ 同一世帯に複数のお子様がいいらっしゃる場合、無作為の1名の名前を表示し送付させていただきましたので、ご了承ください。

#### 《お問い合わせ先》

小山市 教育委員会 教育総務課 電話：0285-22-9658  
〒323-8686 小山市中央町1丁目1番1号 中央市民会館(文化センター)2階

### 設問はここからはじまります。

■はじめに、あなたやご家族の状況等についてお聞きします。

問1. あなたの性別をお答えください。あてはまる番号に1つだけ○印を付けてください。

1. 男性                      2. 女性

問2. あなたの年齢をお答えください。あてはまる番号に1つだけ○印を付けてください。

1. 20歳未満              2. 20歳代              3. 30歳代              4. 40歳代  
5. 50歳代              6. 60歳代              7. 70歳代              8. 80歳以上

問3. あなたは現在お住まいの場所に何年お住まいですか。あてはまる番号に1つだけ○印を付けてください。

1. 2年未満                      2. 2年以上5年未満  
3. 5年以上10年未満              4. 10年以上20年未満  
5. 20年以上30年未満              6. 30年以上



■ 新たな小学校整備にあたっての課題についてお聞きします。

問7. あなたは、新たな小学校整備にあたって、どのような課題があると思いますか。次の中からあなたのお考えに近いものを3つまで選んで、その番号に○印を付けてください。

- |                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| 1. きめ細やかな指導ができなくなる  | 2. 児童と教師の交流機会が減る      |
| 3. 子ども同士の交流関係が複雑になる | 4. 地域と連携した活動の調整が難しくなる |
| 5. 学校の跡地利用の問題が発生する  | 6. 学校の歴史や思い出がなくなる     |
| 7. 通学距離や通学時間が長くなる   | 8. 通学路の安全性の確保         |
| 9. 特に課題はない          |                       |
| 10. その他 ( )         |                       |

■ 新たな小学校整備にあわせ、積極的に取り入れるべきと思うものについてお聞きします。

問8. あなたは、新たな小学校の整備にあわせ、どのような機能を積極的に導入、配置すればいいと思いますか。次の中からあなたのお考えに近いものを5つまで選んで、その番号に○印を付けてください。

1. 「高度情報化に対応したICT機能」(パソコンルームの配置やインターネット環境の整備など)
2. 「地球環境や自然環境に配慮した機能」(太陽光や雨水の利用、木材の利用など)
3. 「災害への対策や避難所としての防災機能」(十分な耐震性の確保や備蓄設備、発電設備の充実など)
4. 「子どもたちを犯罪から守る防犯機能」(要所への防犯カメラの設置、通報システムなど)
5. 「子どもたちが安らぎを感じられる休息機能」(ゆとりある空間確保やベンチ等の設置など)
6. 「外遊びや体力づくりを促進する健康増進機能」(広い校庭や低学年用広場、芝生広場の設置など)
7. 「子どもたち同士がふれあえる交流機能」(交流ルームや各種発表、展示場所の配置など)
8. 「清潔さ健康面に配慮した衛生機能」(明るく清潔なトイレ、手洗い場の配置など)
9. 「図書室と一体となったメディア機能」(蔵書の充実や各種情報、映像資料の閲覧システムなど)
10. 「通学環境の安全・安心機能」(スクールバスの運行や通学路の安全対策など)
11. 「子どもたちの感性を育むデザイン機能」(校舎や室内空間等への個性的な色彩や形態の採用など)
12. 「地域住民が利用できる地域活動支援機能」(運動施設、交流ルーム等の休日あるいは夜間開放など)
13. その他 ( )

**質問は裏面に続きます。**

■ 新しい小学校の姿としてイメージされるふさわしい言葉についてお聞きします。

問9. あなたは、豊田地区に整備される新しい小学校のイメージとして、どのような言葉（キーワード）がふさわしいと思いますか。

次の中からあなたのお考えに近いものを5つまで選んで、その番号に○印を付けてください。

- |         |          |           |         |          |
|---------|----------|-----------|---------|----------|
| 1. にぎやか | 2. 落ち着いた | 3. 笑顔     | 4. 元気   | 5. 活力    |
| 6. 楽しい  | 7. 明るい   | 8. 仲良し    | 9. おおらか | 10. ふれあい |
| 11. 出会い | 12. 歴史   | 13. 文化    | 14. 伝統  | 15. 田園   |
| 16. 個性  | 17. 豊か   | 18. 安全・安心 | 19. 清潔  | 20. 伸びやか |
| 21. 魅力  | 22. 先進   | 23. 拠点    | 24. 未来  | 25. 輝き   |
| 26. 絆   | 27. その他（ |           |         | ）        |

■ 新しい小学校が整備された後、小学校教育以外の活用方法についてお聞きします。

問10. あなたは、新しい小学校が建設された後、どのように活用できればよいと思いますか。

次の中からあなたのお考えに近いものを3つまで選んで、その番号に○印を付けてください。

1. 学童保育と連携した利用ができるようにする。
2. 子どもたちが放課後も施設を気軽に利用できるようにする。
3. 屋上緑化や壁面緑化、校庭等を利用して環境教育の場として活用する。
4. 調理室やランチルーム等を食育の場として活用する。
5. 樹木や草花の管理を地域住民とともに行う。
6. 清掃活動をPTAや地域住民と協働で行う。
7. 子どもたち以外の防災訓練の場として活用する。
8. 地域住民等も放課後に施設を気軽に利用できるようにする。
9. イベント会場として校庭や体育館、特別教室等を有効に活用する。
10. 基本的に子どもたちの学習、生活の場として他の活用方法は考えない方がよい。
11. その他（

■ その他、新設小学校整備に関してご意見などをご記入ください。

問11. 豊田地区における新設小学校整備に関するご意見やご要望、アイデアなどがありましたら、下欄にその内容を簡潔にご記入ください。

**以上で、質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。**